

第1665回島根県教育委員会会議 議題書

令和7年8月20日(水)
日 時
13時30分～

第1665回教育委員会会議議題

期日 令和7年8月20日(水)

議 題
一公 開一
(協議事項)
第3号 令和7年度教育委員会の点検・評価報告書について (総務課) _____ 3
(報告事項)
第22号 令和8年度県立学校校長職及び教頭職に係る採用・昇任候補者選考試験の実施について (学校企画課) _____ 81
第23号 令和8年度(令和7年度実施)島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」第2次試験の結果について (学校企画課) _____ 83
第24号 教職員の働き方改革の進捗状況について (学校企画課) _____ 85
第25号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果概要について (学校教育課) _____ 89

令和7年度教育委員会の点検・評価報告書について

1 概要

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和7年度教育委員会の点検・評価報告書を県議会に提出する。
- ・ 同条第2項の規定に基づき、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」とこととされている（8月7日に島根県総合教育審議会を開催）。

2 報告書の編集上のポイント

- (1) 令和6年度の教育委員会委員の活動状況及び教育委員会の特徴的な動きを記載
- (2) しまね教育振興ビジョンの30施策に関連する事務事業ごとに、取組の成果、課題、方向性を記載
- (3) 参考資料として各事務事業に係るKPI（重要業績評価指標）の状況を掲載

3 目次

■ はじめに	
I 点検・評価の趣旨	1
II 点検・評価の構成	1
III 施策体系表	2
■ 点検・評価	
I 令和6年度の県教育委員会委員の活動状況について	3
II 令和6年度県教育委員会の特徴的な動き	6
III 点検・評価	
1 発達の段階に応じた学力の育成	18
2 教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援	34
3 地域との協働による学びの充実	42
4 教育の基盤となる環境の整備と充実	48
【資料】各事業に係るKPI（重要業績評価指標）の状況	62
IV 島根県総合教育審議会の主な意見	72

4 今後のスケジュール（予定）

9月4日 教育委員会会議に議決事項として付議

9月10日 9月定例県議会に提出

令和 7 年度
教育委員会の点検・評価報告書
(案)

令和 7 年 9 月
島根県教育委員会

目 次

■ はじめに	1
I 点検・評価の趣旨	1
II 点検・評価の構成	1
III 施策体系表	2
■ 点検・評価	3
I 令和6年度の県教育委員会委員の活動状況について	3
II 令和6年度県教育委員会の特徴的な動き	6
① 「しまね教育振興ビジョン」の策定	6
② 江津地域における新設校についての検討	7
③ 教員不足への対応（教員の確保対策）	8
④ 教職員の働き方改革（地域人材を活用した指導力等向上事業）	9
⑤ 発達の段階に応じた学力の育成	11
⑥ 幼小連携・接続の推進	12
⑦ 悩みの相談事業	13
⑧ 教育魅力化人づくり推進事業	14
⑨ I C T教育の充実	15
⑩ インクルーシブ教育システム構築事業	17
III 点検・評価	18
1 発達の段階に応じた学力の育成	18
(1) 基礎学力の育成	18
(2) 幼小連携・接続の推進	19
(3) 理数教育の充実	20
(4) I C Tを活用した教育の推進	21
(5) ふるさと教育や探究的な学びの推進	22
(6) 読書活動の推進	24
(7) 国際理解教育の推進	25
(8) キャリア教育の推進	27
(9) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上	27

(10) 人権教育の推進	31
(11) 道徳教育の推進	32
2 教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援	34
(1) インクルーシブ教育システムの推進	34
(2) 不登校児童生徒等への支援	37
(3) 学校と福祉の連携の推進	39
(4) 日本語指導が必要な児童生徒等への支援	40
(5) 学び直しの体制の充実	41
3 地域との協働による学びの充実	42
(1) 地域との連携・協働の推進	42
(2) 地域を担う人づくり	42
(3) 社会教育における学びの充実	43
(4) 家庭教育支援の推進	45
(5) 体験活動の充実	46
4 教育の基盤となる環境の整備と充実	48
(1) 学びを支える指導体制の充実	48
(2) 教職員の人材育成	50
(3) 働き方改革の推進	51
(4) 学校危機管理体制の充実	52
(5) 学校施設の環境改善の推進	52
(6) 部活動の地域連携・地域移行	54
(7) 図書館サービスの充実	55
(8) 文化財の保存・継承と活用	56
(9) 私立学校への支援	61
【資料】各事業に係るKPI（重要業績評価指標）の状況	62
IV 島根県総合教育審議会の主な意見（令和7年8月7日開催）	72

■ はじめに

I 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

島根県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、本県教育の基本理念や施策の方向性を示した「しまね教育振興ビジョン」（令和7年3月策定。以下「教育ビジョン」という。）の取組について、島根県総合教育審議会の意見を得て、「教育委員会の点検・評価」を実施し、この報告書にまとめました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）〔抜粋〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の構成

1 特徴的な動き

令和6年度の県教育委員会における特徴的な動きを記載しています。

2 各施策の点検・評価項目

点検・評価の対象項目を教育ビジョンの施策とし、施策ごとに点検・評価を行っています。
なお、各項目には、教育ビジョンの各施策における〔今後の方向性〕を転載しています。

3 名称、目的、目指す状態

各施策と関連する行政評価の主な事務事業などについて記載しています。

4 成果、課題、方向性

事務事業ごとの取組の成果、課題、今後の方向性を記載しています。

5 その他

この報告書のほか、別途、議会に提出する「予算執行の実績並びに主要施策の成果」のうち該当部分についても、点検・評価の結果に関する報告書とみなすものとします。

III 施策体系表

教育ビジョンは具体的かつ実情に即した「基本目標」を掲げ、その基本目標を実現するための具体的な施策を記載しており、この報告書における点検・評価の対象となる施策はこの具体的な施策の項目としています。

項目	施 策 名	
1 発達の段階に応じた学力の育成	(1)	基礎学力の育成
	(2)	幼小連携・接続の推進
	(3)	理数教育の充実
	(4)	ＩＣＴを活用した教育の推進
	(5)	ふるさと教育や探究的な学びの推進
	(6)	読書活動の推進
	(7)	国際理解教育の推進
	(8)	キャリア教育の推進
	(9)	望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上
	(10)	人権教育の推進
	(11)	道徳教育の推進
2 教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援	(1)	インクルーシブ教育システムの推進
	(2)	不登校児童生徒等への支援
	(3)	学校と福祉の連携の推進
	(4)	日本語指導が必要な児童生徒等への支援
	(5)	学び直しの体制の充実
3 地域との協働による学びの充実	(1)	地域との連携・協働の推進
	(2)	地域を担う人づくり
	(3)	社会教育における学びの充実
	(4)	家庭教育支援の推進
	(5)	体験活動の充実
4 教育の基盤となる環境の整備と充実	(1)	学びを支える指導体制の充実
	(2)	教職員の人材育成
	(3)	働き方改革の推進
	(4)	学校危機管理体制の充実
	(5)	学校施設の環境改善の推進
	(6)	部活動の地域連携・地域移行
	(7)	図書館サービスの充実
	(8)	文化財の保存・継承と活用
	(9)	私立学校への支援

■ 点検・評価

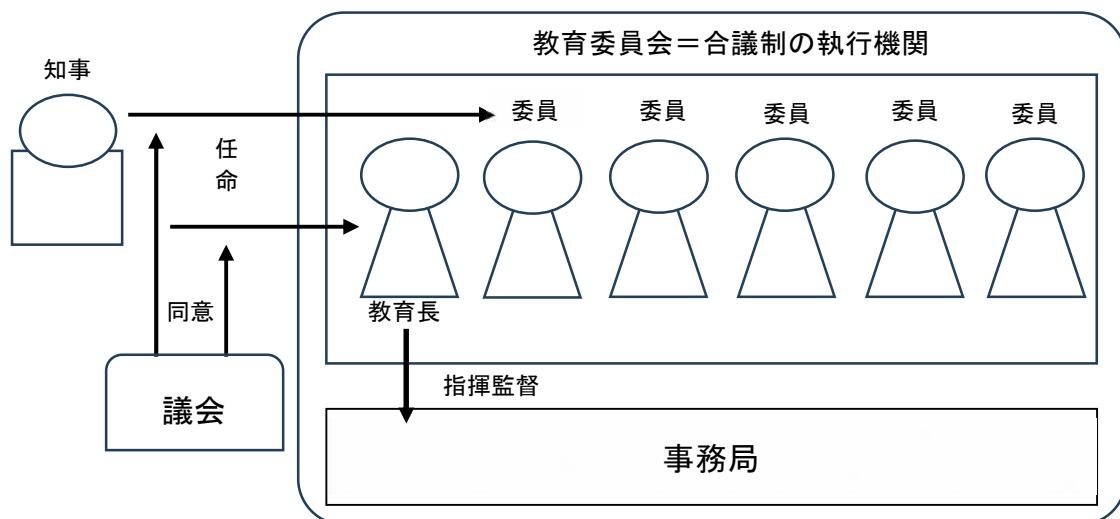
I 令和6年度の県教育委員会委員の活動状況について

1 教育委員会の制度

(1) 教育委員会の法的位置づけ

- 法律の定めるところにより、執行機関として普通地方公共団体に置かねばならない委員会として、教育委員会があります。（他に選挙管理委員会、人事委員会など）（地方自治法第180条の5）
- 都道府県及び市町村に教育委員会を置くこととされています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条）
- 教育委員会は、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行することとされています。（地方自治法第180条の8）

(2) 県教育委員会の組織構成



(3) 教育委員会の役割

- ① 最高意思決定機関
- ② 意思決定方法
 - 「教育委員会会議」で議決、承認します。
- ③ 教育長
 - 任期3年
 - 人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者から、知事が議会の同意を得て任命します。
 - 教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）
- ④ 教育委員
 - 任期4年
 - 人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者から、知事が議会の同意を得て任命します。
 - 委員には、保護者である者が含まれるようにならなければならないとされています。

2 県教育委員会会議の開催状況

県教育委員会では、令和6年度に14回の教育委員会会議を開催し、議決事項53件、承認事項7件、協議事項15件、報告事項88件について審議を行いました。

(単位：件)

回数	開催年月日	議決	承認	協議	報告	その他	計	傍聴者 (人)
1	令和6年4月25日（木）	-	-	1	5	-	6	1
2	令和6年5月21日（火）	4	-	1	1	-	6	1
3	令和6年6月4日（火）	2	-	-	5	-	7	1
4	令和6年7月9日（火）	5	-	1	4	-	10	1
5	令和6年8月29日（木）	3	-	2	6	-	11	1
6	令和6年9月9日（月）	5	1	-	8	-	14	3
7	令和6年10月10日（木）	1	1	-	10	-	12	1
8	令和6年11月13日（水）	4	2	4	8	-	18	1
9	令和6年12月24日（火）	6	2	2	6	-	16	1
10	令和7年1月24日（金）	4	-	1	5	-	10	3
11	令和7年2月4日（火）	1	-	-	11	-	12	2
12	令和7年2月19日（水）	6	-	2	7	-	15	2
13	令和7年3月10日（月）	3	1	1	5	-	10	4
14	令和7年3月26日（水）	9	-	-	7	-	16	2
計		53	7	15	88	-	163	24

<主な議事>

議事内容	内 容
議決	令和7年度使用県立高等学校・特別支援学校高等部用教科用図書の採択の基本方針
	令和7年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等
	島根県教育職員免許状再授与審査会規則の制定
	島根県指定文化財の指定
	県立学校の組織編制に関する規則の一部改正
	令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の改善
	しまね教育振興ビジョン（最終案）
	県立高校魅力化ビジョン後半期間の「具体的な取組」（案）
	江津地域の新設校開校準備委員会「I期まとめ」
	第2期しまねの学力育成推進プラン
承認	しまねの架け橋期の教育ガイド（案）
	令和8年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験のアウトライン
	協議
報告	次期「教育振興基本計画」の策定
	しまね教育振興ビジョン（案）
	教員不足の状況と対策
	令和5年度島根県内高校3年生を対象とした進路決定に関する意識等の把握に係る調査
	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要
	しまねの社会教育人材認証制度・登録制度の設立
	博物館の登録
	しまね特別支援教育魅力化ビジョンの後期の取組
	島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針の策定

協議事項：教育行政に関する重要な事案又は将来教育委員会会議において議決を要する事案で
教育委員の協議を要するもの

3 教育現場等の視察

教育現場等の実状を把握することによって、教育課題への認識を深めるとともに、教育委員会会議における審議に活かすため、視察を行いました。

視察年月日	視察先
令和6年9月10日（火）	津和野高校
令和6年9月11日（水）	双葉保育所、蔵木小学校、吉賀高校

4 その他の活動

(1) 各種会議への出席

例年開催されている全国都道府県教育委員会連合会総会などに出席して、教育行政に関する情報収集に努めるとともに、他の都道府県の教育委員との意見交換を行いました。

開催年月日	会議名	開催地
令和6年7月18日（木） 19日（金）	全国都道府県教育委員会連合会総会	兵庫県
令和6年10月21日（月） 22日（火）	中国五県教育委員会委員全員協議会	岡山県
令和7年1月17日（金）	都道府県・指定都市教育委員研究協議会	（オンライン開催）
令和7年1月27日（月）	全国都道府県教育委員会連合会総会	東京都

(2) 市町村教育委員会委員との意見交換

令和6年度は、基礎学力の定着に向けた複式教育の効果と課題について、吉賀町教育委員会委員との意見交換を行いました。

II 令和6年度県教育委員会の特徴的な動き

県教育委員会が行った令和6年度の取組、事業において、次に記載する特徴的な動きがありました。

① 「しまね教育振興ビジョン」の策定

ビジョンの施策番号	—
1 事業の目的及び事業内容の概要	
(1) 目的 「しまね教育魅力化ビジョン」の計画期間が令和6年度で最終年度を迎えるにあたり、令和7年度以降の本県教育について、その方向性を示し、引き続き学校・家庭・地域・行政が連携し、県民が一体となって本県の教育を進めていく必要があるため、新たな計画を策定する。	
(2) 事業内容 新たな計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」とする。 策定に当たっては、島根県総合教育審議会からの答申、パブリックコメントや市町村等からの意見を踏まえる。また、「第2期島根創生計画」「島根県教育大綱」との整合を図る。	
2 事業の実績及び効果 令和6年3月18日に島根県総合教育審議会に「今後を見通した本県教育の在り方」について諮問し、計6回の審議を経て令和6年9月20日に同審議会から答申がなされた。 その答申を踏まえて、計画の大きな方向性と具体的な素案を作成し、パブリックコメントや市町村教育委員会などの関係団体への意見照会を実施した。パブリックコメントでは16件、関係団体からは57件の意見があり、これらを踏まえて、令和7年3月に「しまね教育振興ビジョン」を策定した。	
<参考> 「しまね教育振興ビジョン」と関連する計画	
<p>第2期島根創生計画(計画期間:令和7年度から令和11年度まで)</p> <p>島根県教育大綱(計画期間:令和7年度から令和11年度まで)</p> <p>しまね教育振興ビジョン(計画期間:令和7年度から令和11年度まで)</p> <p>県立高校魅力化ビジョン、しまね特別支援教育魅力化ビジョン、 しまね学力育成推進プラン、島根県子ども読書活動推進計画、 島根県いじめ防止基本方針、島根県人権施策推進基本方針 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根創生計画 「まち・ひと・しごと創生法」第9条に基づき、県が策定（県の最上位の行政計画） ・ 島根県教育大綱 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、島根県知事が定めた、島根県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針 	

② 江津地域における新設校についての検討

ビジョンの施策番号	4-(5) 学校施設の環境改善の推進
1 事業の目的及び事業内容の概要	
<p>新設校開校準備委員会において、新設校の学校運営の基本方針や施設及び設備等に関する様々な検討を実施する。</p> <p>【新設校開校準備委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的 新設校の開校準備に関する業務を適切かつ能率的に処理するために設置 ・ 構成員 江津高校及び江津工業高校の校長等並びに教育庁関係課長 ・ オブザーバー 江津市、江津市教育委員会、GO►GOTSUコンソーシアム、両校学校運営協議会等 ・ 設置期間 令和6年2月から令和10年3月まで (I期: R 6. 2 ~ R 7. 3、II期: R 7. 4 ~ R 10. 3) 	
2 事業の実績及び効果	
<p>新設校開校準備委員会では、I期において、新設校の教育内容や施設整備の構想などの概要について検討を行い、検討結果を令和7年3月に「I期まとめ」として、整理した。</p> <p>(1) I期まとめの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置場所 江津市江津町1477番地（江津工業高校所在地） ・ 新設校の開校 令和10年4月（令和9年度実施の入学者選抜より募集開始） ・ 新設校の設置 令和9年度中に設置（県議会への条例案提出）予定 ・ 新設校のイメージ・特色 <p>【普通科系】</p> <p>「普通科」と「新しい普通科」の学科を設置し、くくり募集とする。</p> <p>「新しい普通科」は、地域と連携した探究的な活動を実践する教科・科目を設置する。工業科の学びや、工業科の生徒との協働した学びを行う。</p> <p>県立大学との連携の実績を基に、さらに充実した地域探究活動を実現する。</p> <p>【工業系】</p> <p>「機械・電気系」と「建築都市工学系」の学科を設置し、くくり募集とする。</p> <p>機械・電気系の学科の中に機械コース、電気コースを設置する。</p> <p>建築都市工学系の学科では、建築の学びに加え、街づくりに必要な測量や設計などを学ぶ都市工学系の内容も加える。</p> <p>ポリテクカレッジ島根との連携や地元産業界等との連携による学びを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動の特色 <p>【部活動】</p> <p>統合前の両校の特色を引き継ぎ、男女ハンドボール部、水球部及びボート部の強化を進める。</p> <p>石見神楽など地域の伝統や文化を生かした部活動や工業系の専門性を生かしたモノづくりのできる部活動の設置を検討する。</p> <p>【円滑な統合に向けた教育活動】</p> <p>統合前に両校行事の合同開催、部活動合同チームの結成、合同練習などの取組を行う。これらの活動を円滑に行うために必要な交通手段としてバスを整備する。</p> <p>(2) 今後のスケジュール</p> <p>II期においては、主に教育の特色、施設整備、円滑な統合に向けた活動や校名・校歌・校章などについて検討、整理を行う。</p>	

③ 教員不足への対応（教員の確保対策）

ビジョンの施策番号	4-(1) 学びを支える指導体制の充実
1 事業の目的及び事業内容の概要	<p>深刻な教員不足に対応するため、即戦力及び若手の人材確保、Uターン・Iターンの促進、教員志望者の裾野拡大並びに募集広報・教職の魅力発信の強化を総合的に進め、教員の確保に努める。</p>
2 事業の実績及び効果	<p>(1) 中堅層・即戦力の確保、Uターン・Iターン促進</p> <p>① 30～40歳代の中堅層の不足等を踏まえ、即戦力となる人材を早期に確保するために、5月上旬と10月下旬に「特別選考試験」を実施した。正規教員として3年以上勤務している者を対象として、面接試験のみで選考した。</p> <p>【第1回試験：5月】 24人受験、18人名簿登載（Uターン6人、Iターン11人、県内経験者1人）</p> <p>【第2回試験：10月】 8人受験、4人名簿登載（Iターン4人）</p> <p>② 県外在住の教員経験者のUターン・Iターンを促進するために、ふるさと島根定住財団主催のイベント「しまね移住フェア」に相談ブースを開設した。ブースには9名の相談があった。</p> <p>(2) 若手教員の確保</p> <p>教員採用試験において、教職の専門性に加え、ふるさと島根への愛着と誇りを持った優秀な人材を確保するために、県内高校を卒業後、県内大学に在籍し学長の推薦を受けた者を対象とする「島根創生特別枠」、一部の校種・教科において第1志望と第2志望の両方で受験できる「併願制度」、小学校の第2次試験において県外会場（大阪・東京）を設けるなど、受験者確保に努めた。</p> <p>(3) 教員志望者の裾野拡大</p> <p>① 大学生への働きかけ 県内大学1・2年生を対象に、入学後の早い段階から学校現場での体験活動を通して、教員を目指す意欲を醸成し、教職に対する理解を深めるために、県内公立学校で「学校職場体験（5日間）」を実施した。また、教員養成に関する連携協定を締結したIPU環太平洋大学の2年生が行うアウトリーチ教育実習を県内の小学校2校で、また広島文教大学の2年生を対象とした観察実習を県内の小学校3校で受け入れるなど、島根の良さと教職の魅力を感じてもらうことで本県の教員志望者増加に努めた。</p> <p>② 高校生への働きかけ 県内大学と連携して、高校生対象の教員志望セミナーの内容を拡充した。県内6校（出雲地域2校、石見地域3校、隠岐地域1校）でセミナーを開催し、教員志望の大学生が高校生に教職の魅力を伝えたり、高校生が大学の附属学校で授業見学を行ったりした。この取組により、拠点校での教員養成大学への進学者数が増加傾向にあり、今後も拠点校を中心に活動内容の充実を図っていく。</p> <p>(4) 募集広報・教職の魅力発信強化 教員採用情報提供サイト「しまねの先生ナビ」のコンテンツを追加し、記載内容の充実を図った。また、教員募集の広告を様々な媒体を利用して積極的に発信した（web広告、民間求人サイト、テレビ、歩道橋横断幕など）。</p>

④ 教職員の働き方改革（地域人材を活用した指導力等向上事業）

ビジョンの施策番号	4-(3) 働き方改革の推進						
1 事業の目的及び事業内容の概要							
<p>教職員の働き方改革プラン（平成31年3月策定。以下「改革プラン」という。）に基づき、①教育の質の向上、②教職員の心身の健康保持、③仕事と生活の充実、④教職を目指す人材の確保を目的として、教職員の働き方改革の推進を図る。</p> <p>改革プランでは、達成に向けた数値目標を設定し、令和元年度から令和3年度までを重点取組期間と定め、取組を推進した。令和4年度に重点期間の取組の検証と今後の方向性を取りまとめ、公表し、令和5年度には市町村との協働による新規取組も含めた各種事業を推進した。</p>							
<p>【数値目標】</p> <table> <tr> <td>① 時間外勤務時間</td> <td>月45時間以内、年360時間以内</td> </tr> <tr> <td>② 年次有給休暇取得日数</td> <td>全教職員年5日以上、全校種平均13日以上</td> </tr> <tr> <td>③ ワーク・ライフ・バランス</td> <td>とれていると感じる教職員の割合90%以上</td> </tr> </table>		① 時間外勤務時間	月45時間以内、年360時間以内	② 年次有給休暇取得日数	全教職員年5日以上、全校種平均13日以上	③ ワーク・ライフ・バランス	とれていると感じる教職員の割合90%以上
① 時間外勤務時間	月45時間以内、年360時間以内						
② 年次有給休暇取得日数	全教職員年5日以上、全校種平均13日以上						
③ ワーク・ライフ・バランス	とれていると感じる教職員の割合90%以上						
2 事業の実績及び効果							
<p>(1) 改革プランにおける数値目標の状況</p> <p>① 時間外勤務の状況（令和5年度）</p> <p>改革プラン策定前の状況からは全校種で改善した。月45時間以内の目標は全校種で達成。一方、年360時間以内の目標は、特別支援学校のみで達成したが、他は未達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 月33.9時間（年407時間） ・ 中学校 月37.7時間（年452時間） ・ 高等学校 月41.4時間（年497時間） ・ 特別支援学校 月17.9時間（年215時間） ・ 全校種平均 月34.6時間（年415時間） <p>② 年次有給休暇の取得状況（令和5年）</p> <p>取得日数は年々増加しており、全校種平均13日以上の目標は達成。一方、年5日以上取得した教職員は93.2%に留まり、全教職員年5日以上取得の目標は未達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取得日数13.6日 <p>③ ワーク・ライフ・バランスの意識の状況（令和6年度）</p> <p>教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査において、とれていると感じる教職員の割合は、61.3%となり、とれていると感じる教職員の割合90%以上の目標は未達成。</p>							
<p>(2) 令和6年度の重点取組</p> <p>① 外部サポート人材の配置</p> <p>ア スクール・サポート・スタッフ配置事業</p> <p>小学校、中学校及び義務教育学校に教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対して補助を行い、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。（16市町174校）</p> <p>イ 県立学校アシスタント配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校と特別支援学校の全校に学校アシスタントを配置し、教員が抱える事務作業の軽減による物理的・精神的負担の軽減と生徒と向き合える時間の一層の確保を図った。 <p>(7) 高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12学級以上の19校及び地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる中山間地域・離島の小規模校1校：各2名分 ・ 12学級未満の16校：各1名分 ・ 定時制の2校：各0.5名分 							

- (イ) 特別支援学校
全12校：各1名分
- ・ 教員の事務作業等に充てる時間が1人あたり月約183分削減され、教員の物理的負担の軽減が図られた。
 - ・ 配置校の教員を対象としたアンケート調査において、88%の教員が多忙感の解消に役立ったと答えるなど、教員の精神的負担の軽減が図られた。
- ウ 学習指導員配置事業
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る休校のあった学校について、学校再開後の授業で、内容の定着が不十分な生徒に対してきめ細かにフォローができる学習指導員の配置を希望する市町村に対して、その配置に要する経費の補助を行った。（3市町27校）
 - ・ 学習指導員が、学習内容の定着が不十分な児童生徒への個別指導等を行うことにより、教員の負担軽減につながった。
- エ 副校長・教頭マネジメント支援員
- ・ 教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材を配置。希望する市町村に対して、その配置に要する経費の補助を行った。（2市2校）
 - ・ 教頭の超過時間や負担感の軽減につながった。
- ② リーダー養成の取組
- 働き方改革に意欲的に取り組もうとする学校計7校（小学校2校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校2校）を「働き方改革挑戦校」に指定し、地域の中核となるリーダー教員を養成する取組を実施した。
- 著名な外部機関に講師を委託し、年間を通じて指定校及びリーダー教員を支援。計5回の研修を実施し、各学校で取組を進める上での課題や悩みを情報交換しながら、よりよい方策を考え、実践を進めた。
- 令和7年1月28日の最終の研修では、実践報告会をオンラインで実施。県内外の学校関係者約84名が参加。発表された取組は他校で導入できるものが多く、指定校の働き方改革推進・リーダー養成だけでなく、教職員の実践意欲や具体事例を広めることにつながった。本取組の概要や成果等は、県教育委員会ホームページに掲載した。
- ③ 教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査の実施
- 教職員の働き方改革における効果的な施策立案等に活用するため、市町村立小学校20校及び中学校10校並びに県立高等学校6校及び特別支援学校2校の計38校を抽出し、調査を実施した。
- 勤務中の休憩時間の取得については、調査日5日間すべての時間において休憩できたとする割合は21.2%に留まり、「児童生徒への指導」や「授業準備、片付け」等によって多くの者が休憩をとれない状況であった。
- 持ち帰り仕事については約半数（46.3%）の教職員が行っており、週あたり3.4日、時間にして1回あたり約82.3分であった。持ち帰り仕事の内容は、「授業の準備」とする回答が7割を超えていた。
- ④ 県教育委員会が行う学校への調査・照会の総点検及び見直しについて
- 教職員の事務業務の負担軽減を図るため、県教育委員会による市町村立学校及び県立学校への調査・照会について、調査の対象・頻度・時期・内容・様式等の精査や、調査項目の工夫による複数の調査の一元化によって、調査・照会点検総数352のうち68（19.3%）の調査を廃止、138（39.2%）の調査について内容の修正等を行った。

⑤ 発達の段階に応じた学力の育成

ビジョンの施策番号	1-(1) 基礎学力の育成
1 事業の目的及び事業内容の概要	<p>子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す。</p> <p>児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るために、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の充実など、学力育成の取組を推進する。</p>
2 事業の実績及び効果	
(1) 各校提案・伴走型、STEAM教育特化型事業	<p>各高校が策定したグランドデザインを実現するために実施する教育活動を支援し、生徒の教科学力の向上及び教員の指導力向上を図った。また、理科・数学などの自然科学に興味関心をもつ生徒の視野を拡大するとともに、生徒の資質・能力を伸ばすための理数教育を充実させた。</p>
(2) 学習指導要領・大学入試改革への対応（共通教科「情報」）	<p>学習指導要領の改訂により学習内容が大きく変更したことに対応するため、「情報Ⅰ」授業支援ツールの導入や非常勤講師の配置等により指導体制等の支援を実施した。</p>
(3) 授業改善リーダーの育成	<p>協調学習等をテーマに授業改善研究を行う「授業力向上プロジェクト」を実施し、各校より21名の研究担当教員、115名のサポートメンバー教員の参加があった。研修会や研究授業を通じて教科や学校間を越えて研究協議をすることができた。</p>
(4) 市町村理数教育推進事業	<p>しまねの学力育成推進プランにある「授業の質の充実」、「家庭学習の充実」、「地域に関わる学習の充実」を柱とし、子どもの将来の選択肢を広げるために理系分野への意欲・関心の喚起を図る等の5市の取組にかかる教育活動費等を支援した。また、各市のフォーラム開催及び県ホームページにより、成果普及を行った。</p>
(5) 島根県学力調査	<p>小学5、6年生、中学1、2年生を対象に県学力調査を実施し、その結果から課題及び指導の改善事項をまとめた結果概要を作成し、各市町村教育委員会及び学校に配付した。学力調査の実施により、児童生徒の学習状況及び教員の指導の課題を明らかにでき、児童生徒個々への対応の充実や授業の改善を図ることができた。</p>
(6) 理数教育推進（スーパーサイエンスハイスクール）	<p>益田高校、出雲高校及び松江南高校で科学に対する興味・関心を醸成し、科学的リテラシーを備えた国際社会で活躍できる人材を育成するための教育プログラムの研究開発を行った。</p>
(7) 夢実現進学チャレンジセミナー	<p>島根大学医学部の協力を得て、医学に関する講話や実習、施設見学や医学英語講座を実施し、高校1年生40名が参加した。</p>

⑥ 幼小連携・接続の推進

ビジョンの施策番号	1-(2) 幼小連携・接続の推進					
1 事業の目的及び事業内容の概要						
(1) 目的	<p>幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育施設をはじめ、家庭、地域等における幼児教育の質の向上を図るとともに、幼児教育において育まれた資質・能力が小学校教育に円滑に接続できるよう幼児教育施設、小学校、家庭及び地域が一体となって、幼小連携・接続の取組を推進する。</p>					
(2) 事業内容	<p>市町村主催の幼児教育の質の向上に関する保育者等を対象とした研修及び幼小連携・接続に係る幼小合同研修等、市町村の架け橋期の教育推進に対する支援を行う。</p>					
2 事業の実績及び効果						
(1) 幼児教育センターの運営						
① 市町村の架け橋期の教育推進に係る指導や助言	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育センターに指導主事及び幼小連携・接続アドバイザー、幼児教育コーディネーターアドバイザーを配置【令和6年度の派遣回数39回（16市町村）】 					
② 保育者の資質向上を目的とした集合型研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> オンライン研修等、研修会場への参加が難しい参加者への配慮やオンデマンド研修、動画活用により、参加者増加 幼児教育推進研修における幼小連携・接続に係る実践発表を中心とした研修への小学校関係者の参加が少ないため、今後、小学校への働きかけが課題 					
③ 家庭教育支援	<ul style="list-style-type: none"> ふるまい推進員派遣による「子育て」や「子どものつながりづくり」等の研修を実施。 					
区分	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
参加人数	595人	146人	214人	533人	923人	681人
区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
派遣実績	7回	17回	48回	33回	34回	
(2) 島根県幼児教育振興プログラム改訂						
島根県幼児教育振興プログラム（R 2からR 6まで）の実行期間は、コロナ禍や度重なる自然災害等予測不可能な社会の情勢が進んだ。この間、子どもの「生きる力」を確かに育成すること、そして、その土台となる「架け橋期の教育」を充実させることの重要性が再認識された。改訂にあたっては①質の高い幼児教育が施設種関係なく確保されること、②教育内容をつなぎ、子どもたちの学び方をつなぐことの意味・意義を保育者・教師が納得し行動できること、③幼小連携・接続の推進には教育関係者だけでなく、子どもに関わる全ての大人の協働が図られること等を重視し、令和7年3月に「しまねの架け橋期の教育ガイド」を策定した。						

⑦ 悩みの相談事業

ビジョンの施策番号	2-(2) 不登校児童生徒等への支援
1 事業の目的及び事業内容の概要	全国的に生徒指導上の課題が深刻化しているなか、いじめや不登校などの未然防止、早期発見、早期対応のため、スクールカウンセラー等を配置する。
2 事業の実績及び効果	<p>(1) 心の相談事業 松江・浜田の教育センターに教育相談員を配置し、電話や来所による相談を行った。また、中学・高校生にとって気軽に相談しやすいSNSを活用した相談窓口を設置し、土・日・休日の相談を含め、児童生徒及び保護者の悩みに有効な相談活動を行った。</p> <p>(2) スクールカウンセラー配置事業 スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者を全ての公立学校に配置した。 また、「スクールカウンセラー「時間外・長期休業中・休日等相談センター」」を設置する7市町にスクールカウンセラーを派遣した。 児童生徒、保護者の相談にあたったほか、教員への助言・援助等により不登校等の予防・解決を図った。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカー活用事業 児童生徒がおかれた様々な環境の問題に対処するため、学校と関係機関等との連携が円滑に進むよう調整等を行うスクールソーシャルワーカーを活用するための事業を中核市である松江市を除く全市町村に委託した。県立学校へは、宍道高校、浜田高校定時制・通信制及び三刀屋高校掛合分校に配置し、他の県立学校へは申請に応じて派遣した。特に学校と家庭と関係機関との福祉的な調整役として連携を図った。</p> <p>(4) 子どもと親の相談員配置事業 子どもと親の相談員を小学校30校に配置し、児童の話し相手になることや、保護者の相談を受けるなど、教育相談体制や生徒指導体制の充実を図った。不登校傾向を示す児童が安心して学校で生活できる環境づくりを行った。</p> <p>(5) 教育相談員配置事業 定時制・通信制を併置する宍道高校及び浜田高校定時制・通信制並びに三刀屋高校掛合分校に教育相談員を配置し、不登校や問題行動等の課題を抱える生徒に対して、個々の生徒に応じた支援を行った。</p>

⑧ 教育魅力化人づくり推進事業

ビジョンの施策番号	1-(5) ふるさと教育や探究的な学びの推進 3-(1) 地域との連携・協働の推進																				
1 事業の目的及び事業内容の概要	学習指導要領及び県立高校魅力化ビジョンに基づき、学校と地域が協働した人づくりを推進し、「主体的・対話的で深い学び」、「社会に開かれた教育課程の実現」に取り組む学校や市町村等を支援する。																				
2 事業の実績及び効果	<p>(1) 高校魅力化コンソーシアム運営支援事業 教育的機能と地方創生的機能を持つ高校魅力化コンソーシアムに対し、運営マネージャーの配置費や活動費を支援し、地域協働体制の整備、関係機関との調整など、コンソーシアムの円滑な運営に重要な役割を果たした。</p> <p>(2) 高校魅力化教育活動推進事業 地域の特色に応じた課題解決型学習や、企業等と協働した商品開発、県外生徒募集など、高校と地域社会との協働による取組を支援し、魅力ある学校づくりを推進した。</p> <p>(3) 高大連携推進事業 県内大学への進学を希望する生徒の進路実現や材料エネルギー学部をはじめとする島根大学理系学部など県内大学との連携強化を図るため、高大連携推進員を県内大学のキャンパスが存在する松江、出雲、石見の各エリアに配置し、高校生に対し大学の学びに興味関心を高める講座や、総合型・推薦型選抜への理解を深めるプログラムを実施した。</p> <p>(4) 探究による人材育成支援事業 すべての県立高校で取り組んでいる課題解決型学習の推進に向け、県教育委員会の探究学習推進担当者を中心に研修会の実施や伴走等により各高校の取組を支援した。また、1年間の探究学習の成果を発表する場を設け、各高校間で学び合う場を創出した。 さらに、高校魅力化コーディネーター等の育成や、横の連携（ネットワーク）を強化するため、オンラインを活用した情報共有や研修会を開催し、教育魅力化に携わる人材の育成を図った。</p> <p>(5) しまね留学推進事業 島根で学ぶ生徒にとって、多様な価値観との出会いや、視野の広がり、交流の拡大やコミュニケーション力の向上を図るために、オンライン等による県外からの生徒募集を行った。</p> <p>公立高校における県外入学者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>151人</td><td>184人</td><td>184人</td><td>179人</td><td>195人</td><td>199人</td><td>230人</td><td>184人</td><td>215人</td><td>205人</td></tr> </tbody> </table> <p>(6) 高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業 高校2年生の1年間を県内の高校で過ごす「しまね高2留学」に取り組むことで、他校の生徒との交流による新たな価値観の創出や、関係人口として関わってくれるよう、高校と地域の魅力化を推進した。令和6年度（第4期生）は4名の生徒を受け入れた。</p> <p>(7) 教育魅力化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 高校魅力化評価システム 成果の見えにくい「教育の魅力化」について、生徒、教職員、地域の大人たちに対して「地域の学習環境」「生徒の成長」などを検証するアンケートを行い、結果を詳細分析し、施策のP D C Aに活用した。 • グランドデザイン P D C A構築推進事業 各校の定めるグランドデザイン（学校基本目標、育てる生徒像、教育課程の編成・実現に関する方針及び求める生徒像等で構成される各高校の学校運営の方針）の実現を図るために、研修会の実施や各校の状況に応じて個別訪問等による助言・伴走を行った。 	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	151人	184人	184人	179人	195人	199人	230人	184人	215人	205人
H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6												
151人	184人	184人	179人	195人	199人	230人	184人	215人	205人												

⑨ I C T 教育の充実

ビジョンの施策番号	1-(1) 基礎学力の育成
1 事業の目的及び事業内容の概要	
(1) 目的	
<p>グローバル化や社会の情報化が急速に進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択して活用していくための基礎的な資質（情報活用能力）を身に付け、情報社会に主体的に対応していく力を備えることが益々重要となっている。子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、ICTを効果的に活用した教育を推進する。</p>	
(2) 事業内容	
<p>ICT活用の基盤となる環境整備や教員のICTスキルを高めるための研修を一体的に実施する。</p>	
2 事業の実績及び効果	
(1) 高等学校	
① 生徒一人一台端末導入支援事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 端末購入補助事業の実施（端末購入費の1／3補助） ・ 分割購入を可能とする奨学金の貸与 ・ 低所得世帯向け貸出端末の貸与 	
② ICT活用の基盤となる環境整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・ GIGAスクール運営支援センター整備による、ICT教育ヘルプデスクの設置及びICT支援員の巡回配置 ・ 生徒一人一台端末の同時一斉使用を可能とする大容量ネットワーク環境（ローカルブレイクアウト）の整備 	
③ ICT活用を推進するための研修等を実施	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT活用推進リーダー教員及びICT基盤管理担当者向け研修 ・ ICT活用に係るオンライン事例共有会（ICTサロン）（計4回） ・ 各学校の実情に応じた学校個別研修 	
④ 各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業	
<p>遠隔事業実施に係る配信拠点に必要な配信装置等の整備を行うとともに、遠隔授業の試行配信や担当教員研修を実施し、令和7年度からの本格実施に向けた実施体制を構築</p>	
⑤ 高等学校DX加速化推進事業	
<p>デジタル等成長分野を支える人材育成のため、情報、数学、理科等の教育を重視するカリキュラムの実施やICTを活用した文理横断的、探究的な学びを強化する学校において、必要な校内環境整備を実施</p>	
(2) 特別支援学校	
① ICT活用の基盤となる環境整備（教員一人一台整備）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者用端末の整備（令和6年度） 	
② ICT活用を推進するための研修を実施	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT担当者スキルアップ研修・実践報告会（計3回） ・ 外部委託講師による各学校巡回型のICT活用研修（各学校年間2回） 	
③ 児童生徒一人一台端末整備事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学部児童生徒用端末整備（令和2・3年度） 	
④ 高等部ICT環境整備事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等部生徒用一人一台端末に係る管理システム、フィルタリングアプリ整備 	

(3) 市町村支援

- ① I C T活用を推進するための研修を実施
 - ・ 教職員研修
初任者研修等経験年数に応じた研修・各教科等の研修・能力開発研修
 - ・ 出前講座及び要請訪問
学校や市町村の教科部会等を対象とした I C T活用に係る研修
- ② 児童生徒一人一台端末の共同調達に関する会議体の設置及び調達経費の助成
 - ・ 県教育委員会教育長及び市町村教育委員会教育長を構成員とする「島根県G I G Aスクール構想推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置
 - ・ 協議会を計5回開催するとともに、協議会に共同調達部会（作業部会を含む。）を設置して計24回開催し、共同調達する端末仕様の検討などの調整等を実施
 - ・ 市町村が調達する経費に充てるため、国の補助金を財源として島根県公立学校情報機器整備事業基金への積立てを実施

⑩ インクルーシブ教育システム構築事業

ビジョンの施策番号	2-(1) インクルーシブ教育システムの推進
1 事業の目的及び事業内容の概要	全ての学びの場で特別支援教育を充実させることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、地域を支える人材を育成する。
2 事業の実績及び効果	<p>(1) 発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校等の教員への特別支援教育に関する教育相談や研修等支援を行い、地域における特別支援教育の充実を図った。 ・ 県立高校において、自校通級4校、ろう学校2校の巡回による難聴通級に加え、5圏域で拠点校6校（松江北高校・出雲高校・浜田高校・益田高校・隱岐高校・隱岐島前高校）の巡回による指導により、県立高校において通級による指導の充実を図った。 ・ 5圏域6校の拠点校が特別支援教育に係る推進センター校として、高校間のネットワークの構築や圏域の中学校と連携を図った。 <p>(2) 切れ目ない支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・福祉・労働分野等関係部局・関係機関による県の連携協議会では、各市町村の取組の参考となる講義、情報提供を行い、切れ目ない支援体制の構築を図った。 ・ 適切な就学支援につながるよう、県教育支援委員会及び就学事務担当者会を開催し、ニーズに応じた情報共有や協議等を行った。 <p>(3) 特別支援学校機能向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の指導実践力向上を図るため、特別支援学校2校で実践研究を実施した。 ・ 医療的ケア実施校においても、高度な医療的ケアに対応するため、一部の学校に非常勤学校看護師の配置を行った。 <p>(4) 特別支援学校と地域の連携強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての特別支援学校が、積極的な地域人材活用による地域活動やスポーツ、文化活動を通じて、地域と連携・協働した教育活動の拡充に取り組んだ。 <p>(5) LD（学習障がい）支援調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内小・中・義務教育学校における、LD支援の充実のための調査・理解啓発・研修等を実施し、LD理解推進とLD支援実施のための基盤整備を行った。

III 点検・評価

1 発達の段階に応じた学力の育成

(1) 基礎学力の育成

- 「第2期しまねの学力育成推進プラン」（令和7年3月策定）における、「目指す授業像」に向けた取組により、児童生徒が「できた・わかった・やってみたい」と実感できる授業を展開します。
- 各教科等の学力の基盤になると考えられる「言葉、語彙」「数、形、量」「思考力、推論力」等について、小学校低学年段階からの学習のつまずきの要因を把握し、児童生徒に対する学習を支援するとともに、「全国学力・学習状況調査」の課題を踏まえた評価問題及び授業プランを作成し、展開します。
- 児童生徒一人ひとりの理解度にあわせた学びの推進や主体的に学びに向かう力を育成するため、学習の場面や発達の段階に応じたデジタル教材や学習アプリ等、一人一台端末を活用した学びを推進します。
- 学校図書館を活用した授業や、学校で学んだ知識及び技能を地域社会の課題解決に役立てる活動等を通じ、言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成します。
- 授業と家庭学習を結びつけた指導等により、児童生徒が自主的に学習計画を立て、課題の探究に取り組むことができる「自立した学びの力」を育成します。
- 学習習慣の定着を図るため、放課後児童クラブにおいても、宿題や読書等に集中して取り組める環境を整備する市町村を知事部局と連携して支援します。
- 豊かな自然や歴史・文化、伝統、人との関わりの中で本物に触れる学びを通して、学びへの興味・関心を高め、主体的に学びに向かう意欲を醸成します。
- 小学校、中学校、高等学校を通じて、主体的に学習する態度の育成や教科等横断的な学習の推進に向け、授業改善の取組を引き続き行い、各学校の好事例を共有する機会を設けるなど、教員研修のより一層の充実を図ります。

名称	学力育成推進事業		所属	学校教育課
目的	対象	目標	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。	
成果		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の高校魅力化アンケートによれば、質問項目「情報を、勉強したことと関連づけて理解できる」と回答した生徒の割合は、全学年で82.3%（R5 : 81.2%、R4 : 77.6%）、高3生に限ると84.0%（R5 : 81.8%、R4 : 78.4%）であった。情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まっている。 ・令和6年度県学力調査によれば、質問項目「学級の友だちとの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」と回答した割合は、同一集団を比較すると数値が高くなっている。（R4小6 : 70.5%→R5中1 : 73.0%→R6中2 : 77.7%） ・「学びの基盤に関する調査」の実施概要報告によれば、教員同士で課題を共有し、協力して指導方法を検討するなど、学校全体で組織的に、子どもたちの学びを支える意識が高まっている。 		
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校においては、各教科における探究的な学びや自ら問い合わせを立てるなどの主体的な取組、教科等横断的な学習等が各学校で広がっているが、「学びを活かす力の育成」に十分繋がっているとは言えない。 ・県学力調査質問紙項目「学校に行く日は、学校の授業時間以外に、1日にどのくらい勉強しますか」の1時間以上学習する児童生徒の割合が下がっている。（小6 R5 : 55.6%、R6 : 54.3% 中2 R5 : 45.1%、R6 : 39.6%） ・「学びの基盤に関する調査」から把握した児童生徒のつまずきに対する具体的な支援や実践方法の具体事例が不足している。 		

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期しまねの学力育成推進プラン及び令和7年度重点アクションに基づき、子どもたちが「できた・わかった・やってみたい」を実感できる授業づくりを推進する。 ・高等学校においては、「夢実現チャレンジセミナー」「英語ディベート大会」等生徒個人が希望して参加する研修や大会等への積極的な参加を促したり、海外留学への関心を高めたりすることで、学びを社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養する。 ・全国学力・学習状況調査の結果から見える本県の課題を踏まえ、授業プラン及び評価問題を活用し、授業改善を学校全体で進めるとともに、教員の授業力向上と児童の学力育成を図る。 ・「学びの基盤に関する調査」の研修の実施や、実施校の取組事例の収集と普及方法を検討する。
-----	--

(2) 幼小連携・接続の推進

- 「しまねの架け橋期の教育ガイド」（令和7年3月策定）に基づき、幼児教育施設及び小学校、地域、保護者が一体となった架け橋期の教育の充実を図ります。
- 幼小合同会議や保育・授業研修会などを通して、幼児教育施設と小学校が教育内容や指導方法などの相互理解を深める取組により、小学校低学年段階の安定した学級づくりを推進します。
- 架け橋期の教育のつながりを意識しながら、「カリキュラムコーディネーター」や「架け橋アドバイザー」などを活用して幼小連携・接続に取り組む市町村を支援します。
- 幼児教育施設と小学校との協働により架け橋期のカリキュラムを編成できるよう、島根県幼児教育センターにおいて、市町村が実施する研修への支援や市町村幼児教育アドバイザー等への指導・助言を行います。

名称	幼児教育総合推進事業			所属	学校教育課		
目的	対象	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	目指す状態	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供するとともに、幼小連携・接続を推進する。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・集合型研修の参加人数が増えるなど、保育者の研修意欲が高まるとともに、保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合が増えてきている。 ・国の「幼保小の架け橋プログラム」の成果普及により、幼児教育の重要性や幼小連携・接続について、保育者、市町村の意識の向上が見られる。 ・幼児教育アドバイザー配置市町村が増加し、幼児教育の推進体制整備が進みつつある。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の質の向上に向けて、社会に開かれた教育課程・全体的な計画を通じた保育や園経営等の評価・改善に係る研修が必要。 ・各市町村の、幼小連携・接続については、幼児教育施設と小学校の協働による架け橋期のカリキュラム編成までに至っていない。 ・幼児教育推進体制が十分に整っていないため、幼児教育施設や小学校に対して架け橋期の教育の指導・助言ができる市町村がある。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等を通して、国や県が推進する幼児教育について、保育者の理解を深め、資質・能力の向上に努める。 ・市町村教育委員会と福祉部局の連携が進むよう協力する。 ・幼小連携・接続アドバイザー、幼児教育コーディネーターを中心に、幼小連携・接続の推進及び幼児教育の質の向上を図る。 ・市町村の幼児教育担当課との連携を深め、市町村担当者が幼児教育施設への直接的な指導助言ができる体制づくりに協力する。 ・市町村が幼児教育施設に対する指導のスキルを高めることができるよう、市町村のアドバイザー対象の研修や指導・助言を実施する。 						

名称	新規採用教員資質向上事業			所属	学校教育課
目的	対象	新規採用幼稚園教員	目指す状態	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・園が研修年間指導計画を作成して、組織的、計画的に研修を実施した。 ・園内研修のために派遣する研修指導員については、新規採用幼稚園教諭の配置園長との連携が円滑に図られ、新規採用幼稚園教諭に対して、適切な指導・助言が行われた。 ・新規採用幼稚園教諭については、園内研修を通して基本的な資質が育成された。 				

課題	<ul style="list-style-type: none"> 限られた時間のOJTに対し、多様な内容による研修が実施されているため、新規採用幼稚園教諭の自立に向けた力が十分に育成されない状況が見られる。 該当園の園長と研修指導員との情報交換の内容が、OJTに十分生かされていない現状がある。また、新任教諭の2年目、3年目における資質・向上についてのOJTについても、十分とは言えない状況がある。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 研修指導員に対する、年2回の研修の中で、新規採用者育成の重点を明確にする。 キャリア別の研修を通して、管理職、ミドル世代の指導力の向上を図り、園の全教職員で新任研修が実施できる長期的、組織的な人材育成体制の構築を促す。 計画的に安定的に研修指導員を確保できるよう、新規幼稚園教諭を採用する市との連携を強化する。

(3) 理数教育の充実

- 各教科等の学力の基盤となると考えられる「言葉、語彙」「数、形、量」「思考力、推論力」等における、小学校低学年段階からの学習のつまずきの要因を把握した児童生徒の学習支援や、「全国学力・学習状況調査」の課題を踏まえた評価問題及び授業プランの作成等により、小学校における理数教育の充実を支援します。
- デジタル等、成長分野を支える人材育成のため、県立高校において、情報、数学、理科等の教育を重視するカリキュラムの実施や、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化します。
- 理系人材の育成のため、理数系・デジタル分野への進学を目指す生徒の資質・能力の育成に特化した高校独自の取組やDXハイスクール指定校の先駆的な取組を展開します。
- 専門高校（専門科系総合学科高校を含む）への理数教員の配置により、生徒の理数系分野への興味・関心や学びへ向かう意欲の喚起、進路の選択肢を広げるための取組を推進します。

名称	理数教育の充実		所属	学校教育課
目的	対象	公立小・中学校及び県立高校の児童・生徒	目指す状態	義務教育段階から理数教科への興味関心を高め、ICT機器を活用しながら理数系分野の学びへ向かう意欲を喚起することで、進路選択の幅を広げる
成果	<ul style="list-style-type: none"> 「学びの基盤に関する調査」の実施報告によれば、教員同士で課題を共有し、協力して指導方法を検討するなど、学校全体で組織的に、子どもたちの学びを支える意識が高まっている。（P18再掲） 県立高校では、STEAM教育特化型プロジェクトとして3校を指定し、理数系人材の育成を支援する環境を整えた。また、スーパーサイエンスハイスクール指定校支援事業や、科学の甲子園支援事業等、高校生からトップサイエンティストを育成する取組の支援等を行った。 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）では、指定されている23校がICT環境を活用した文理横断的で探究的な学びの強化に取り組み、うち22校で情報II等の開設が進んでいる。 専門高校から県内大学への進学者数が増加傾向にある。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「学びの基盤に関する調査」から把握した児童生徒のつまずきに対する具体的な支援や実践方法の具体事例が不足している。（P18再掲） 県立高校では、探究的な学びを推進する環境は整いつつあるが、文理横断的な学びの推進に関する取組や成果が十分と言えず、理系進路を選択する生徒の数は十分でない。 DXハイスクールでは、各校ともにICT環境の整備は進んでいるが、新たなカリキュラムの開発やICTを活用した文理横断的で探究的な学びを進めるための具体的な授業実践にまで落とし込みができていない。 教員欠員の影響から、予算確保している専門高校理数系教員加配の配置が出来ていない 			

方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「学びの基盤に関する調査」実施校が調査結果から計画した支援の内容等を共有するWebシステムを構築し、学校に共有する。 県立高校では、STEAM教育特化型プロジェクトや、その他の各事業において取組が効果的なものとなるよう、伴走支援を強化する。 DXハイスクールでは、各学校の取組の横展開、情報共有を進めるため、定期的な担当者会議を開催し、事業の進捗の把握、課題や事例の共有を図るとともに、学校間の取組の横展開を図る。 専門高校理数系教員の配置が確実なものとなるように、正規職員化にむけて検討を行う。
-----	---

(4) ICTを活用した教育の推進

- 子どもたちの情報活用能力の育成に向けて、一人一台端末の日常的な活用を促すとともに、授業や家庭学習での効果的な活用について好事例を収集し、展開します。
- 児童生徒一人ひとりの理解度にあわせた学びの推進や主体的に学びに向かう力を育成するため、学習の場面や発達の段階に応じてデジタル教材や学習アプリ等による学習を行うなど、一人一台端末の活用を推進します。
- DXハイスクール指定校において、デジタル技術を活かした探究学習や、「情報II」科目の開設による高度な情報教育の展開、専門高校における情報教育の充実を図ります。
- 多様な学習ニーズに対応するため、遠隔授業を実施する配信拠点センターを構築します。
- 授業や家庭学習における一人一台端末の更なる活用を図るため、研修等を通じて教職員のICT活用スキルの向上を図るとともに、授業改善に向けた取組を推進します。

名称	未来の創り手育成事業（授業改善・ICT）			所属	学校教育課 教育連携推進課
目的	対象	児童生徒、教職員（学校司書等を含む）	目指す状態	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す	
成果					<ul style="list-style-type: none"> 高等学校教員を対象とした「授業力向上プロジェクト」において、実践研究を行う推進教員20名を指定した。各指定教員は、研究授業を行うことを通じて実践研究の成果を校内外に広めた。 令和6年度の高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全学年平均90.0%（R5：89.1%、R4：88.7%）、高3生に限ると89.8%（R5：86.5%、R4：87.0%）であり、対話的な学習が定着している。 一人ひとりの学びに寄り添う学びのサポーターの配置率が増加（R4：81.0%、R5：82.3%、R6：83.5%）した。また、学校図書館を活用した実践研究（小中学校）においては、公開授業やHPで研究成果の普及をすることができた。 各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業では、習熟度別などの学習ニーズに対応するための遠隔授業を3校4科目で実施する体制を整備した。 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）では、指定されている23校がICT環境を活用した文理横断的で探究的な学びの強化に取り組み、うち22校で情報II等の開設が進んでいる。
課題					<ul style="list-style-type: none"> 図書館活用の時間は、教科等により差があり、また、学年が進むにつれ減少している。学校図書館やICT機器を活用し、児童生徒が他者と関わりながら思考を深める学習活動が一部にとどまっている可能性がある。 遠隔授業においては、学校側のニーズに対して、非常勤講師を含めた教員の配置が困難。 DXハイスクールでは、各校ともにICT環境の整備は進んでいるが、新たなカリキュラムの開発やICTを活用した文理横断的で探究的な学びを進めるための具体的な授業実践にまで落とし込みができていない。

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期しまねの学力育成推進プラン」及び「令和7年度重点アクション」に基づき、日々の授業の質を高め、児童生徒の「できた・わかった・やってみたい」を実感できる授業づくりを推進する。 ・一人ひとりの学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中高校で展開し、成果を県内に普及する。 ・これまで行っていた学校図書館を活用した授業実践と、一人一台端末等ICTを活用した授業実践のベストミックスを目指し、学校図書館活用教育を一層推進する。 ・遠隔授業においては、各学校の学習ニーズを把握した上で、非常勤講師を含めた教員の配置調整を授業開始半年以上前から実施する。 ・DXハイスクールでは、各学校の取組の横展開、情報共有を進めるため、定期的な担当者会議を開催し、事業の進捗の把握、課題や事例の共有を図るとともに、学校間の取組の横展開を図る。
-----	--

(5) ふるさと教育や探究的な学びの推進

- ふるさと教育を通して育まれた地域への愛着や誇り、貢献意欲などと教科等の学びを結びつけることによって学習効果を高め、子どもたちの実行力を育成します。
- 中学校区で運営する、ふるさと教育ネットワーク会議により、学校と地域の連携・協働体制の充実を図ります。
- ふるさと教育の趣旨を踏まえた教育活動と各学校段階における探究的な学びを充実させるため、研修等を通じて教職員の理解を深めるとともに、コーディネーター人材を育成します。
- 高校において、主幹教諭や探究学習推進担当者を中心とした校内指導体制の充実を図るとともに、松江、出雲、石見エリアに配置した高大連携推進員などにより、県内大学との連携による学びや、「しまね探究フェスタ」の開催等、課題解決に向けた行動や視野が拡がる取組を推進します。

名称	教育魅力化人づくり推進事業			所属	教育連携推進課
目的	対象	県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化コンソーシアム及び高校魅力化協議会	目指す状態	・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、探究的な学びにも粘り強く取り組む意志のある若者の育成と人の環流	
成果		・グランドデザイン実現に向けて、全てのコンソーシアムで協働状況などをループリックを活用しながら評価し、改善策を検討することができた。 ・高校生の県内大学の学びへの理解が深まるよう、高大連携推進員が県内大学と連携して、放課後・休日の講座を企画・実施した。（74講座を実施し、延べ630人が参加） ・進路探究ゼミに基礎編455名、応用編166名が参加した。			
課題		・各地域の実情に応じて各高校の特色を活かしたコンソーシアムの活動としていく必要がある。 ・高大連携推進員が企画する放課後・休日の講座等で島根大学理系学部を学ぶ講座への参加生徒が少ない状況である。 ・地域留学の取組が全国的に拡がる中で、県外中学生が県内の学校の魅力を理解した上で選択できるような広報活動ができていない。 ・進路探究ゼミの応用編において、指導する大学生や社会人の数に限界があり参加希望の生徒、参加した生徒への対応が十分ではなかった。			
方向性		・コンソーシアムへの訪問を通して実情に応じた運営ができるよう、選択研修等を実施し伴走支援を行う。 ・島根大学理系学部の学びへの理解が深まるために、理系の学びのそれぞれの特色やその先のキャリアについて、体験を通じて考える機会を提供する。 ・県内高校に興味をもつききっかけとなった広報媒体や、内容等についてのアンケートを県外中学校から入学した生徒に対して行い、その結果を今後の広報に活用する。 ・県外中学生を積極的に受け入れている各高校や市町の取組み状況を把握し、それを踏まえた広報活動とする。 ・進路探究ゼミや高大連携推進員の取組みを通じて、県内大学生のネットワークを構築を目指す。			

名称	教育魅力化人づくり推進事業（探究学習）			所属	学校教育課		
目的	対象	県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化コンソーシアム及び高校魅力化協議会	目指す状態	・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、探究的な学びにも粘り強く取り組む意志のある若者の育成と人の環流			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の充実、各校への伴走により、各校で探究学習のカリキュラムや教職員の指導方法、指導体制について見直しが進んだ。 ・しまね探究フェスタを島根県立大学で開催し、探究学習に関する「学びあい」の場づくりができた。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・探究学習の理解や取組は進んできたが、教科指導や進路指導につなげる学校全体の動きとなっていない。 ・コーディネーターの配置のない市町や、人材確保が困難な市町がある。 ・コーディネーターや地域等との打合せ等、探究学習の準備や休日勤務の増等により、教職員の業務負担となっている。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の探究学習推進担当者に対する研修において、探究学習と教科指導・進路指導とのつながりについて理解を深める。 ・教員の業務に関する体制について、研修等で事例を共有する。 						

名称	ふるさと教育推進事業			所属	社会教育課		
目的	対象	学校、市町村	目指す状態	・学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒のふるさとへの愛着や貢献意欲、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒を育成する。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育推進事業では、市町村が主体性をもって、所管する公立小中学校におけるふるさと教育を推進できるように、市町村と連携しながら進めており、県の方向性を踏まえ、市町村のねらいを付加する形で小中9年間を通した取組として定着している。令和6年度は、1年かけて、中学校区のふるさと教育全体計画、ふるさと教育活動一覧表の確認作業を行い、教職員が子どもたちに身につけさせたい力を改めて把握する機会を創出した。 ・各教科の学習と総合的な学習を発展的に位置づける教科横断的なカリキュラム・マネジメントによる学習計画により、主体的・協働的に学習して得た確かな学力を、地域貢献する実行力につなげる実践が、見られるようになってきた。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育研修の受講者の事後アンケートにおいて、「研修内容や学んだことを校内で伝達するなどして普及を図ったか」について、28%が普及できなかつたと答えており、研修した内容が十分に普及されていない。 ・中学校区におけるふるさと教育全体計画やふるさと教育活動一覧表により示された内容が、教職員間で十分に周知されないまま活動がなされていた。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講義の内容を動画配信することにし、いつでも視聴できるようにすることで、受講者の伝達に係る負担を軽減する。また、研修当日において、校内における研修を想定した展開や言葉かけを行うことで、参加者自身が自校で行うことを想起しやすいようにする。 ・各市町村で実施するふるさと教育ネットワーク会議が開催され、機能するように、派遣社会教育主事と連携しながら働きかける。 						

(6) 読書活動の推進

- 子どもたちの豊かな感性や表現力、創造力や情操を育むため、発達の段階に応じた読書習慣を身に付けることができるよう、乳幼児期からの本に親しむ環境づくりを推進します。
- これからの中学生たちに求められる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育むため、学校図書館を教科等横断的に授業で活用するとともに、ＩＣＴの活用を効果的に結び付けた学校図書館活用教育を推進します。
- 学校図書館活用教育の更なる推進のため、市町村及び学校における研修の機会を確保します。
- 障がいのある子どもや日本語能力に応じた支援が必要な子どもなど、多様な教育的ニーズのある子どもたちへの読書機会を確保するため、バリアフリー資料の充実や多文化サービスなどについての職員の理解促進を図ります。

名称	子ども読書活動推進事業（学校司書等配置）			所属	学校教育課		
目的	対象	児童生徒、教職員（学校司書等を含む）、保護者	目指す状態	学校図書館の充実と活性化を図ることによる、豊かな心（感性・情緒）、思考力・判断力・表現力等を身に付けた子どもの育成を図る。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書等の全校配置が継続され、各学校における学校司書等の勤務時間が長くなっていることで、各学校において「人がいる図書館」の有効性が認知されている。 ・学校図書館の環境整備や読書活動の充実がなされることで、「読書センター」としての機能が向上してきている。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の学習センター機能や情報センター機能に対する取組の充実を図る必要がある。 ・小・中学校では、学びのサポーター（学校司書）配置による成果が大きい一方で、配置時間が足りない、人材が見つからないといった声があがっている。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し、学校図書館を活用した教育の推進が図られるよう、未来の創り手育成事業の「学校図書館活用教育研究事業」で得た成果を県内に普及していく。 ・児童生徒一人ひとりに寄り添った学習支援を行う学校図書館となるよう、未来の創り手育成事業の「学びのサポート事業」並びに「県立高校図書館活用教育推進事業」において学校司書等の配置と研修を継続していく。 						

名称	特別支援学校図書館教育推進事業			所属	特別支援教育課		
目的	対象	特別支援学校の児童、生徒	目指す状態	特別支援学校の図書館機能を充実し、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な蔵書整備による蔵書数の増加。 ・教員と学校司書との連携による、学校図書館を活用した教育活動や授業実践の充実。 ・島根県立松江緑が丘養護学校が、令和6年度文部科学省子供の読書活用優秀実践校として表彰。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた蔵書の整備。 ・児童生徒の図書館活用への意識醸成。 ・特別支援教育における学校図書館を活用した教育の充実。 ・一人一台端末と書籍のベストミックスな読書環境の整備。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容や児童生徒の実態に応じた蔵書の整備。 ・研修による学校司書と司書教諭等の専門性向上と連携による授業実践の充実。 ・特別支援学校での学校図書館教育の専門性を向上させる継続的な取組の充実。 						

名称	子ども読書活動推進事業			所属	社会教育課
目的	対象	未就学児、児童生徒	目指す状態	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心をもち、人生をより深く生きる力を身につける。	
成果		・第5次島根県子ども読書活動推進計画（R6.3策定）について、様々な会議の場で説明を行い、周知徹底を行った。			
課題		・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在し、その割合は増える傾向にある。 ・県内市町村の子ども読書活動推進計画の策定率が目標値に達していない。			
方向性		・「しまねえほんダイアリー（家庭での読書活動を推進するための読み聞かせ記録手帳）」の配布・周知を行い、未就学児を持つ保護者（祖父母等を含む）等に対して、家庭における読み聞かせの普及啓発を図る。 ・市町村の子ども読書活動の取組状況を把握するとともに、子ども読書活動推進計画が未策定の市町村に対して策定の働きかけを行う。 ・新たに、読書指導に係る会計年度任用職員により、市町村の「子ども読書普及に係る取組」について状況把握を行う。			

(7) 国際理解教育の推進

- 外国語指導助手（ALT）や国際交流員の活用、地域に住む外国人との交流等により、子どもたちが国際的な視野をもつことができる学習を推進します。
- 高校において、短期を含めた国外からの生徒の留学や、帰国・外国人生徒の受入体制の充実を図るとともに、海外先進校への教員の短期派遣や国内の先駆的な事例研究を通して、海外大学等への進学促進を見据えた教員の指導力向上を図ります。
- 教科学習や「総合的な学習の時間」等において、子どもたちが持続可能な社会づくりに関わる課題を見出し、その解決に向けた環境、経済、社会、文化等の各側面から総合的に取り組む活動を推進します。
- 我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての意識を深め、国際的な視野に立って課題を解決しようとする意欲を育成します。
- 知事部局や関係機関と連携しながら、教科学習や学級活動等における竹島に関する学習の充実を図り、本県の課題を主権者として考え、解決を図る力を育む教育を推進します。

名称	外国語指導助手招致事業			所属	学校教育課
目的	対象	県立学校	目指す状態	県立学校へ外国語指導助手を派遣し、国際理解教育に資するとともに、英語教育の改善・充実を図る。	
成果		・外国語指導助手（ALT）18名を招致し、すべての県立学校において外国人指導助手を活用した授業を行い、英語でコミュニケーションを取る機会を提供した。 ・外国語指導助手の指導力等向上研修を行い、外国語教育についての理解を一層深め、指導技術の向上につながった。			
課題		・現在の招致人数では、島根県の地理的条件から外国語指導助手が配属校から訪問校へ移動する距離が長く、また一人が多くの学校を掛け持ちしている状況があり、外国語指導助手への負担が大きい。 ・教員欠員がある中で、ALT担当教員等の業務負担が増している。			
方向性		・英語のコミュニケーション能力を育てるための、外国語指導助手と英語科教員が協働した効果的な指導技術を向上させる。 ・外国語指導助手の活用を一層進めることで英語教育の改善を進めるとともに、児童生徒が様々な文化を尊重しようとする態度の育成を継続する。 ・教職員の業務負担軽減策を検討する。			

名称	英語コミュニケーション推進事業			所属	学校教育課		
目的	対象	英語科教員	目指す 状態	学習指導要領が目指す英語力を児童生徒に付けさせるために必要な指導力を、教員が身に付ける。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 同一地域内の小学校、中学校、高等学校で指定した研究協力校3校で公開授業及び研修会を実施した。3校種の連続性と系統性を持った学習指導のあり方について研究・検証を行い、その地域内での指導上の指針や課題を、校種を超えて共有することができ、指導力向上の一助となった。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教員が、児童生徒の発信力を強化するための指導力を高めていくことが必要な状況である。 小学校、中学校、高等学校の連携が見られる地域もあるが、全県的にはまだ十分ではない。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領で求められる英語力を身に付けるための授業改善に努める。 英語教育における小学校、中学校、高等学校の連続性が高められるよう、CAN-DOリストの作成等、カリキュラムの連携を強めるための取組に力を入れる。 						

(8) キャリア教育の推進

- 就学前から高校までの発達の段階に応じ、各学校等において、教育活動全体を通した系統的なキャリア教育を推進します。
- 教科学習と地域資源を活用した探究的な学びなどを結び付け、地域づくりに参画する学習等を通じて、子どもたちが自分らしい在り方や生き方を考える教育を推進します。
- 学校全体でキャリア教育の質の向上に取り組むことができるよう、教員の経験年数に応じた研修において、キャリア教育について学ぶ機会を設けるとともに、好事例の展開を図ります。

名称	キャリア教育の推進		所属	学校教育課
目的	対象 幼児児童生徒、教職員等	目指す 状態	就学前から高等学校までの各段階において、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度が育まれる。	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修等の集合型研修、出前講座を通して、子どもたち自身が自らの学びを振り返り、将来を見通しながらライフプランを考えていく重要性や、そのための「キャリア・パスポート」の効果的な活用についての理解を促進することで、各学校のキャリア教育の充実につながった。 ・職場体験、インターンシップ、地域課題解決型学習等の取組の活発化を通して、多くの生徒が地域や社会と関わる機会が増え、様々な側面から自身のライフプランについて考える意識が高まった。 ・全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等で「キャリア・パスポート」を実施することにより、自分の変容や成長を認識し、自身の将来や生き方を考えることにつながっている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進のための学習について、卒業後の進路実現に関するものが中心となっており、「学ぶことと生きていくこと」の考えの深まりにつながる学習活動の工夫が十分に行われていない。 ・校種間の接続を意識した目標の共有のための取組の充実が必要である。 ・子どもたちに対するキャリア教育の効果検証を進める必要がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末に作成した「キャリア教育ハンドブック」を活用した研修を実施し、「キャリア・パスポート」の効果的な活用を通じたキャリア教育の推進を図っていく。 ・各教科等の学びと社会とのつながりを実感し、生き方や将来の自分のあり方について考えることができるよう、教科等の学習との関連付けや事前事後学習の充実等、学習活動の工夫の必要性を継続して広めていく。 ・地域資源を活用した、小学校、中学校等における「ふるさと教育」等と、高等学校における「探究的な学び」等の目標をふまえ、校種間の接続を意識した学習をより工夫し、キャリア教育の系統性を高めていく。 			

(9) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上

- 学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちに健康に関する知識や健康的な生活を実践していく力を育成するとともに、「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」（令和7年3月改訂）に基づき、各学校の学校保健計画の策定や学校保健活動の取組を支援します。
- スマートフォンやタブレット等、メディアとの接触による健康への被害や睡眠の重要性について、学校だよりなどで啓発するとともに、保護者も参加する行事やメディア教室等を通じて、子どもや保護者の理解を深める取組を推進します。
- 「食の学習ノート」の活用などにより、子どもたちに食に関する正しい知識や食習慣を身に付けるとともに、地場産物を活用した給食を教材とするなど、栄養教諭を中心とした食育を推進します。
- 体力・運動能力の向上は、健全な体の発達だけでなく心の発達や学びの意欲の向上にもつながることから、幼児期の遊びや学校における運動・競技などを通じて、発達の段階に応じた体力づくりを推進します。

名称	健康教育推進事業			所属	保健体育課		
目的	対象	公立学校の教職員	目指す 状態	児童生徒の心や体調の変化の早期発見、早期支援の推進			
成果	昨年度までは、「学校保健委員会の開催率」で、おおむね目標を達成したことから、今年度より「心の健康問題に関する教職員研修を行っている学校の割合」を対象とした。						
課題	・全ての公立学校で子どもの様々な不安や心配事に対して校内体制を生かした取組を行っているが、不登校児童生徒数が増加している。						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・校内委員会を定例化するために、「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」の課題1「心の健康問題への対応」に挙げている今後の方針や目標を、研修会など様々な機会で説明し、周知・啓発を図る。 ・「健康相談事業（電話・面談）」、「専門家・専門医による指導事業（健康課題解決）」の内容の整理や講師の選定を行い、活用の促進を図る。 ・心の健康問題に関する教職員研修を開催し、心の健康問題に対応する教職員の資質能力が向上している。 						

名称	児童生徒の健康管理実施事業			所属	保健体育課		
目的	対象	児童生徒の健康管理実施事業	目指す 状態	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・心電図検査実施後、各校から提出される報告書をもとに可能な範囲で未受診の理由について把握し、改善を働きかけている。 ・研修等を通じて、検診や二次検診の重要性を伝えることで、心電図の二次検診の実施率が令和5年度の87.8%から令和6年度の91.9%に上昇した。 ・教職員の麻しん抗体検査を継続して実施していることから、各学校で実施や申し込みについて周知されてきている。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・心電図検査での有所見の児童生徒の二次検査受診率が100%になっていない。 ・教職員の麻しん抗体検査が未実施の該当教職員がいる。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭研修等を通して、学校全体で健康管理の重要性について認識を共有し、組織的に事後指導にあたるよう周知徹底を図る。また、児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について指導を徹底するとともに、有所見がある場合の精密検査を医療機関で受診しない理由を各学校に聞き取り、受診につながるように働きかける。 ・麻しん抗体検査について、麻しんの危険性について養護教諭研修や施策説明会等で理解を深め、未受検者の抗体価検査について管理職等を通じて働きかける。 						

名称	子どもの健康づくり事業			所属	保健体育課		
目的	対象	幼児、児童、生徒、保護者、地域住民	目指す 状態	<ul style="list-style-type: none"> ・適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 ・医師や専門家による指導、講演事業等を通して、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。 			
成果	・令和6年度は、専門家・専門医による指導事業【メディア】により60件派遣し、その約半数35件は小学校であり、多くの小学校でメディア接触に対する取組が定着している。（幼保12件、中学校11件、特別支援学校2件）						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・メディア接触時間はコロナ禍による急増分が減少しつつあるが、依然としてコロナ前よりも高い水準で推移しており、その影響により子どもたちの睡眠時間等の生活習慣の乱れが懸念される。 ・平日学習時間以外でTVやDVD、ゲーム機、スマホ、PCを見る、いわゆるスクリーンタイムの割合は年々増加傾向にあり、スクリーンタイムの増加が、睡眠時間はじめとした休養や生活リズムの形成に影響を及ぼしている。 						

方向性	<ul style="list-style-type: none"> 一人一台端末、ICTの活用やオンライン授業など、今後ますますメディア接触の機会が多くなるため、メディア接触と健康については、家庭でのルールづくりやメディアとの上手な付き合い方についての啓発を学校教育課や健康福祉部と連携を図り、より一層進めていく。 睡眠とメディアに関する指導を発達段階に応じて行うことで、「適正な睡眠時間の確保」を目指す。 専門家や専門医などの外部指導者の活用により、望ましい生活習慣の確立とインターネットの適切な使用に関する具体的なルールづくりの必要性を啓発する。
-----	---

名称	食育推進事業		所属	保健体育課
目的	対象 児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。 	
成果			<ul style="list-style-type: none"> 食の学習ノートの活用率が小学校・高等学校で上昇しているが、中学校で減少している。 食に関する指導で栄養教諭を活用した割合が上昇した。 栄養教諭、学校栄養職員対象の研修会及び教職員対象の出前授業等において、食の学習ノート活用推進について啓発し、意識を高めた。 	
課題			<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取組に差がある。 組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。 	
方向性			<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画策定の手引をもとに、県内の児童生徒の抱える健康課題のひとつに挙げられている朝食欠食について、指導の充実を図るよう周知する 調理場運営について、体制整備を求める。 	

名称	子どもの体力向上支援事業		所属	保健体育課
目的	対象 幼児・児童・生徒	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> 運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。 	
成果			<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子！元気アップレポート」（報告書）の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が着実に定着してきている。 幼稚園・保育所の教員や保育士を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼稚期に必要とされる運動の基礎的感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼保の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果より、本県は体力合計点が4年連続で全国平均値より高値を示している。中学男女では回復傾向が見られ、特に男子ではコロナ禍前の水準に戻った。また、50m走は小学男子3位、小学女子13位、中学男子1位、中学女子3位という全国上位の結果となった。 	
課題			<ul style="list-style-type: none"> 体力数値のピークであった昭和61年の記録に及ばない状況が続いている。（社会環境・生活環境の変化が影響） 特に中高女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下が進んでいる。 小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の体幹の弱さが目立つ。 体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会が減少してきている。 運動が得意な子どもでも、幼少期に様々な遊び、動きを経験していないため、特定の動作や運動が身に付いていない。（特に、筋力・筋持久力・持久力・柔軟性に課題あり） 	

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体の体力向上のため、運動が「苦手」「嫌い」という集団も、達成感や有用感を感じられるような有効な働きかけを行う。 ・教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 ・12年間を通して系統的な指導や取組を行うことができるよう、各校種で身に付けさせたい力を明確にして、実態に応じて重点課題を設けて継続した取組を行うことができるよう助言や支援を行う。 ・P D C A サイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 ・幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 ・学校と家庭が連携し、家族でできる易しい運動を紹介する等の働きかけをする。 			
	名称	体育・競技スポーツ大会支援事業	所属	
	目的	対象 中学生・高校生	目指す 状態 中学校体育連盟・高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。	
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県中学校体育連盟・島根県高等学校体育連盟が主催する県総合体育大会や、県内で行われる中国大会について、運営費の補助を行うことにより、大会の円滑な運営を支援した。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県中学校総体への参加選手及び県高等学校総体への参加選手ともに減少している。 		
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会への参加を促し、円滑な大会運営のために、引き続き運営費支援を継続していく。 		

名称	令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業			所属	保健体育課			
目的	対象 高校生	目指す 状態 今年度に中国ブロックで開催される全国高校総体にむけて、高校生の競技力向上を支援し、高校生の大会での活躍を促進する。						
成果	<p>年間を通じた定期的なサポートを受けることが可能となり、競技力向上につながる様々な要因（トレーニング方法、食事、コンディショニング等）に対する選手の意識の高まりがみられた。令和7年も継続することで更なる競技力向上が期待できる。</p>							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・入賞競技数が少ない（入賞が特定の競技に偏っている） ・団体種目の入賞数が少ない 							
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より全ての競技に強化費があてられたため、令和7年に向けて継続的に選手強化をしていく。 ・未普及競技の競技者の確保を進めていく（国スポ強化事業とも協働して）。 							

名称	学校体育指導力向上事業			所属	保健体育課			
目的	対象 小中高教員	目指す 状態 子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実技研修に参加した教員から、実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ等の評価を多く得た。 ・体育授業における I C T の活用や運動が苦手な児童生徒への支援について等、学習指導要領の改訂の要点とされている確認事項について、改めて学校現場に伝え続けていることで、指導改善が図られつつある。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査によると、授業を「楽しい」「やや楽しい」と感じている子どもの割合は、全国に比べ男子はマイナス0.1%以内とほぼ全国平均並みとなっているが、特に小学校女子で1%以上の低下がみられた。また、「楽しい」と感じている子どもだけで比較すると、小学校男子を除いて全国平均よりも低くなっている。 ・学習指導要領の改訂の趣旨及び要点について、教員の周知がいまだ十分とはいえない。 							

方向性	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の体育授業への愛好的な取組が、運動への楽しさに繋がることから、「楽しい」と感じる体育授業づくりの支援となる教員研修に努める。 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実をさらに推進していく必要がある。今年度から4か年で県内の全小中学校の学校訪問を行う。この機会を通じて体育科の指導の充実を図る。高等学校については昨年度に引き続き、授業改善研修を行い、周知を図っていく。
-----	---

(10) 人権教育の推進

- 自分の人権とともに他者の人権を守るために行動力の育成をめざして、研修や学校訪問等を通じて教職員の理解を深めるとともに、自他の人権を尊重するロールモデルとしての教職員の姿を子どもたちに示すことなどにより、日常的に高い人権意識が浸透した教育環境づくりを推進します。
- すべての教育活動において、こども基本法の理念を踏まえた具体的な実践を積み重ねることで、子どもたち一人ひとりに権利の主体としての自覚を促すとともに、自他の生命と尊厳を守る積極的な態度や行動力を育む人権教育を推進します。
- 身近なことから、歴史的・国際的な人権侵害、デジタル社会における新たな形の差別に至るまで、様々な人権課題とその解決について、子どもたちが学び、考え、日常生活に活用することで、幸福な共生社会をつくりだすための行動につながる人権教育と人権学習を推進します。

名称	人権教育行政推進事業			所属	人権同和教育課
目的	対象	県、市町村、団体、学校関係機関	目指す状態	関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。	
成果		・各種研修会や説明会等の機会を活用し、「人権教育指導資料第2集（実践編）」について具体的な活用事例を紹介することで各市町村教育委員会の担当者から「実際に教職員へ周知を図る際の参考にできた」という意見が多く寄せられた。			
課題		・令和5年度末に発行した「学校・福祉連携の手引～気づく・つなぐ・支える～」（R6年度末にはリーフレット版も発行）の学校現場における活用が約50%（令和6年度人権教育推進状況調査結果より）という状況であり、まだまだ活用が広がっているとは言えない状況である。			
方向性		・スクールソーシャルワーカーが定期的に市町村の学校を訪問し、情報交換をしたり、教職員研修を実施したりすることで福祉（スクールソーシャルワーカーの役割等）に対する理解を深めていく。 ・福祉への理解を深め、活用が進むように市町村が実施する研修等へのサポートを行ったり、助言を行ったりする。			

名称	人権教育研究事業			所属	人権同和教育課
目的	対象	教職員等、幼児児童生徒	目指す状態	人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育のいっそうの推進を図る。	
成果		・研究指定校やモデル園への日常の細やかな相談や助言を密に行うことで相談しやすい関係性を構築することができた。その結果、研究指定校やモデル園からの訪問指導依頼が増加し、より充実した研究実践につなげることができた。			
課題		・研究指定校や実践モデル校、モデル園の研究成果の波及について、広がりが停滞している。			

方向性	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校や実践モデル校、モデル園の研究実践（研究発表会等）をオンデマンド動画で配信することで各学校の教職員がそれぞれに都合のつく時間に活用できるようにする（ＩＣＴの活用）。 管理職研修で研究指定校や実践モデル校、モデル園の取組を紹介し、自校（園）での取組に生かしてもらうように促す。
-----	---

名称	人権教育推進事業			所属	人権同和教育課
目的	対象	幼稚児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	目指す状態	人権についての理解と認識を深め、子どもが安心して学ぶことができる学校・学級づくりや地域ぐるみで人権教育の推進に取り組んでいる。	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会と県同和教育推進協議会連合会各支部担当者と意見交換しながら研修会を企画したこと、各ブロックの実態やニーズを反映させた。 様々な人権課題を取り扱った出前講座は各学校のニーズにもマッチできるように内容を臨機応変に変えながら対応したため、好評であった。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 社会人権教育において、参加者の固定化が見られ、「人権」に関する研修への参加者数が減少傾向にあること。 				
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者との意見交換会を実施することで要望やニーズ等を把握し、事業内容を見直すことで参加者増につなげていく。 				

(1) 道徳教育の推進

- 小学校、中学校での「特別の教科 道徳」の計画的、発展的な実施や、高等学における道徳教育推進教師を中心とした、学校教育全体を通じた道徳教育を推進します。
- よりよい社会の形成に主体的に参画する意識が高まるよう、家庭や地域との連携によるボランティア活動や、自然体験などの体験活動を通して「しまねのふるまい」の推進に取り組みます。
- ふるまいの定着に向け、「ふるまい推進員」の派遣により幼児教育施設、小学校における幼児児童、保護者や保育者等への研修を支援します。

名称	「特別の教科 道徳」の授業力向上			所属	学校教育課
目的	対象	小学校、中学校教員	目指す状態	県内全ての小学校、中学校で道徳科における「考え方議論する道徳」が展開される	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 研修を通して、小学校、中学校の担当教員に授業づくりの講義と演習を実施し、道徳科における「考え方議論する道徳」のポイントについて伝えることができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領をもとにした道徳的諸価値の理解を深める必要がある。 今後は、道徳の授業力向上を目的に行ってきました研修を、学校の教育活動全体での道徳教育の質の向上にもつながるよう推進していく必要がある。 				
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き授業力向上に向けた教員研修を実施していくとともに、道徳教育に係る校内研修の質の向上や、学校の教育活動全体での道徳教育の推進について学校訪問等の機会を通じて研修内容を充実させていく。 				

名称	「しまねのふるまい」の向上・定着			所属	学校教育課
目的	対象	乳幼児・児童（1・2年生）、その保護者及び乳幼児・児童（1・2年生）に関わる地域住民	目指す状態	社会全体で子どもたちの「しまねのふるまい」推進が図られ、大人もふるまいを省み、子どもと一緒にになって「しまねのふるまい」の定着に努める。	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 様々な広報媒体を使った広報・啓発活動を行ったことで、広く県民に「しまねのふるまい」の定着の必要性などが周知できた。 ふるまい推進指導員の派遣を通じて、保育所、幼稚園、認定こども園及び小学校の保護者並びに地域の方々に対し、子どもたちの「ふるまい」の定着に向けたアドバイス及び相談への対応を行うことができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期から小学校低学年の時期は、基本的な生活習慣やルール等の定着のために非常に重要であるため、その保護者や子どもたちに関わる地域の人に対し、引き続き「しまねのふるまい」を啓発していく必要がある。 				

方向性	<ul style="list-style-type: none">・「しまねのふるまい」の推進については、ふるまい定着の基盤となる幼児期から小学校低学年時を重点的に取り組む。・小学校中学年以上、中学校及び高等学校教育においても「しまねのふるまい」を意識した教育活動が展開されるよう、研修を活用するなど引き続き啓発していく。
-----	---

2 教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援

(1) インクルーシブ教育システムの推進

- 特別な支援が必要な子どもたちが、「多様な学びの場」で適切な指導と必要な支援を受けて、その個性と能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、市町村や関係機関と連携した教育を推進します。
- すべての教職員等が、特別支援教育に対する理解を深めることができるよう、専門的、体系的な研修を実施するとともに、各学校における特別支援教育コーディネーターを中心として校内体制の充実を図ります。
- 特別支援教育のセンター的機能を担う特別支援学校の担当教員や教育事務所の特別支援教育支援専任教員により、児童教育施設や小中学校、高校への巡回相談など、必要な助言・指導を行います。
- 小中学校の通常の学級における学びにくさのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びを実現するため、市町村教育委員会や各学校のLD（学習障がい）のある児童生徒への指導・支援に関する研修や助言指導を実施します。
- 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズ、障がいの状態や特性に応じた適切な指導を行うため、非常勤講師の配置等により支援体制の充実を図ります。
- 早期からの支援をより充実させるため、市町村、医療、保健、福祉などの関係機関が連携した相談支援体制づくりを地域の実情に応じて進めるとともに、保護者や支援者に対して相談窓口の周知を図ります。
- 子どもの成長記録や指導内容等に関する情報を、関係機関が共有し、支援を引き継ぐことができるよう、個別の教育支援計画の更なる活用を図ります。
- 特別支援学校において、体験的な学習や遠隔授業などにICTを活用し、障がいの状態や特性に応じた効果的な学習を推進します。
- 特別支援学校高等部において、合同学習等により生徒の就業に向けた意欲や職業スキルの向上を図るとともに、企業等との連携により生徒の希望や適性にじた進路先の確保や就職後の定着のための支援を行います。
- 特別支援学校と地域の学校等との交流や、特別支援学校の子どもたちの地域活動やスポーツ文化活動などへの参加を通して、障がいのない子どもたちや地域に対し、障がいや障がい児・者への理解促進を図ります。
- 令和12年に開催を予定している全国障害者スポーツ大会が、特別支援学校の子どもたちのスポーツに対する興味・関心の高まりや、スポーツを通じた地域とのつながり、社会への参加・貢献意欲につながるよう、スポーツに親しむ機会を確保します。

名称	特別な支援のための非常勤講師配置事業（にこにこサポート事業）			所属	学校企画課
目的	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常の学級に在籍する自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい等発達障がいのある児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級 	目指す状態	一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送るようにする。	
成果		<ul style="list-style-type: none"> ・ティーム・ティーチングによる学習では、該当児童に合った声かけや助言を行うことで学習への意欲が向上した。また、児童に合った教材を活用することで、わからない課題にも取り組むことができた。該当児童だけでなく同じ学級の中にいるわからなくて困っている児童に支援することで、「わからない」ということが言いやすくなり、学級全体の学習意欲が高まった。 ・個別学習では、できる・わかるを実感し、一層学習意欲を高めることができた。このことにより、一斉学習においても気持ちの変化が見られ、学びあいができるようになった。また、生活面でも言葉遣いが優しくなったり、過剰な言動が少なくなったりするなど対象児童の心理的安定が図られたことで、学級の雰囲気にも良い影響を及ぼした。 ・多人数の特別支援学級で学年や教育課程に応じた指導・支援がしやすくなつた。 			

課題	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする児童生徒への適切な対応が十分にできていない状況がある。 校内指導体制を十分に確立できていないところもある。 具体的の支援策は多種多様であり、非常勤講師には、特別支援教育や教科指導に関する高い専門性が求められている。 通常学級における効果的な指導や教育的配慮、合理的配慮の実施など授業担当の資質向上が必要である。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング等を通して各学校の状況や実態を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。 指導計画に担任との連携を図るための方策を具体的に記し、計画的に実施できるようにする。 管理職や特別支援教育コーディネーター、非常勤講師の専門性を高めるような研修を実施する。 上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、特別支援教育課及び県教育センター等が情報共有を図る。

名称	インクルーシブ教育システム構築事業			所属	特別支援教育課		
目的	対象	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること 在学中から卒業後も地域の中で力強く自分らしく生きていく力を育てる 			
成果							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する「学習障がい（LD）」（疑いを含む）のある児童生徒への実態把握及び個に応じた指導・支援が十分ではない。 高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。 地域との活動が、限定的・固定的だったり、発展性に乏しく、十分に生徒の力が育っていない。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等で学習障がいのある児童生徒を支援する教員並びに特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上に向けた取組の推進（研修内容の充実、相談機能充実及び人材育成に係る教材的経費の増額） 合理的配慮アドバイザーの学校訪問や圏域別特別支援教育コーディネーター会での個別の教育支援計画の作成と活用に関する研修会を実施 各校の取組が充実するよう、担当者会での情報共有や課題の協議等を行う。 生徒達が学習の成果を発表し、学び合える場を新たに設定する。 						

名称	特別支援学校職業教育・就業支援事業			所属	特別支援教育課
目的	対象	就労を希望する高等部（専攻科を含む）の生徒	目指す状態	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の職業教育の充実のため実施した「ワク探フェスタ（企業ガイダンス）」では、特別支援学校生徒・教員151名、参加企業（14事業所）等より22名の、総勢173名が参加した。 「特別支援学校応援企業・団体」登録事業の拡充を図り、事業所を新規開拓（R7.6月現在、総計107事業所、3団体が登録）また、各応援企業・団体向けに、現場実習等の様子がわかる進路だよりを発行。 特別支援学校の職業教育の充実と雇用企業、協力企業の増加に資することを目的とし、島根県立特別支援学校の職業教育や就業について、顕著な協力、貢献が見られる企業の知事表彰を実施。県内に事業所を置く10社を表彰。 知的障がい特別支援学校の「企業による学校見学会」を実施。各事業所より、181名の参加があった。 高等部卒業生の一般就労率は、引き続き30%以上をキープできており、昨年度は直近5年間で最高の39.5%を記録した。 				

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職業についての興味・関心が十分に引き出せておらず、就労に向けた意欲の高まりが十分でない。 ・「特別支援学校応援企業・団体」登録事業では、応援登録企業と各特別支援学校との連携が十分ではない。 ・「島根県立特別支援学校応援協力企業知事表彰」では、生徒数が少ない学校へ協力している企業などが対象になりにくい。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「職業教育フェスティバル」では、職業体験ができるコーナーを設けるなどの工夫をする。 ・「スキルアップ研修」の実施により、高等部生徒の就労意識の向上をはかる。 ・応援協力企業との連携を促すために、登録名簿の業種別検索が行えるようにしたデータを各特別支援学校に配布し、活用を促す。 ・職業能力開発員から応援協力企業への働きかけを十分に行う。 ・障がい者雇用を考えている企業への、障がい者の働き方や仕事内容の具体的な提案を行うと同時に、農業分野など、新しい職種の開拓をすすめる。 ・「島根県立特別支援学校応援協力企業知事表彰」における規定について検討する。

名称	特別支援学校普通教室 I C T 環境整備事業		所属	特別支援教育課
目的	対象 特別支援学校の児童生徒	目指す 状態	I C T 環境を整備し、I C T 活用を推進することで、授業の質の向上と児童生徒の理解を深め、主体的な学びを実現する。	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部一人一台端末を前年に引き続き年度当初の4月に導入、高等部は3学年とも一人一台端末の状況になった。 ・令和6年7月と11月に指導者用の端末を整備し、教職員も一人一台端末が実現した。 ・I C T 担当者会で I C T 活用研修と先進的な活用の実践紹介を実施した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部・中学部・高等部の児童生徒と教職員が一人一台端末の状況になり、授業での活用が徐々に進んできているがまだ十分ではない。 ・I C T の活用は進んできているものの、教職員全員が授業への活用ができる状況になっていない。 ・教職員が I C T を授業で使ってみる段階から、I C T を使って児童生徒の学習課題を解決する段階へシフトしてきている。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・I C T 活用能力を高めるための担当者研修、各校巡回型研修の実施 ・特別支援学校のICT活用事例の収集と共有 ・産官学での連携協定による遠隔授業の実施等を通してICT活用の専門性の向上を図る。 			

(2) 不登校児童生徒等への支援

- 専門家の効果的な活用などによる組織的な支援体制の充実を図るとともに、相談しやすい環境を充実させることにより、子どもや家庭の状況に応じたきめ細かな支援につなげます。
- 生徒指導や教育相談担当の教職員に対して、子どもたちの不登校の背景に人間関係の悩みが隠れている可能性があるなどの視点をもつことの大切さを伝えるため、県教育委員会や各学校が実施する研修の充実を図ります。
- 学校の空き教室や図書室などを活用した不登校児童生徒の校内での居場所の提供や支援員の配置に取り組む市町村を支援します。
- 不登校児童生徒の社会的自立への支援を行う公的機関である教育支援センターについて、設置する市町村に対する支援を行うとともに、設置が難しい市町村の独自の取組に対する支援を行います。
- 子どもたちの多様な学びの場の選択肢のひとつであるフリースクールなど、民間機関との連携により、多様な学習活動の実情を把握するなど、学校や児童生徒への情報提供を行います。
- 中学校在学中に長期にわたって欠席した生徒等を対象に、一般入学者選抜及び第2次募集において、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を全日制・定時制課程のすべての学科において導入します。
- 高校において、安定して登校することが難しい生徒の学びの保障のため、宍道高校を拠点として、各学校が行う通信教育の支援を行います。

名称	不登校対策推進事業			所属	学校教育課		
目的	対象	公立小・中・高校及び県立学校の不登校（不登校傾向）児童生徒	目指す状態	対人関係に安心感を持て、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター運営事業連絡会を開催したり、各センターを訪問したりすることで、通所者に対する自立支援に向けた取組の中で成果をあげている事例や直面している課題について情報交換を行い、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進んだ。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる「教育機会確保法」の主旨の浸透などにより、学校を欠席することへの抵抗感が低下していることもあり、不登校児童生徒数は増加傾向にある。 ・不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない割合が増加傾向にある。 ・不登校の要因や背景が多様化・複雑化しており、学校や教育支援センターにおいて個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要である。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・分かる授業、居場所づくり・絆づくりを意識した日々の学校生活の充実により魅力ある学校づくりを推進していく。 ・チーム学校として教育相談体制を充実させるため、公立小・中・高の全教職員に令和5年度に作成した「島根の不登校支援リーフレット＜教職員向け＞」を配付し現状の不登校支援のあり方の理解を促し、これまでの教育相談コーディネーター養成研修に代え、新たに「生徒指導の4つの視点から考える子どもの自己実現支援講座」を行う。 ・教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。 ・不登校児童生徒個々に応じた多様な支援が求められていることから、市町村教育委員会やフリースクール等をはじめとした民間団体との意見交換を行い連携を図っていく。 						

名称	生徒指導体制充実強化事業			所属	学校教育課		
目的	対象	県内公立学校児童生徒	目指す状態	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会が主管する研修や各校での校内研修の積極的な実施によりいじめの積極的な認知の必要性について周知を行った結果、学校においていじめの認知が進み、組織的ないじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組につながっている。 ・公立小・中学校では、アンケートQUの実施により学級集団の客観的な状況把握ができる、教員の指導・支援の改善につながっている状況がある。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の内容が多様化している。 ・暴力行為発生件数は、小中ともに増加したが、高校はやや減少。 						

	・高校では、いじめの問題や問題行動等の背景、不登校や中途退学の背景が多様化しており、生徒指導に苦慮している学校が多い。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教員の負担を減らし、児童生徒にきめ細かな対応を行うために、心理や福祉などの専門家の活用などを一層進めていく必要がある。 発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導を進めるために、生徒指導に関する研修等に外部の専門家を講師に招くなどし、教職員の人材育成を図ると同時に外部との連携を図り、組織的な支援につなげる。 しまね子ども絆づくりサミットを引き続き開催し、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を県内の学校へ周知・啓発していく。

名称	悩みの相談事業		所属	学校教育課			
目的	対象	児童生徒、保護者及び教員	目指す状態	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。			
		<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。スクールカウンセラーの活用は定着化してきており、特に教員へのコンサルテーションが増加し、効果的な活用につながっている。 スクールカウンセラーとの相談を希望している児童生徒やその保護者に対して、スクールカウンセラーと相談をしやすい環境を整えるため、時間外や長期休業中、休日等に相談センターを市町村教育委員会が設置できるよう支援を行った。 直接カウンセラーと会って相談することに抵抗がある保護者や学校に出向く時間がつくりにくい保護者を対象として、学校に行きづらい子どもたちの保護者向けカウンセリングダイヤル「親“そっと”ダイヤル」を3学期より試行として開設した。 S N S相談窓口の設置により、相談窓口の選択肢が広がり、相談者の多様なニーズへの対応につながっている。 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーについては、配置や時間設定が十分でない学校もあり、ニーズに十分に添えていないケースがある。 不登校児童生徒で、学校内・外の機関等で専門的な相談・支援につながっていない者が存在する。 						
課題							
方向性	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの人材の掘り起こしに向けて、島根大学や職能団体との連携を行い、人材確保に取り組む。 スクールカウンセラーの活動記録について、デジタルデータ化して蓄積・分析を行う。その結果を連絡協議会等で共有することによって、より効果的な活用を推進する。 電話やS N Sなど複数の相談窓口設け、相談体制の充実を図る。 						

名称	「こころ・発達」教育相談事業		所属	学校教育課			
目的	対象	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	目指す状態	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。			
		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度以降一人当たりの来所相談数が年間4回弱（R2 4.2回、R3 3.5回、R4 3.3回）であったが、令和5年度には4.8回、令和6年度は4.4回とコロナ禍以前に戻りつつある。医療（県立こころの医療センター）と定期的な情報交換や研修等の連携を図っており、定期的な相談に来所する保護者も多くみられる。 近年、小学生の新規相談が増えて（R2 4件、R3 8件、R4 6件、R5 5件）、令和6年度は12件と倍増し、全体の44%が小学生の相談となっている。また、全体の新規相談も徐々に増えてきている。学校からの紹介のケースもあるが、HP上の「医療との連携」の記載を見て電話相談から来所相談へと移行するケースも多く見られる。 					
成果							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の増加に伴い小学生の相談件数が増加したものの全体の相談件数は昨年度とほぼ横ばいである。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 幼児、小学生の教育相談をさらに充実させるため、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターや出雲市周辺の教育支援センターとの連携を強化する。また、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターとともに、再度学校関係者に説明会や研修等を通じて、「教育相談」の理解を広げる。 こころ・発達教育相談と島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターの双方の強みを生かした相談の併用を含めた在り方について検討する。 						

名称	学びの場を支える非常勤講師配置事業（学びいきいきサポート事業）			所属	学校企画課		
目的	対象	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	目指す状態	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 学級に入りにくい生徒を中心に対応する体制を構築し、多目的室等で自主学習するだけでなく、個別の学習支援を行った。生徒はできる・わかるを実感することで自信につながり、それが欠席の減少につながるケースもあった。 学習支援だけでなく、心理的な支えを築くことにつながっており、生徒が安定した学校生活を過ごすための重要な存在となっている。 生徒との会話や気になる言動について毎日支援記録を記入することで、関係する教職員間での情報共有に役立つことができた。 継続してこの事業に配置される非常勤講師が多く、切れ目のない指導が行われるとともに情報共有もより密に行われている。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議等に参加しにくい状況がある。そのため、それらの会議時に非常勤講師の保有する情報が効果的に提供されないこともある。 評価指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。（自学教室等での個別指導を必要とする生徒の増加） 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問指導等の機会を捉え、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 学校企画課と学校教育課及び教育事務所が密に連携し、方向性を確認しながら事業を運営していく。 						

(3) 学校と福祉の連携の推進

- 島根県社会福祉士会等との連携による教職員研修や学校への巡回訪問により、教職員の社会福祉に対する理解を深めるとともに、学校と社会福祉の関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの更なる活用を図ります。
- 教職員の気づきが早期の連携につながり、効果的な支援が速やかに実現できるよう、「学校・福祉連携のための手引」（令和6年3月策定）などを活用するとともに、「気づく・つなぐ・支える」ためのスクールソーシャルワーカーや学校・福祉連携推進教員を含めた校内の組織体制の充実を図ります。
- 教職員が子どもたちの困難さに速やかに気づくことができるよう、また、子どもたちが自らの困難さを大人に相談したり助けを求めたりできるよう、日常的に子どもが意見を表す権利を尊重し、子どもの最善の利益を保障する教育環境を実現するために、研修等を通じてこども基本法の理解と実践を推進します。
- 地域における子どもの居場所の選択肢を増やすため、教育と社会福祉の両面から支援が必要な子どもたちを対象に学習支援を行う市町村の取組を支援します。

名称	高等学校奨学事業			所属	学校企画課		
目的	対象	高等学校等に在籍する生徒	目指す状態	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 貸与基準を満たした申請者全員に対して奨学金を貸与し、生徒の修学支援に寄与した。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 返還金の滞納が発生している。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 専門的知見を有するサービス等への委託や法的手段による対応等を継続的に実施する。 生活困窮者に対して、経済状況に応じた返還計画により返還を進める。 						

名称	高等学校修学奨励費（定時制・通信制）			所属	学校企画課		
目的	対象	県立高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年	目指す状態	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 有職生徒の経済的負担を軽減することで、青少年の修学の促進に成果があった。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業は適正に実施できており、支障となっている点はない。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒の修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、引き続き事業を実施していく。 						

名称	特別支援教育就学奨励事業費			所属	特別支援教育課		
目的	対象	特別支援学校に在籍する児童及び生徒の保護者等	目指す状態	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある児童、児童及び生徒の保護者等の経済負担を軽減する			
成果	・就学奨励費の支給により特別支援学校の児童、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減した。						
課題	・特別支援学校において、就学奨励費の支給に係る事務処理が膨大かつ煩雑であるため、職員の負担となっている。						
方向性	・学校や保護者等の手続きの簡略化・効率化の観点から、支給管理方法の見直しや定額的な支給について国や他都道府県の動向を注視しながら検討していく。						

名称	進路保障推進事業			所属	人権同和教育課		
目的	対象	児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	目指す状態	様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の願いをもとに、課題に対する具体的な取組を進めることで進路保障の充実を図る。			
成果	・教職員の福祉への理解を深める第一歩として本課が発行した「学校・福祉の連携の手引」を各学校や市町村教育委員会へ配布し、活用してもらうことができた。これまでほとんど教職員に知られていなかった福祉関係機関やスクールソーシャルワーカーの役割についてまずはどのようなものか知ってもらう契機となった。周知浸透はまだまだこれから必要であるがまずはスタートが切れた段階である。						
課題	・スクールソーシャルワーカーの役割について教職員の理解が十分に進んでおらず、どのような活用方法などがあるのか浸透していない状況がある。 ・「学習支援事業（子どもの居場所創出等支援事業）」は現時点の段階で昨年度に引き続き1市の委託にとどまっている。						
方向性	・県立学校に対して、スクールソーシャルワーカーへの理解を深めるため、スクールソーシャルワーカーが担当校を個別に訪問し、教職員に対して研修を実施するとともに、お互いの顔が見える関係づくりや状況把握のために定期的に学校訪問を実施し、情報共有等を行う。 ・説明会等の場面で管理職や窓口となる担当者および生徒指導主事等へスクールソーシャルワーカーの役割等について周知を図る。 ・「学習支援事業（子どもの居場所創出等支援事業）」について、市町村のニーズを把握し、より活用しやすい事業づくりに向けた検討を行う。						

(4) 日本語指導が必要な児童生徒等への支援

- 日本語指導が必要な児童生徒に対する教育の充実を図るために、日本語指導員等の配置や初期集中指導教室の設置等、市町村が行う日本語指導や体制整備等を支援します。
- 幼児期については、支援事例などを情報収集、展開することなどにより、子どもたち一人ひとりに応じた支援を行います。
- 小学校、中学校における日本語指導の一層の充実のため、子どもたち一人ひとりの状況に応じた「特別の教育課程」を編成する市町村を支援します。
- 県立学校において、高校入学者選抜における特別措置を実施するとともに、日本語でのコミュニケーションが困難な保護者に対し文書翻訳や通訳等により支援します。
- 実道高校において、日本語指導を担当する教員等の配置により、日本語指導が必要な生徒への教育と、卒業後の進路実現に向けた支援の充実を図ります。

名称	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業			所属	学校教育課
目的	対象	帰国・外国人児童生徒等（日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む）	目指す状態	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受け入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態	

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内において帰国・外国人児童生徒等が多く在籍しており、特に出雲市においては在籍数が多い。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、平成28年度から出雲市等に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。 ・日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年2回実施した。 ・日本語指導が必要な高等学校進学希望者に対し、公立高等学校入学者選抜制度において特別措置を行っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」の円滑な事業実施に支障が生じている。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、帰国・外国人児童生徒の支援に取り組む市町村が、もともと予定していた事業を実施できるよう、国補助事業の不足分について、県単独事業により市町村支援を実施する。 ・県立学校も事業の対象であることから、県事業についても、国補助事業の減額内示に対して、県単独事業により対応する。

(5) 学び直しの体制の充実

- 生徒の興味・関心や能力、適性など、一人ひとりの成長の過程に寄り添うとともに、多様な学習形態へのニーズに対応したきめ細かな学びを推進し、社会での自立に必要となる一般的教養や専門的な知識及び技能を身に付けた、地域や社会の担い手を育成します。
- 宍道高校において、学び直しに寄与する基礎的な科目の一層の充実や、学びに向かう意欲を喚起する魅力ある教育内容、日々の教育相談や将来を見通した進路指導など、多様な教育機会を提供します。
- 宍道高校定時制課程午前部において、少人数指導や日本語指導など、きめ細かな指導や支援を行うために必要な体制や環境を整備します。

名称	高等学校の定時制・通信課程等における学び直し			所属	学校企画課 学校教育課		
目的	対象	既卒者、不登校生徒	目指す 状態	学びをあきらめず、学びに向かう生徒等の受入の充実と指導・支援体制が整備された状態			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・定時制・通信制課程を設置している高等学校において学び直しを目的とした生徒を受け入れている。 ・義務教育段階の学習内容の定着や学び直し等を図るための学校設定科目（「国語入門」「数学入門」「英語入門」など）や、生徒の興味や関心または必要性を踏まえた学校設定教科「総合」及びその学校設定科目（「社会生活基礎」「カウンセリング心理学」「キャリアワーク」など）を開講している。 ・少人数指導、ICT端末の活用等により、個別最適な学びを目指した授業を工夫している。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・入った生徒の卒業までの支援（カリキュラム編成や単位修得など）が十分にできていない。 ・生徒数の増加により、多様な教育的ニーズを持った生徒個々への指導・支援が十分に行き届かない。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の教育相談や将来を見通した進路指導など多様な教育機会を提供する。 ・中学生等への学校見学・授業見学の機会を通じて、学び直しの場としての定時制通信制課程について周知を図る。 						

3 地域との協働による学びの充実

(1) 地域との連携・協働の推進

- 学校運営協議会で議論された、目指す子どもの姿や地域の姿が地域学校協働活動で具現化されるよう、地域総がかりで子どもの成長を支える活動を支援します。
- 学校と地域をつなぐコーディネート機能の充実を図るため、コーディネーター等の更なる人材育成に向けた研修などを市町村等と連携して実施します。
- 高校魅力化コンソーシアムの活動が、各高校や地域の特色を活かした生徒の学びの充実や地域の活性化につながるよう、伴走等を通じて支援するとともに、高校生と教職員を対象とした高校魅力化アンケートの有効活用により、学校運営の基本方針であるグランドデザインの実現を図ります。

名称	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業			所属	社会教育課		
目的	対象	学校、地域住民	目指す状態	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村において、多くの地域住民の参画を得て、地域学校協働活動が実施されている。 ・令和5年度に作成したリーフレットを各市町村や公民館等に配布し、本事業の周知を図った。 ・地域学校協働活動を円滑かつ効果的に実施するために、地域学校協働活動推進員等のコーディネーター役を担う方を対象に、東西社会教育研修センターとも連携し、研修を実施した。コーディネーターとして大切にしたいことや実践について学ぶ機会を設定した。 ・コロナ禍以降、徐々に親学プログラムを活用した研修会の回数、参加者数も増えつつある。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に関わる地域住民が固定化・高齢化しており、事業が広がりにくい状況がある。 ・リーフレットの配布を通して、本事業の広報に努めているが、市町村の中で、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりや事業間の一体的推進が十分でない地域がある。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域住民が参画するための仕組みづくりの好事例の情報提供や本事業の積極的や広報を行うことで、多くの地域住民が本事業に参画できるように、市町村に情報提供を行う。 ・各市町村の本事業担当者について、「コーディネーター・担当者研修」等の場において、事業の目的や好事例を伝え、他の市町村の事例を知る機会を設定するとともに、リーフレットを配布し、県全体への周知を行う。 						

名称	教育魅力化人づくり推進事業	所属	教育連携推進課
P 22に記載のとおり			

名称	教育魅力化人づくり推進事業（探究学習）	所属	学校教育課
P 23に記載のとおり			

(2) 地域を担う人づくり

- 「しまね社会教育師認証制度」「しまね社会教育サポーター登録制度」（令和6年11月創設）によるネットワークの構築や学びの場の創出などにより地域のリーダーとなる人づくりを推進します。
- 公民館等が実施する、子どもや若者が主体的に地域活動に参画し、地域とつながり続けることができる取組を支援します。
- 人づくりの拠点となる公民館等の機能強化や活動の充実を支援します。
- ふるさと教育等を通して、地域への愛着や誇り、貢献意欲を育むとともに、教科等の学びを深め、子どもたちの実行力を育成します。
- 高校では、大学や企業と連携した探究的な学びや、将来を見据えたキャリア教育を行うことにより、地域や産業界を支える人材育成を推進します。特に、専門高校（専門科系総合学

科高校を含む)においては、地域のニーズに応じた即戦力となる人材の育成にも取り組みます。

名称	産業教育設備整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	専門高校	目指す 状態	産業に関する高度な知識・技能の習得
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・産業教育設備のうち、特別装置（CADシステムなど）については、機能要件の検証等を行ながら計画どおり更新している。 ・近代化設備（旋盤などの単体設備）については、限られた予算の中で、優先順位をつけて整備している。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現有設備の更新や、変化する社会に求められる人材を育成するための新たな設備の導入を図っているが、各学校からの要望に十分応えられていない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・変化する社会に適切に対応した設備整備や、各学校の特色を生かした設備更新が可能となるよう、関係課とも連携しながら優先順位を付け、工夫して整備・更新を行う。 			

名称	普通高校等情報教育機器整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	普通高校と特別支援学校	目指す 状態	情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な能力の習得
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・PC教室の教育用コンピュータ機器については、学校の要望等を考慮しながら計画どおり整備してきた。 ・タブレット型やノート型の一人一台端末の導入により、情報教育を普通教室で行うことが可能となり、より柔軟な運用が可能となった。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校においても、生徒一人一台端末の導入が完了したが、導入されたタブレットPCでは対応できないシステム（点字編集システム・CAD等）がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、点字編集システムやCAD等に対応可能なこれまでリースしてきたPCを買い取り、情報教育環境を維持する。 			

名称	理科教育設備整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	県立学校	目指す 状態	観察・実験機器の整備による理科教育環境の充実
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化備品の更新等により、現有備品の一定の充実が図られた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校によって備品の充足率に差がある。 ・予算に限りがあり、各学校からの要望に十分応えられていない。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中など、教職員が備品の状況を把握しやすい時期に要望調査を実施する。 ・関係課と連携しながら限られた予算の中で学校の特色を考慮しつつ、必要性や優先度を踏まえた整備を行う。 			

(3) 社会教育における学びの充実

- 社会教育士の活動内容や成果についての理解促進を図るため、高等教育機関等と連携した情報発信を行うとともに、社会教育士の知識・技術の向上に努め、地域課題解決に取り組む社会教育士等の養成・育成を図ります。
- 「しまね社会教育師認証制度」「しまね社会教育サポーター登録制度」（令和6年11月創設）により、社会教育人材の育成を推進するとともに、ネットワークの充実を図ります。
- 社会教育研修センター等において、地域における住民の学びや実践活動を支援する指導者を育成するとともに、社会教育の振興や生涯学習の推進を図る市町村等への支援や、情報提供や相談対応等の取組を推進します。
- 地域づくりを担う人づくりの基盤となる市町村等の社会教育基盤強化を図るため、社会教育に関わる人材のスキルアップに取り組む市町村等を支援するとともに、取組の成果等を開します。
- 様々な人権課題に対して、関係機関と連携しながら、幅広い年代に対する学習機会の充実を図ります。
- 児童生徒の文化・芸術活動に対する顕彰制度等により、青少年の文化活動の推進を図るとともに、文化庁や文化団体と連携して、児童生徒に多様かつ優れた文化芸術に親しむ機会を提供します。

名称	社会教育総合推進事業			所属	社会教育課
目的	対象	・県、市町村 ・県民（被表彰者）	目指す状態	・生涯学習社会の構築をめざし、社会教育行政及び生涯学習振興行政を推進するための体制を構築する ・表彰により、意欲を高めるとともに、活動の裾野を広げる	
成果		・社会教育委員の会議年2回開催を継続し、今日的な課題をとらえたテーマを設定して意見交換を行っている。 ・優良少年団体の被表彰団体数は、前年と比較して減少した。			
課題		・県社会教育委員の会での意見や協議内容を市町村社会教育担当課や市町村社会教育委員と共有できているとは言えない。 ・優良少年団体表彰の被推薦団体数が伸び悩んでいる。			
方向性		・県社会教育委員の会で出た意見や協議内容を、県社会教育委員連絡協議会において情報提供するとともに、議事録等を活用し、各市町村社会教育担当課に伝わるよう努める。また、各地区の事務局長や担当者に本協議会の理事会に参加を要請し、ともに協議しながら取組の改善を図る。 ・本表彰の意義を推薦団体へ向けて改めて、定期的に周知することで、被推薦団体の掘り起しを図る。また、各市町村の派遣社会教育主事等と連携を深め、県内各地の少年団体の活動状況把握に努める。			

名称	社会教育主事（士）の確保・養成事業			所属	社会教育課
目的	対象	・教員 ・県市町村職員 ・社会教育関係者	目指す状態	社会教育に関わる知見やスキルを有している社会教育主事（士）を養成・育成し、資質向上を図る。	
成果		・島根大学（高等教育機関）との連携し、県内社会教育主事講習希望者29名が受講する体制を整え、うち28名が社会教育士の称号を得ることができた。 ・県及び市町村職員、社会教育施設職員、魅力化コーディネーター、民間事業者等、多様な分野からの受講希望があり、継続的な社会教育士の育成が進んだ。 ・県内社会教育主事・士を対象とした研修会を開催し、社会教育主事・士の資質・能力を向上することができた。 ・「しまねの人づくり大交流会」を令和6年度に初めて開催し、県内全体の社会教育人材が一堂に会する機会を設定することができた。			
課題		・県全体として、社会教育主事講習受講希望者が減少しているとともに、教員籍の社会教育主事講習希望者が減少している。 ・様々な属性の社会教育関係者が連携・協働することができにくく、他の領域の者との取組に関する情報共有が十分に進んでいない。 ・県内の多くの社会教育関係者が、しまね社会教育師の認証やしまね社会教育サポーターの登録を行っていない。			
方向性		・学校・家庭・地域が連携・協働した教育環境の整備をはじめとした学校運営について、社会教育主事有資格者や社会教育士のもつ有用性についての「見える化」を図る。 ・社会教育主事講習に関する情報（受講形態、講習実施先による講習内容等）について、教育施策説明会や各種研修会等の様々な機会を通じて情報提供を行うとともに、受講を促す働きかけを行う。 ・社会教育主事と社会教育士等の社会教育人材がつながり、これまでの取組の充実を図るとともに、地域内での新たな動きを創ることができるような全県的な交流会「しまねの人づくり大交流会」を継続実施する。			

名称	社会教育研修センター事業			所属	社会教育課
目的	対象	社会教育関係者（担当者・指導者等）	目指す状態	・地域課題解決や学校・家庭・地域の連携・協働の推進に向けた専門的スキルを習得させる。 ・知識や技術の深化及び資質、実践力による社会教育の推進。	

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの流行が収まった後も、集合型研修に受講者が集まりにくい状況が続いている。また、市町村がそれぞれ研修を実施しているため、集合型研修への参加が伸び悩んでいる。改善に向け、県社会教育機関との意見交換の機会を多くとるとともに、生涯学習推進施設運営委員会メンバーをより高い専門性を持つ方に一新し、意見をいただいた。意見を参考に、今年度より研修名や内容、時間の変更、募集の在り方、情報提供の迅速化を図っている。さらに社会教育課事業とのタイアップや人権啓発推進センターとの連携をはじめた。併せて、市町村社会教育担当者に、研修や他市町村受講者間の交流の重要性を訴えている。その他、オンラインを活用した離島対応や、過去の受講生を対象とした学び直しや交流の場（研修受講生同窓会）を新設する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・主な研修対象である公民館等職員や社会教育関係者の業務が増え、研修にあてる時間が不足しており、参加者数の減少が見られる。 ・より短時間、短期間で効率よく学びたいニーズが高まっており、資質、実践力の向上をねらい、年間を通じて実施している研修（シリーズ研修）を敬遠する状況がある。 ・研修プログラムがややマンネリ化していることや、公民館等職員や社会教育関係者の組織や勤務体制から研修に参加しにくい現状がある。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的なスキルや実践力を高めるための研修内容を、ねらいの達成に必要とする時間を考慮して見直し、参加型学習の効果的な実施に向けて工夫を行う。 ・これから島根の社会教育関係者の姿を社会教育課と社会教育研修センター等で検討し、その達成のための研修はどうあるべきなのか、大きな方向性を共通認識する必要がある。 ・市町村社会教育担当者に実際の研修の様子を見てもらうよう働きかけ、研修内容について意見をもらい、ニーズに沿った研修を開発する。 ・延べ参加者数だけでなく、受講者が研修後どのように変化し成果を挙げているのか追跡し、その成果を広く啓発していく。 ・研修で築かれたセンターと受講生、受講生同士のつながりを維持し、学びの重要性や優れた事例の共有を図る。

(4) 家庭教育支援の推進

- 幼児教育施設、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校やPTA等と連携した「親学プログラム」、「親学プログラム2」の活用により、子育てに関する学習機会の場としてだけでなく、保護者の学びの場やつながりづくりの場の充実を図ります。
- 市町村や社会教育施設と連携しながら、親子での参加型行事やボランティア活動、体験活動等のプログラムを開催します。
- 「親学プログラム」を進行する親学ファシリテーターや、保護者に関わる活動に参加してきた地域住民が「親学プログラム」にとどまらず、新たな家庭教育支援の取組に向かうことができるよう、市町村の取組に対して支援するとともに好事例を展開します。

名称	家庭教育の支援体制整備事業			所属	社会教育課		
目的	対象	県民（PTA会員等）	目指す 状態	PTA連合会同士の情報共有や合同研修を通して、学校・家庭・地域社会が一体となって「地域の子どもを地域で育てる」機運の一層の醸成を図り、家庭教育の支援体制を構築する。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA連絡協議会を開催し、各PTA連合会の活動状況や課題などについて、意見交換を行った。 ・合同研修会の講師、テーマ設定について、前年度の連絡協議会での意見や研修会に参加した参加者アンケートの回答を参考に、ニーズに合った講師を選定した。 ・合同研修会において、参加者同士でPTA活動の工夫や想いを情報交換する場を設定した。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合同研修会の参加者の多くが各学校のPTA役員の参加に留まっており、一般会員の保護者の参加者が少ない傾向にある。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会での意見交換や参加者アンケートをもとに、一般会員にも興味をもってもらえるようなテーマの設定を行うとともに、各PTA連合会と連携して、研修会の周知や広報を強化していく。 						

(5) 体験活動の充実

- 県立青少年の家や県立少年自然の家において、幼児期から発達の段階に応じた多様な自然体験活動や集団宿泊体験の充実を図り、実施方法や周知を工夫するとともに、国立三瓶青少年交流の家の利用を促進し、すべての子どもたちが体験活動を経験する機会を確保します。
- 子どもたちにとって身近な場所で体験活動ができるよう、公民館や関係団体等に対し、活動の場の創出や好事例の横展開への支援、体験プログラム作成等に関する指導助言等を行います。

名称	青少年の家事業			所属	社会教育課		
目的	対象	県民（施設利用者）	目指す 状態	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に対し、令和6年度利用者は、123%と増加した。 ・令和6年度、秋のサンレイクフェスティバルにおいては、多彩なブース出展、各種広報の成果もあり、来場者は過去最高を記録した。 ・R7年度の改修工事期間は、「出前講座」の実施を計画している。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は戻りつつあるが、コロナ禍前の利用者数までの回復は見込めない状況である。 ・利用者数については、改修工事による、影響が大いに懸念される。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度中は関係機関（企業や大学・専門学校等）への訪問や様々な研修等の場を活用し、積極的に施設や事業の広報に努める。 ・令和7年度以降、アウトリーチ型で「出前講座」を計画しており、積極的な広報活動により利用者の増加を図っていく。また、各種プログラムを体験してもらうことにより、令和8年度のリニューアルオープン後の利用に繋げる。 ・既存の「地域の体験活動支援事業」についても、令和7年度の新規事業「みんなでチャレンジ！しまねを創る人づくり支援事業」（体験活動型）の更なる活用団体増（令和7年度：1公民館採択）に向け積極的な広報を行っていく。 ・改修工事期間中、主催事業や提供しているプログラムの見直しと新たなプログラム開発に注力し、令和8年度のリニューアルオープンに向け体験活動における支援の質の向上とプログラムの充実を図る。 						

名称	少年自然の家事業			所属	社会教育課		
目的	対象	県民（施設利用者）	目指す 状態	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体へ入所希望をとり、日程の再調整や研修内容の変更について丁寧に対応したり、研修のねらいを達成するためのプログラムづくりを支援したりするなど最大限の配慮を行った。 ・当所の理解・利用促進のために、より効果的な広報活動を推進した。（チラシの作成：「体験活動のススメ in少年自然の家」「それ、江津の少年自然の家でしませんか（合宿のススメ）」、SNS：HP・ブログ等、ケーブルテレビ、江津市・浜田市・大田市校長会での説明） ・通常入所以外に、アウトリーチ型プログラム（出前講座、安全管理研修）について充実を図った。特に、令和6年度は安全管理の重要性について、各市町教育委員会や社会教育施設へ広く広報したため安全管理研修要請の件数が増加した。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の入所者数は令和5年度とほぼ変わらないが入所団体数は減少している。学校の入所団体は15校増加した。一方で、社会教育団体（成人活動4減、福祉活動14減）、個人（家族22減）という状況である。 ・安全管理研修は団体からの要請に基づき実施しており、毎年開催しない団体もある。 						

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育的效果を感じてもらえるように、各団体への研修目的に沿った相談やニーズを捉えた対応を続けるとともに、事業通过对して充実感・達成感を味わえるよう活動内容を工夫する。また、保育所・幼稚園等、就学前の子どもたちの体験活動の推進に向け、入所団体に対し活動内容や場の工夫について提案を行う。 ・SNSを始めとした広報のさらなる充実と効果的なPRを行う。 ・自然の家50周年記念事業をきっかけとした自然の家の活動の理解促進を図る。（家族、小グループで利用できることを伝える） ・引き続き、安全管理の重要性について各市町村教育委員会や社会教育施設へ広く周知していく。 ・出前講座の場を活用し、当所のノウハウやスキルを活かし支援することで、県内のより多くの子どもたち（未就学児、不登校傾向・障がいのある子どもたちを含む）の体験活動を推進していく。そのために、養護学校や関連機関にも情報を提供し、利用団体指導者研修会や入所者に対しても体験活動の重要性について伝えていく。繁忙期は対応が不可能な場合があるが、可能な限り調整を図り対応する。 		

名称	青少年文化活動推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	児童・生徒	目指す 状態	「豊かな心」を育むとともに、次代の文化活動の担い手を育成する。
成果	・青少年芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰の件数は、増加している。			
課題	・青少年芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰への推薦件数が少ない。			
方向性	・より多くの児童・生徒・指導者を表彰・顕彰するために、引き続き推薦に該当する大会や成績・賞位の点検を行い、市町村への情報提供を行う。			

4 教育の基盤となる環境の整備と充実

(1) 学びを支える指導体制の充実

- 高校生を対象に教職の魅力を伝える「教員志望セミナー」の開催や、大学1、2年生を対象とした学校体験・実習の実施、県外の大学との連携、「しまねの先生ナビ」を活用した教員の魅力発信等により、教員志望者の裾野拡大の取組を推進します。
- 教員採用試験の実施時期の早期化や年度途中での特別選考試験の実施等、教員確保に向けた直接的な取組と、働き方改革及び若手教員へのサポート強化等をあわせて推進します。
- 教員が子どもたち一人ひとりの状況を丁寧に把握し、組織的にきめ細かな指導が実現できるよう、少人数学級編制を実施するとともに、非常勤講師やサポート人材を配置します。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の効果的な活用により、組織的な支援体制の充実を図ります。

名称	小学校、中学校少人数学級編制			所属	学校企画課			
目的 対象	31人以上学級の小学校1年生 33人以上学級の小学校2年生 36人以上学級の小学校6年生 36人以上学級の中学校1年生 39人以上学級の中学校2・3年生	目指す 状態	個に応じたきめ細かな指導により、基礎・基本の確実な定着や、個性を生かす教育の充実を図る。					
成果	<p>【少人数学級編制】 対象：小学校1・2・6年生、中学校1～3年生 ・児童生徒の交友関係が把握しやすくなり、児童同士、生徒同士の人間関係づくりに役立つことができた。 ・学習面で個に応じた支援が行いやすく、基礎・基本の習得も進み学習意欲の向上を図ることができた。 ・日常の声かけの機会や教育相談で一人ひとりと話す時間が増え、児童生徒の話したい気持ちに応えることができ、心の安定を図ることができた。 ・保護者への対応や連携がとりやすく、配慮を要する児童生徒に必要な支援をすることができた。</p> <p>【少人数学級編制代替支援事業】（常勤・非常勤講師配置） 対象：小学校1・2年生、中学校1年生 ・児童生徒一人ひとりの動きに目が行き届きやすく、積極的な生徒指導を進めることにより児童生徒間のトラブルの深刻化を防ぐことができた。 ・児童生徒一人ひとりの理解の程度や習熟の度合いに応じた繰り返しの指導により、基礎・基本となる学力の定着を図ることができた。</p>							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな指導を行うためには事前の準備が必要不可欠であり、その準備のために時間を要することが課題である。 ・一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導について、少人数だからこそできている細かな見取りや指導について、多人数であってもできるようにポイントを絞って検証する必要がある。 							
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制基準の見直し実施に伴い、令和3年度よりスクールサポート事業は廃止し、後継的事業として、小学校1・2年生及び中学校1年生において少人数学級編制を実施しない場合に常勤又は非常勤講師を配置する少人数学級編制代替支援事業を実施した。令和4年度に中学校2年生の生徒人数基準の見直しを行っており、令和7年度もこの基準を維持する。 ・今後、学校現場の実情に応じて柔軟な教員配置が行えたか効果検証を行うとともに、課題解決対応のための教員加配の効果的な配置を行い、事業改善につなげる。 							

名称	「しまね教育の日」推進事務			所属	教育庁総務課			
目的 対象	県民	目指す 状態	本県教育の諸課題解決に向け、県民一體で取り組む機運醸成が図られた状態					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、市町村等に対して、「しまねの教育の日」にちなんだ活動促進の働きかけを行った。結果として、参加者数は、前年度から増加した。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、各教育関係機関等の「しまね教育の日」にちなんだ活動への意識に濃淡がある。 							

方向性	・市町村、各教育関係機関等が「しまね教育の日」にちんだ活動の趣旨を理解し、活動を積極的に進めてもらうように働きかけを行う。		
-----	---	--	--

名称	中学校クラスサポート事業		所属
目的	対象	目指す状態	所属
成果		環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。	
<ul style="list-style-type: none"> C S T（クラスサポートティーチャー）が学習の遅れがちな生徒へ個別の支援、指導を行うことができ、生徒の学習意欲が高まることで基礎・基本の定着につながった。 C S Tと学級担任との情報交換を通じて、いじめや問題行動、学校への不適応を未然に防ぐことができた。 生徒間の問題を早期に発見し、素早い支援に結び付けることができた。 支援方法や内容、教科等について学年部等と事前に打ち合わせを行い、余裕をもって支援にあたることができる体制ができた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> C S Tの見立てや支援の状況について学年部等で共通理解を図ろうと努めているが、じっくり話す時間や相談する時間を十分に確保できていない状況がある。 時間割の都合上、支援が必要な学級が重なることがあり、継続した学習支援を行うことが難しい場面があった。 		
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 不登校が増加傾向にあり、第1学年の学級数が3学級以上かつ1学級の生徒数が31人以上という配置条件を、事業を進める上で検討する必要がある。 C S Tの勤務時間が限られているため、学年部等と対話をしながら支援の方向性を考えいく時間が十分に確保できていない学校もある。C S Tの効果的な活用のためにはC S Tと学年部等との情報共有や、指導の方向性の共通理解の時間を確保することが重要である。また、各学校でC S Tを学校組織に中に位置づけられ組織的な支援体制が構築されているかを、学校訪問等を通して引き続き確認、指導を行うことも重要である。 		

名称	進路希望実現のための講師配置事業		所属
目的	対象	目指す状態	所属
成果		<ul style="list-style-type: none"> 専門高校及び就職者の多い普通科高校の合計22校 進学者の多い普通科高校14校 	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導担当者の授業時間数を軽減し、進路指導、特に就職指導の充実・強化を図る。 生徒へのきめ細かい指導、教員の授業力の向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 進路指導代替講師を配置し進路指導主事等の授業時数が軽減されたことで、事業所と面談を行うための時間を確保することにより、進路指導主事等の企業訪問回数が前年と比較して24%（96回）増加した。また、企業との接触が増えたことにより就職希望生徒と企業とのミスマッチの予防が図られるなど、就職希望者への指導の充実が図られた。 教科指導充実講師が配置され、少人数指導や習熟度別指導等個々の生徒の学力の向上に資するきめ細かい指導とともに、大学入試に対応するための個々の生徒指導の充実が図られた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かい進路指導を行うために必要な、教職員が生徒一人ひとりに対応する時間は未だに不足している。 生徒がよりよい進路選択・進路実現を行うために必要な事業所等の情報共有や、大学入試改革に対応した進路指導の研究はまだ十分進められていない。 		
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師の人員や時数など、より柔軟に配置することで、進路指導担当者の負担の軽減を図り、進路指導に係る時間の確保を図る。 		

(2) 教職員の人材育成

- 全ての教職員に対し、「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針」（令和6年4月改定）や「島根県公立小・中・義務教育学校事務職員人材育成基本方針」（令和6年2月改定）の周知を図るとともに、キャリアステージごとに育成すべき姿を示した育成指標をもとに、採用段階から系統的かつ一貫性のある人材育成を推進します。
- 教職員が探究心をもって学び続け、子どもたちの主体的な学びを支援する指導力や様々な教育課題に対応できる専門性を高めることができるよう、教職員研修の内容や研修方法の工夫・改善を図ります。
- 採用時からミドルリーダー、主幹教諭、副校長・教頭、校長まで、教職員に段階的に実施する学校マネジメント研修の一層の充実を図ります。
- 「学校管理職等育成プログラム」（令和6年3月改定）を踏まえた、学校マネジメントを中心とした研修の実施により、管理職等の育成を推進します。

名称	専門的知識習得事業			所属	学校企画課		
目的	対象	教育職員	目指す状態	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院派遣については、オリエンテーション実施による本事業の目的の周知を行った。また、企画人事主事が院生による成果報告会に参加し大学と情報交換を行い、派遣による成果等の共有を行ったことが現状につながた。 ・現職教員派遣については、企画人事主事が適宜講座をオブザーバーとして参観した。これによる大学との連携・情報交換を通じて派遣による成果等の共有を行ったことが現状につながった。 ・認定講習については、定員数の見直しを行うなどにより、目標値と同等の水準となつた。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院派遣及び現職教員派遣について、地域・校種によっては研修希望が出にくい傾向がある。 ・認定講習については、講習科目によって受講割合にかなりの開きも見られ、全体としては伸び悩んでいる。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院派遣及び現職教員派遣について、大学と連携して研究主題の明確化やプログラム等の充実、日程の工夫を行う。 ・認定講習については、指導大学である島根大学や特別支援教育課、各講師などと受講割合を引き上げられるような開設科目や定員数、開催日程の検討（夏季休暇期間や土日の開催）及び調整を進めていく。 						

名称	教職員研修事業			所属	学校教育課		
目的	対象	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が主体的に研修に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化する。 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座申込件数は120件で、実施件数は115件 ・今日的課題である出前講座「クラウドの強みを生かした授業改善」8件、「読み書きに困難のある児童生徒の理解とICTを活用した支援について」6件、「通常の学級における気になる子どもの見方について考える～子どもの見方とらえ方～」6件 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場に多忙感があり、学校を空けることが難しい場合がある。 ・出前講座は、学校が希望する期日がある一定の時期に集中しがちであり、すべての要望に応じることができないでいる。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場における問題の解消に向けた研修の企画・実施。また、研修形態の創意工夫。 ・出前講座のオンデマンド化により、校内研修の充実を図る。また、二次募集の実施により下期の校内研修の支援を図る。 ・研修情報システム学校Page及びMyPageに「教職員学びサポート」を新設し、学びたいときについつでも研修動画等にアクセスできるよう、情報の一元化を図る。 						

名称	教育センター調査研究事業			所属	学校教育課		
目的	対象	公立小・中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	目指す状態	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようになるとともに、指導主事等の力量形成を図る。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度教育研究発表会を島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター共催でライブ・オンデマンド配信により実施。 目標300回に対し、実績値386回の状況。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究発表会の視聴回数をさらに増やす。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度教育研究発表会を、引き続き、島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター共催のライブ・オンデマンド配信形式で実施。 中心的な視聴者となる教職員が視聴の機会を確保できるよう、申込・配信期間を延長。 案内チラシ配布以外の周知方法の充実。 						

(3) 働き方改革の推進

- 個々の学校の実態をきめ細かに把握するとともに、教員にしかできない業務、教員でなくてもできる業務の精査など、学校が担う業務の適正化や平準化の取組を推進することにより、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保します。
- 県立高校においては、入学者選抜におけるインターネットを活用した出願システムの導入やデジタル採点システムの活用などにより、教職員の負担軽減を図ります。
- 部活動における地域人材や、教頭マネジメント支援員など、外部サポート人材の更なる活用に取り組むとともに、年次有給休暇や男性の育児休業等の取得促進など多様な働き方を検討・推進します。
- 学校及び教員が担う業務の3分類、「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」や「共同メッセージ」の内容を広く県民に広報、啓発することで、保護者や地域に理解と協力を求めていきます。

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業			所属	学校企画課		
目的	対象	教職員（島根県内の公立学校における校長、副校長・教頭、主幹教諭、教諭、助教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、養護助教諭、実習主任、実習助手、主任寄宿舎指導員、寄宿舎指導員、学校栄養職員及び市町村立学校事務職員）	目指す状態	教員が担う業務のうち、事務作業等を行う会計年度任用職員等を配置することにより、教職員の負担軽減を図るとともに、より児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し教育の質の向上を図る。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村へスクール・サポート・スタッフの配置を働きかけたことにより、令和5年度11市町村、令和6年度17市町村、令和7年度は18市町村となり、制度を活用する市町村数が増加 各市町村へ教頭マネジメント支援員配置を働きかけたことにより、令和6年度は2市町村2校、令和7年度は2市町村3校と配置校数が増加（県立学校は令和7年度3校で配置を予定） 校内コンサルタント養成業務委託について、令和5年度20校、令和6年度7校で実施した実績を踏まえ、令和7年度は20校以上で実施予定 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフの任用に際し、一部の学校で採用不調（任用条件や人材不足等）となる事例や、補助対象外経費（社会保険料や交通費等）について、市町村負担が必要となることから、希望する学校へ配置できない事例がある。 教頭マネジメント支援員の任用に際し、配置している市町村が少ない状況にある。 校内コンサルタント養成業務委託は、モデルとなる挑戦校において研修を実施する場合、特定の学校でしか実施出来ない。 						

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフの任用に際して、1人を複数校へ配置することや拠点校方式など他県の好事例を紹介するほか、外部委託とスクール・サポート・スタッフの役割分担を促すことで必要な学校へ必要な時間数を配置できるよう取組む。 ・教頭マネジメント支援員の配置に際しては、令和6年度の実績や令和7年度からの県立学校での配置実績を踏まえ、好事例の横展開を強化する。 ・校内コンサルタント養成業務委託について、県・市町村教育委員会の職員をファシリテーターとして養成し、実施校数を増やすことで、各学校が自発的に働き方改革の取り組みを実施できるよう取組む。
-----	--

(4) 学校危機管理体制の充実

- 様々な危機管理事案が発生することを想定して「学校危機管理の手引」の点検や見直しを行うとともに、学校においては、外部の専門家を招いての実地訓練の実施、警察や消防、医療機関などの関係機関と連携することによる危機管理体制の充実を図ります。
- 子どもたちや保護者が安全点検に参加することなどにより、身近な生活における安全行動の能力の向上に向けた取組を推進します。
- 通学路等における、学校・警察・地域等との連携による危険箇所の把握や、交通安全の取組を推進します。
- 校内における相談体制の充実を図るとともに、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家と連携しながら児童生徒や教職員の心のケアに努めます。

名称	学校危機管理対策		所属	教育庁総務課
目的	対象	学校、教育機関等	目指す 状態	事案発生時の実動力を確保する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 島根原発30km圏内の全ての学校が作成した原子力災害発生時の対応を定めたマニュアル（以下「原子力災害対応マニュアル」という。）の実効性を高めるため、各県立学校及び関係4市教育委員会と情報伝達訓練を行った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が作成した原子力災害対応マニュアルに沿った手順で対応できるよう、実態に合わせ見直しを促す必要がある。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も原子力災害対応マニュアルの実効性を担保するため同様の訓練を実施するとともに、地域防災計画の変更等がある場合には原子力災害対応マニュアルの改訂作業の支援を行う。 			

名称	学校安全確保推進事業		所属	学校教育課
目的	対象	県内の公立学校児童生徒	目指す 状態	学校（登・下校を含む）での安全を確保する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 毎年開催する災害安全研修について、アンケート評価の結果から学校安全についての理解は進みつつある。 アンケート評価の結果から、研修による学校安全に対する理解の深まりは目標達成の水準にある。 本県は、他府県に比べ、自然災害が少なく、教職員の災害安全、防災教育に関する意識は、他府県に比べ、高いとは言い難い状況である。研修を通して国内の先進的な実践等から新たな災害安全に係る知見を得ることは大きな意義がある。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者が、研修で得た学びを自校にどう還元し、学校組織としての情報共有や体制の見直しなどをどう進めていくか検討する必要がある。教職員の意識や業務への負担感等もあり、学校の対応が進んでいない状況である。 登校時の交通事故や、学校生活で救急搬送を伴う事故等も発生している。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全担当者への研修について、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法など、研修内容を充実させる。 学校へ児童生徒の安全確保について、通知等により注意喚起を行う。 児童生徒が安全確保の方法について理解し、自ら安全行動がとれるよう、各学校における安全教育の取組を推進する。 			

(5) 学校施設の環境改善の推進

- 小中学校において、耐震化などの防災対策や特別教室等へのエアコン設置などの必要な整備が推進されるよう、補助要件の緩和等の財政支援の充実について、国への要望を行うなど

市町村の取組を支援します。

- 県立学校において、老朽化した施設の改修に加え、トイレ洋式化や特別教室へのエアコン設置、照明器具のLED化などの環境改善を、優先度を判断しながら計画的に実施します。
- 浜田養護学校について、校舎の老朽化や狭隘化の解消、実習施設の充実に向けた施設整備を実施します。
- 宍道高校について、教室不足の解消や多様な学びへの対応のための施設整備を実施します。
- 江津地域の県立高校の設置に向け、新設校開校準備委員会における議論等を踏まえた校舎や寄宿舎の施設整備を実施します。

名称	高等学校校舎等整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	県立高校の生徒	目指す状態	安全・安心な教育環境の確保
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までは、地震発生時に重大な人的被害を与える恐れのある屋内運動場等の主な非構造部材（吊り天井・バスケットゴール・照明器具）の落下防止対策を行い、全ての要対策箇所の改修整備を完了した。 ・今年度からは、教室不足・狭隘化への対応や、多様化する生徒の特性等に対応した学校施設の整備を対象とした。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・宍道高等学校は、日本語指導が必要な生徒や集団になじめないと、教育上の配慮が必要な生徒の増加により、普通教室の不足や生徒の特性に配慮したスペースの狭隘化が見込まれる。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・宍道高等学校の教室不足を解消し、生徒の特性に配慮したスペースの確保も図るために、リース校舎を整備する。なお、今回は生徒の急増対策として整備するものであり、将来には急速な少子化により在籍者数が減少することも想定されるため、10年間のリースで校舎を整備する。 			

名称	特別支援学校校舎等整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	特別支援学校の児童生徒	目指す状態	安全・安心な教育環境の確保
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田養護学校において、仮設校舎整備が完了し、現段階での教室不足、狭隘化が解消するとともに学習環境が向上した。 ・出雲養護学校雲南分教室において、運動場整備が完了し、より充実した教育環境が整った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田養護学校の児童生徒数の増加については、隣接する浜田ろう学校との教室等の共用、学校内での施設等の転用、小規模改修等で対応しているが、慢性的な教室不足や狭隘化が生じており、今後も児童生徒数の増加による教室不足が見込まれる。また、高等部棟が建設から55年以上経過し老朽化している。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部棟の増改築や、既存小中学部棟及び屋内運動場の改修工事等により、特別支援学校設置基準への適合や、教室不足・狭隘化の解消、老朽化への対応を図る。 			

名称	教育財産維持管理費		所属	教育施設課
目的	対象	県立学校	目指す状態	児童・生徒等の生活環境の変化等に応じた教育環境の確保
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化は75%を目標とする整備計画に基づき、計画的に整備を推進している。 ・普通教室のエアコンは令和元年度に100%設置済であり、現在は「県立学校のエアコン設置方針」に基づき、「原則として公費で設置する室」に整備を行っている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「県立学校のエアコン設置方針」に基づき、必要性が高い室に順次エアコンを設置してきたが、物価高騰や労務費の大幅な上昇により、完了見込みを当初目標としていた令和7年度から令和10年度に先延ばしした。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化、エアコン設置ともそれぞれの整備計画に基づき整備する。 ・トイレ洋式化第3期整備計画（R5～9、目標整備率75%）において計画的に整備する。 ・エアコン設置計画（計180室程度設置）の全体事業費を増額し、年度間予算の平準化を図るため、完了年度を令和7年度から令和10年度に見直して整備する。 			

(6) 部活動の地域連携・地域移行

- 将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、部活動における教員の負担を軽減するために地域人材の活用を進め、「部活動指導員」、「地域連携指導員」、「地域指導者」を県立校へ配置するとともに、公立中学校に配置する市町村を支援します。
- 「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針」（令和7年3月策定）に基づいて、具体的な検討や取組を実施する市町村を支援します。

名称	部活動改革支援事業			所属	保健体育課		
目的	対象	市町村立中学校・県立学校の生徒		目指す 状態	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたり地域の中で子どもたちの豊かなスポーツ・文化芸術活動の環境を整えていくことを目的として、部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、令和7年3月に「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針」を策定。 適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村を対象に、部活動指導員や地域指導者の配置に係る経費の一部を補助。 将来的に部活動指導員への移行を想定する地域連携指導員を新設。また、地域指導者の謝金に交通費相当額の一部を加算することとし、指導者の幅広な確保及び段階的な養成を図った。また、県立学校においても、同様に部活動指導員等の配置を行い教員の負担軽減を図った。 部活動指導員等の総数は年々増えており、教員の負担軽減に繋がっている。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場では、部活動指導員等の更なる配置を希望しているが、部活動の指導が可能な地域人材が不足している。 配置のための予算が不足しており、各学校からの要望（配置人数及び指導時間）を全て賄うことができない。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 単独で指導（単独での引率も可能）を行い、将来的に部活動指導員への移行を想定する地域連携指導員の区分を設け、積極的な活用を促すことで、教員に代わって指導ができる人材の養成を図る。 部活動指導員等を十分に確保するための財政措置について、高等学校を含めて補助対象の拡充を行うよう、国に対し要望を行う。 学校現場において、制度を効果的に活用することができるよう、市町村担当者会議や市町村が開催する検討委員会等において、制度説明や意見交換を行い地域での浸透を図る。 						

(7) 図書館サービスの充実

- 市町村立図書館等と連携し、多様化する県民ニーズに対応した情報提供により、地域や住民が抱える様々な課題を解決するための支援の充実や、知的財産の拠点として調査・研究を支援します。
- 身近な場所で多くの図書に触れることができるよう、市町村立図書館等の図書の貸出支援や、図書館職員の人材育成支援などによる読書環境の整備を推進します。
- 読書ボランティアと連携した乳幼児期から本に親しむ環境づくりや、バリアフリー資料の整備等により、県民の読書機会の充実を図ります。

名称	図書館事業			所属	社会教育課		
目的	対象	・県民（利用者）		目指す 状態	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 市町村図書館等職員を対象とした図書館サービスに係る様々な研修会を実施し、19市町村の図書館等から参加者が延べ278名の状況。また、市町村図書館等を訪問し、情報交換や資料の配達を行って相互協力と連携を図る協力巡回を、19市町村の図書館等を対象に実施 ・子どもの本の選書や読み聞かせの普及、読書通帳の取組事例の紹介など、子どもの読書推進を目的とした研修を実施 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県域の図書館ネットワークにおいて、資料の相互貸借は日常的に行われているが、件数は伸び悩んでいる。また、レファレンスサービスは全体的に認知度が低く、これまで多数を占めた軽微なレファレンス（「〇〇」というタイトルの本ありますか等）を中心に受付件数が減少している。 ・幼稚園等幼児教育施設に対し、市町村図書館を通じて、あるいは直接県立図書館や西部読書普及センターに来館してもらい、児童書を利用もらっているが、貸出冊数が伸び悩んでいる。 						

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の図書館を通じて県立図書館の資料が利用できる相互貸借や非来館でも利用できるレファレンスサービスについて、協力巡回訪問や、職員研修等の機会に市町村図書館へ周知する。また、各図書館と連携しながら、チラシ配布等によって広く県民に広報する。 ・児童書の選書に役立つよう幼児教育施設に直接推薦図書リストを配布して本の情報を届けたり、市町村図書館職員や子どもの読書に関わるボランティア等への研修を通して、児童サービスの質的向上や児童書の団体貸出の利用促進を図る。
-----	---

(8) 文化財の保存・継承と活用

- 歴史・文化への興味・関心や学びに向かう意欲が高まるよう、体系的な調査研究を進め、その成果を展覧会や県内外での講演会開催・オンライン配信などにより発信します。
- 文化財の指定等により保護を図り、所有者等による保存修理や伝統文化の継承活動を支援するとともに、地域の文化財の価値を分かりやすく伝えることにより、学校での学びや地域住民による利活用を促進します。
- 令和9年に発見500年・世界遺産登録20周年を迎える石見銀山について、大田市等と連携した魅力化や持続化の取組を推進します。

名称	指定文化財等保護事務		所属	文化財課		
目的	対象 県民、文化財所有者・保持団体	目指す状態	県民が郷土への愛着や誇りを持ち、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるように地域総がかりで取り組む環境を整備する。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県にとって重要な文化財が、国指定文化財に1件、県指定文化財に1件、それぞれ新規に指定された。 ・市町村や無形民俗文化財の保持団体等に対し、文化庁の補助事業を周知し、2件の活用実績があった。 ・文化財保存活用地域計画について、策定中の2市町へ支援を行い、認定となった。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近代遺跡など、文化財の相対的な評価が定まらない等の理由により、指定の可否が判断できないものがある。 ・神楽等の無形民俗文化財の保持団体等の中には、技術やノウハウ等の継承が困難な団体がある。 ・市町村によっては、文化財の調査研究、保存・継承、活用が難しい状況にある。 					
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の基礎的な調査を引き続き実施し、全体把握に努める。 ・市町村や無形民俗文化財の保持団体等に対し、引き続き文化庁の補助事業（衣装等修理、後継者養成など）を周知し、活用を促す。 ・国や県文化財保護審議会委員等の専門家による意見を踏まえ、市町村の文化財管理を支援する。 ・大綱の基本的な考え方を市町村と共有し、文化財保存活用地域計画を策定する市町村からの求めに応じ必要な助言、協力をを行う。 					

名称	歴史遺産保存整備事業			所属	文化財課		
目的	対象	県民、文化財所有者・保持団体	目指す 状態	文化財の損壊や滅失を防ぎ、将来へ確実に継承していく			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財を維持継承していくため、所有者や市町村と連携し、保存修理事業を計画的に進めている。 保存修理後は、建造物を一般向けに公開するなど、地域資源としても活用されている。 <p>令和6年度で完了した事業：県指定 多胡家表門保存修理事業 繼続して実施している事業：重文 旧大社駅保存修理事業、重文 八幡宮保存修理事業、県指定 須佐神社本殿保存修理事業など</p>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の保存修理や耐震対策等を行う場合、所有者に多額の自己負担が生じる。 保存修理を要する文化財（建造物）が多数ある。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の傷みが進行すると保存修理費用がさらに増大するため、隨時、市町村、所有者、専門家で保存状態を情報共有し、適切な時期に修理が行われるよう、また、修理実施時に事業が円滑に進むよう市町村と連携し支援する。 事業スケジュールや内容について、市町村及び所有者と綿密な協議を行い、概ね5年後までの中長期的な事業計画を把握した上で、適切に事業実施ができるよう支援する。 						

名称	八雲立つ風土記の丘事業			所属	文化財課		
目的	対象	県民及び県外からの利用者	目指す 状態	風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味・関心を高め、文化財を身近なものと感じてもらう。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味・関心を高め、文化財を身近なものと感じてもらう。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の史跡や文化財の魅力が県民に伝えられていない。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやSNSでの情報発信等により、八雲立つ風土記の丘が、地内のガイダンス機能を持つ拠点施設であることを引き続き周知し、来館者により一層、史跡に親しんでもらえるよう、史跡マップ、音声ガイド、電動自転車等の利用を促す。 近隣市町と連携したイベントを実施し、入館者の増加を図る。 						

名称	古墳の丘古曾志公園事業			所属	文化財課		
目的	対象	県民及び県外からの利用者	目指す 状態	公園内の古墳に触ることで、島根の古代の歴史文化に親しみを持ってもらう。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> トイレ内の手洗い場の排水管水漏れ、案内板表示板の修繕を行い、環境整備を行った。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 建築物や構造物の発錆劣化や音響機器の故障等、全般的に老朽化が進行している。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な園内の見回りや施設の保守点検により、利用者の安全確保を図る。 老朽化した個別施設、機器ごとに、安全性や費用対効果をふまえ今後の対応を検討する。 						

名称	古代出雲歴史博物館管理運営事業			所属	文化財課
目的	対象	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	目指す 状態	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらう。	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 企画展の内容により、当時の人々の具体的な生活の様子が分かるように作品選択や展示手法を工夫した。また、弥生青銅器、城、甲冑、刀剣など注目されやすい関連作品を展示することにより、企画展観覧者の増加に努めた。 令和7年4月から令和8年9月（予定）まで長期休館に入ることを踏まえ、入館者数を増やすための誘客営業とあわせ、休館を周知することにより、リニューアルオープン後の来館につなげていく取組を行った。 展示関連講座を9回(779人聴講)、その他の講座を2回(84人聴講)、展示関連イベントを3回(59人参加)、実施した。 				

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社入込客数は大きく回復したが、当館の入館者数は令和6年度においてもコロナ禍前（H30）の8割程度であり、引き続き出雲大社の入込客の取り込みが課題である。 ・これは募集型団体旅行客の減少が大きいが、一方個人有料の来館者は平成30年度の122,028人に対し、令和6年度の136,897人と大きく上回っており、観覧料収入もコロナ禍前の水準となっている。 ・常設展の展示が、児童生徒の社会科学習で利用しづらい内容となっている。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社を訪れる個人客に対し、X（旧ツイッター）の特徴を利用した情報発信を強化する。 ・マイカー客の割合が高くなつたことから、道の駅、主要S A・P A等交通拠点での誘客、出雲大社入込客を取り込むための誘客を積極的に実施する。 ・長期休館中の展示内容の魅力アップ事業の中で、社会科学習に沿つた通史方式に展示内容を改修する。 ・リニューアルオープン後の入館者数の増加に向けた働きかけを各方面で続けていく。

名称	埋蔵文化財保護事務			所属	文化財課		
目的	対象	県民及び開発事業者	目指す状態	開発に際し貴重な文化財が破壊あるいは消失しないよう、計画段階で必要な協議を行い、適切な対応が取られるようにする			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡情報を管理している統合型G I Sの操作担当者を増やした。 ・遺跡台帳における遺跡情報について、市町村と連携することで、更新の作業効率を上げた。 						
課題	遺跡リストの基となる遺跡台帳の確認と、県統合型G I Sへの反映作業が滞っている。						
方向性	遺跡台帳確認の年次計画を作成し、関係機関と連携して着実に更新作業を進める。						

名称	文化財活用事業			所属	文化財課		
目的	対象	県民	目指す状態	島根の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思う心を醸成することで、児童生徒を含む県民の心の豊かさの向上に寄与する。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳を紹介したパンフレットを作成し、県内外に広く周知した。 ・古墳に関する様々な講演会や講座を実施した。また、古墳見学イベントには児童生徒を含む1400名以上の参加者を得た。 ・県内文化財の活用事例を紹介した「文化財活用のススメ」を文化財所有者・管理団体、社会教育施設、公民館・観光協会等に配布した。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が自ら文化財を学び、利活用する事例が少ない。 ・体験活動や出前授業について、学校現場のニーズを十分に把握できていない。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県民に対して歴史文化を学習できる機会を提供する。 ・歴史文化の情報に触れやすくするため、解説板の整備等を順次実施し、デジタル化を進める。 ・「文化財活用のススメ」の案内や周知を行い、文化財の利活用を促進する。 ・アンケート内容を見直し、学校や児童生徒のニーズに即した学習内容・教材を提供する。 						

名称	埋蔵文化財調査センター事業			所属	文化財課
目的	対象	県民・公共事業者	目指す状態	開発事業地内の埋蔵文化財発掘調査を行い、その価値を明らかにし、調査で得た情報を県民に還元することで地域の埋蔵文化財への理解と興味関心を高める。	

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査の成果について、現地公開やパンフレットの作成・配布を行い、広く情報発信した。 ①発掘調査を実施した松江、浜田、江津の3市5遺跡で現地公開を行い、約180名の参加を得た。 ②「ドキ土器まいぶん（Web版）No.4」を埋蔵文化財調査センターHP上で公開し、発掘調査成果を広く周知した。 ③「シリーズしまねの遺跡発掘調査パンフレット14 船津遺跡」を公民館等に配布した。 ④江津市内で講演会を開催し、船津遺跡の発掘調査成果について発信した。 		
課題	現地公開に対する事業者の理解と日程調整の時間を要する。		
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国や県など関係機関と現地公開の重要性について情報共有し、緊密な連携を図る。 ・現地公開が開催不可の場合は、公民館等での速報展や広報チラシを配布するなどの代替措置をとる。 		

名称	古代文化の郷「出雲」整備事業			所属	文化財課		
目的	対象	県内外の人々	目指す状態	八雲立つ風土記の丘地内の史跡等の魅力向上を図るとともに、出雲部に存在する多様な文化遺産をネットワーク化し、歴史探訪ルートを設定して、野外博物館として活用してもらう			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・大型古墳史跡指定100周年記念事業を契機として風土記の丘等を訪れた子供たちに対し、古墳の理解を図るために史跡巡りパンフレット「古墳へGO」を配布した。 ・音声ガイドや電動アシスト自転車を利用する来訪者の増加を図るため、風土記の丘地内の周遊マップを作成・印刷し、配布した。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・展示学習館などの施設から周辺の史跡への周遊に繋がる、電動アシスト自転車の利用実績が伸び悩んでいる。 ・八雲立つ風土記の丘地内の解説板の情報が最新ではないことや、多言語対応が不十分である。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・八雲立つ風土記の丘地内の展示施設から史跡への来訪に便利な周遊マップを配布し、史跡周遊を促す。 ・引き続き、八雲立つ風土記の丘地内の解説板を最新に更新するとともに多言語化を図る。 						

名称	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業			所属	文化財課		
目的	対象	県内外の人々	目指す状態	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、その価値や魅力についての情報発信による認知度の向上や、適切な保存整備を図ることで、確実に未来へ継承する			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究により、石見銀山最盛期の石造物群の詳細を把握できた。 ・史跡地内（5カ所）、伝統的建造物群保存地区内（7カ所）の保存整備や安全対策が進んだ。 ・石見銀山と接点のある戦国武将を絡めた講演会を5年ぶりに県外で開催し、多くの人の関心を集めた。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的調査研究は専門的であるため、その成果は一般向けには分かりにくい情報となっている。 ・保存整備を行う必要のある個所が残っている。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学術的な調査研究を推進しつつ、その成果について、引き続き幅広い世代の関心を引くような親しみやすい情報発信に努める。 ・史跡等の保存整備について、今後の計画を共有するなど所有者や関係機関等との連携を進め、支援を継続していく。 ・令和9年の石見銀山発見500年に向けて、石見銀山の「魅力化」や「持続化」の取組を大田市等と連携して進める。 						

名称	古代文化研究事業			所属	文化財課		
目的	対象	県内外の人々	目指す 状態	しまねの特色ある歴史・文化について、新たな視点から調査研究を行い、学術的基盤を構築する。研究成果を広く公開して、歴史・文化の魅力を向上させることを通じ、人々の交流を促す。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度刊行の「古代文化研究」33号では、考古学6本、古代史（風土記の書誌学的研究を含む）4本、近世史2本、民俗学1本、美術史学1本、博物館学1本と、多分野にわたる計15本の論文を掲載している。 さらに「古代文化研究」バックナンバーの島根県HP上でのWEB公開を継続している。 また一般の方々に関心をもってもらうため、ポータルサイトのコンテンツや講座・シンポジウムなどを通じ、現在取り組んでいる研究の成果を、わかりやすく伝えるよう引き続き努めている。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「古代文化研究」バックナンバーの島根県HP上でのWEB公開論文数を順調に増やしているにもかかわらず、論文の閲覧回数はさほど増えておらず、伸び悩んでいる。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「古代文化研究」バックナンバーの島根県HP上でのWEB公開ページ2つを整理し、閲覧者が混乱しないよう工夫とともに、島根の歴史・文化に興味関心をもつ方がアクセスすることの多いポータルサイト上で容易に閲覧できるようにする。 調査研究の成果は、一般向けの刊行物（ガイドブックなど）や講演会・オンライン配信（ポータルサイト）などに反映させ、わかりやすく伝えていく。 						

名称	島根の歴史文化活用推進事業			所属	文化財課		
目的	対象	県内外の人々	目指す 状態	しまねの豊かな歴史・文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への愛着を養う。県外の方々には、しまねの歴史・文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。			
成果	<p>講座やシンポジウムについては「しまこだチャンネル」で動画配信し、会場参加の10倍以上にあたる約25,000名がオンラインで視聴した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏で開催した講座では、開始前に石見地域の歴史・文化を紹介する映像や講座内容と関連する「しまこだチャンネル」をスクリーンで上映し、参加者が島根県の歴史・文化に一層興味をもってもらえるようにした。 首都圏で開催したシンポジウムでは、島根県内の古墳を講師が案内する映像を流し、アンケート回答者の95.8%が満足と評価し、「島根県に行ってみたい」という回答も92.2%を占め、島根県への来訪希望者を増やすことができた。 首都圏在住者を対象としたバスツアーを万葉集編1回、古墳編2回の計3回実施し、いずれも15名以上が参加した。さらに参加者にアンケートを実施し、島根の歴史・文化に対するニーズの把握を行った。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 青銅器や古墳、出雲神話や出雲国風土記、それらとかかわる出雲大社に対する興味関心は高い一方、それ以外の島根県の歴史・文化については、あまり興味関心がもたれていない。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 参加者アンケートの回答内容を精査し、上記以外のテーマでも興味関心があるものを抽出し、それにかかわる講座などを開催することで、島根県の歴史・文化の魅力を広く発信する。 また、出雲だけでなく、石見や隠岐の歴史・文化を取り上げた講座も行い、島根県全域の歴史・文化の魅力を県内外に発信する。 講座やシンポジウムのオンライン配信の継続に加え、調査研究成果に基づく一般向けパンフレットなどを刊行することで、県内外を問わず、島根の歴史・文化の情報発信を行う。 						

(9) 私立学校への支援

- 私立学校に対して、子どもたちに対する教育環境・教育水準の維持向上などのための経常費助成などを支援します。
- 私立高等学校や専修学校の経営健全化を確保するために、学校自らが行う魅力的な教育環境の整備や生徒確保の取組に対して支援します。
- 私立高等学校等に在籍する生徒の保護者負担を軽減するための取組に対して支援します。

名称	私立学校経営健全性確保事業		所属	総務部総務課
目的	対象	私立学校、学校法人	目指す状態	私立学校の教育条件の維持向上と経営健全性を高める。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の維持向上と学校の健全性を高めるため、補助メニューの見直しを行っている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県内からの入学生が減少傾向にあり、授業料収入が減少することで、経営の健全性が悪化している。 ・県内からの入学生の減少に対処するため、県外からの入学生的受け入れに注力しているが、受け入れ環境整備などの経費が増加している。 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全性を確保するためには、私立高等学校・専修学校自らが魅力的な教育環境の整備に取り組むなど生徒確保を進めていく必要があり、県はこうした取組を引き続き支援していく。 ・私立高等学校・専修学校生の県内就職促進のために、必要な支援を行っていく。 			

名称	私立学校就学支援事業		所属	総務部総務課
目的	対象	私立高等学校等に在籍する生徒 ・私立専修学校	目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等の教育費負担を軽減するために高等学校等就学支援金を交付する。 ・低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校に対する制度周知により、交付率を100%にすることができた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き交付漏れがないよう、私立学校に対して制度周知を徹底する。 			

【資料】各事業に係るKPI（重要業績評価指標）の状況

I 発達の段階に応じた学力の育成

(1) 基礎学力の育成

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
学力育成推進事業	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思うと回答した中学3年生の割合【当該年度4月時点】	目標値			80.0	80.5	81.0	81.5	82.0	%	単年度値
		実績値	-	79.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	

(2) 幼小連携・接続の推進

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
幼児教育総合推進事業	保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値			70.2	71.4	72.6	73.8	75.0	%	単年度値
		実績値	65.0	67.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
	地域の資源(ひと・もの・こと)を効果的に活用する力があると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値			38.0	41.0	44.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	40.0	35.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
	ねらいに沿って指導を適切に展開し、改善する力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値			70.2	71.5	72.7	74.0	75.2	%	単年度値
		実績値	70.3	73.5							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
	円滑な幼小連携・接続のためのカリキュラムを幼稚教育施設と協働で作成している小学校の割合【当該年度10月時点】	目標値			60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	31.0	23.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
新規採用教員資質向上事業	研修を通じて新規採用職員に資質・能力が一定程度身についたと答えた園長の割合【当該年度10月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.9	92.5							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
	園内研修・園外研修を実施した幼稚園の割合【当該年度10月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	

(4) I C Tを活用した教育の推進

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
未来の創り手育成事業(授業改善・ICT)	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高校3年生の割合【当該年度7月時点】	目標値			91.0	92.0	93.0	94.0	95.0	%	単年度値
		実績値	86.5	89.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値			26.5	27.0	27.5	28.0	28.5	時	単年度値
		実績値	26.1	26.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	目標値			10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	時	単年度値
		実績値	9.6	10.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高校3年生の割合【当該年度7月時点】	目標値			85.0	86.0	87.0	88.5	90.0	%	単年度値
		実績値	81.8	84.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	

(5) ふるさと教育や探究的な学びの推進

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
教育魅力化人づくり推進事業	1 将来、自分の住んでいる地域のために役立たいという気持ちがあると回答した高校生の割合【当該年度7月時点】	目標値			75.1	76.4	77.7	79.0	80.3	%	単年度値
		実績値	73.2	73.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%
教育魅力化人づくり推進事業(探究学習)	2 県内大学と連携・協働して行う、各学部の学びの理解を深める放課後講座等に参加した高校生の数【当該年度4月～3月】	目標値			500.0	500.0	500.0	500.0	500.0	人	単年度値
		実績値	472.0	630.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%
ふるさと教育推進事業	1 地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した高校生の割合【当該年度7月時点】	目標値			62.1	63.6	65.1	66.6	68.1	%	単年度値
		実績値	59.1	60.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%
ふるさと教育推進事業	1 【全国学力・学習状況調査】地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うと肯定的回答をした中学3年生の割合【当該年度7月時点】	目標値			79.0	80.0	81.0	82.0	83.0	%	単年度値
		実績値	64.6	78.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%

(6) 読書活動の推進

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
特別支援学校図書館教育推進事業	1 幼児児童生徒1人あたりの年間図書貸出数【当該年度4月～3月】	目標値			22.5	23.0	23.5	24.0	24.5	冊	単年度値
		実績値	22.4	18.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%
子ども読書活動推進事業	1 市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	78.9	84.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%

(9) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
健康教育推進事業	1 心の健康問題に関する教職員研修を行っている学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	%	単年度値
		実績値	71.6	70.3							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%
児童生徒の健康管理実施事業	1 県立学校における二次検診の受診率(心電図)【当該年度4月～3月】	目標値			92.0	94.0	96.0	98.0	100.0	%	単年度値
		実績値	87.8	91.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%
子どもの健康づくり事業	1 平日学習以外で1日2時間以上TVやDVD、ゲーム機、スマホ、PCを見る小・中学生の割合	目標値			61.0	60.0	59.0	58.0	57.0	%	単年度値
		実績値	64.9	68.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%
食育推進事業	1 朝食を毎日とる小学生の割合【当該年度7月時点】	目標値			96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	93.6	93.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%
子どもの体力向上支援事業	1 中学生の体力数値ピーク時と現在との体力比較(昭和61年を100とした場合)【当該年度7月時点】	目標値			94.0	94.2	94.4	94.6	94.8	指標	単年度値
		実績値	92.5	93.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%
体育・競技スポーツ大会支援事業	1 県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値			30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
		実績値	27.9	26.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%
令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業	1 全国高等学校総合体育大会において入賞した種目数【当該年度9月時点】	目標値			37.0	38.0	39.0	40.0	41.0	種目	単年度値
		実績値	33.0	35.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%
学校体育指導力向上事業	1 体育の授業が「楽しい」と感じている中学生の割合【当該年度7月時点】	目標値			88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	%	単年度値
		実績値	85.2	88.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		%

(10) 人権教育の推進

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
人権教育行政推進事業	1 会議(連絡調整会議等)または訪問を実施した回数【当該年度4月～3月】	目標値			30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	回	単年度値
		実績値	25.0	25.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
人権教育研究事業	1 学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座研修の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値			50.0	53.0	56.0	59.0	62.0	回	単年度値
		実績値	50.0	50.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
人権教育推進事業	1 県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値			2,700.0	2,700.0	2,700.0	2,700.0	2,700.0	人	単年度値
		実績値	2,326.0	2,356.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

II 教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援

(1) インクルーシブ教育システムの推進

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
特別な支援のための非常勤講師配置事業	にこにサポート事業(小学校等通常の学級)による支援が必要な児童数のうち、TT指導による個別支援や、別室で学習指導を行った児童数の割合【当該年度4月～3月】 ※ R7年度～評価指標の内容を見直したため、R5, 6年度の実績値はなし	目標値			70.0	71.0	72.0	73.0	74.0	%	単年度値
		実績値	—	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
インクルーシブ教育システム構築事業	特別支援学校高等部において、探究的な学びを通して地域への関心・関わる意欲が高まったと回答した生徒の割合【当該年度2月時点】	目標値			81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	—	80.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
公立小・中・高校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育支援計画の作成率【小中:当該年度5月時点 高:当該年度9月時点】		目標値			60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
		実績値	—	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
特別支援学校職業教育・就業支援事業	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	98.0	91.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		目標値			110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	力所	累計値
		実績値	85.0	106.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
特別支援学校ICT環境整備事業	授業で端末を週2日以上使用した児童生徒の割合(特支)【当該年度2月時点】	目標値			58.0	61.0	64.0	67.0	70.0	%	単年度値
		実績値	52.4	56.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

(2) 不登校児童生徒等への支援

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
不登校対策推進事業	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値			73.1	73.3	73.5	73.7	73.9	%	単年度値
		実績値	72.7	72.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
生徒指導体制充実強化事業	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	98.3	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
2	学校いじめ防止基本方針の見直しをした学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
悩みの相談事業	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値			73.1	73.3	73.5	73.7	73.9	%	単年度値
		実績値	72.7	72.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
2	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	目標値			17,000.0	17,500.0	18,000.0	18,500.0	19,000.0	件	単年度値
		実績値	15,978.0	16,623.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
「こころ・発達」教育相談事業	心の悩みや発達の課題を持つ子どもや保護者が「こころ・発達」教育相談室につながり、相談を行った件数【当該年度4月～3月】	目標値			310.0	330.0	350.0	370.0	390.0	人	単年度値
		実績値	261.0	262.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
学びの場を支える非常勤講師配置事業	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	目標値			91.0	92.0	93.0	94.0	95.0	%	単年度値
		実績値	90.7	90.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

(3) 学校と福祉の連携の推進

名称		KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
高等学校奨学事業	1	適格者に対する貸与率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
			実績値	100.0	100.0						%	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
高等学校修学奨励費(定時制・通信制)	1	適格者に対する賞与、給与率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
			実績値	100.0	100.0						%	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
特別支援教育就学奨励事業費	1	就学奨励費支給率【当該年度3月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
			実績値	100.0	100.0						%	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
進路保障推進事業	1	県立学校におけるスクールソーシャルワーカーへの相談のうち、生徒が抱える課題が解決し、又は状況が好転した割合【当該年度4月～3月】	目標値			26.0	28.0	30.0	32.0	34.0	%	単年度値
			実績値	24.0	24.0						%	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

(4) 日本語指導が必要な児童生徒等への支援

名称		KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	1	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
			実績値	100.0	100.0						%	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

III 地域との協働による学びの充実

(1) 地域との連携・協働の推進

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」を活用して地域学校協働活動に参加する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値			62,000.0	64,000.0	66,000.0	68,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	60,485.0	60,267.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	% %	
教育魅力化人づくり推進事業【再掲】	親としての役割や子どもとの関わり方についての気づきを促す研修の延べ参加者数【当該年度3月時点】	目標値			2,500.0	3,000.0	3,500.0	4,000.0	4,500.0	人	単年度値
		実績値	1,929.0	2,206.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	% %	
教育魅力化人づくり推進事業【再掲】	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した高校生の割合【当該年度7月時点】	目標値			75.1	76.4	77.7	79.0	80.3	% %	単年度値
		実績値	73.2	73.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	% %	
県内大学と連携・協働して行う、各学部の学びの理解を深める放課後講座等に参加した高校生の数【当該年度4月～3月】	県内大学と連携・協働して行う、各学部の学びの理解を深める放課後講座等に参加した高校生の数【当該年度4月～3月】	目標値			500.0	500.0	500.0	500.0	500.0	人	単年度値
		実績値	472.0	630.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	% %	

(2) 地域を担う人づくり

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
産業教育設備整備事業	専門高校における特別装置の設備更新率【当該年度3月時点】	目標値			15.4	38.5	61.5	84.6	100.0	% %	累計値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	% %	
普通高校等情報教育機器整備事業	普通科高校・特別支援学校におけるパソコン教室数【当該年度3月時点】	目標値			3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	室 室	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	% %	
理科教育設備整備事業	理科備品等の充足率【当該年度3月時点】	目標値			14.2	14.4	14.7	15.0	15.2	% %	累計値
		実績値	13.6	14.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	% %	

(3) 社会教育における学びの充実

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
社会教育総合推進事業	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	目標値			2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回 回	単年度値
		実績値	2.0	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	% %	
2	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	目標値			3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	団体 団体	単年度値
		実績値	2.0	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	% %	
社会教育主事(士)の確保・養成事業	社会教育士の称号取得者数【当該年度4月～3月】	目標値			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人 人	単年度値
		実績値	66.0	51.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	% %	
2	しまね社会教育師認証制度及びしまね社会教育センター登録制度の認証・登録者数【当該年度4月～3月】	目標値			250.0	350.0	450.0	550.0	650.0	人 人	累計値
		実績値	—	114.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	% %	
社会教育研修センター事業	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	目標値			850.0	850.0	850.0	850.0	850.0	人 人	単年度値
		実績値	698.0	636.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	% %	

(4) 家庭教育支援の推進

名称		KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
家庭教育の支援体制整備事業	1	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値			150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	人	単年度値
			実績値	160.0	132.0						人	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

(5) 体験活動の充実

名称		KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
青少年の家事業	1	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値			8,000.0	43,000.0	43,000.0	43,000.0	43,000.0	人	単年度値
			実績値	22,716.0	27,843.0						人	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
	2	アウトリーチ型プログラムの参加者数(青少年の家)【当該年度4月～3月】	目標値			400.0	350.0	350.0	350.0	350.0	人	単年度値
			実績値	165.0	151.0						人	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
	3	県立青少年社会教育施設及び国立三瓶青少年交流の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値			81,000.0	120,000.0	124,000.0	128,000.0	132,000.0	人	単年度値
			実績値	85,764.0	77,521.0						人	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
少年自然の家事業	1	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値			19,000.0	19,000.0	19,000.0	19,000.0	19,000.0	人	単年度値
			実績値	13,596.0	13,590.0						人	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
	2	アウトリーチ型プログラムの参加者数(少年自然の家)【当該年度4月～3月】	目標値			300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
			実績値	188.0	314.0						人	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
青少年文化活動推進事業	3	県立青少年社会教育施設及び国立三瓶青少年交流の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値			81,000.0	120,000.0	124,000.0	128,000.0	132,000.0	人	単年度値
			実績値	76,644.0	63,268.0						人	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
	1	青少年芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数【当該年度4月～3月】	目標値			70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件	単年度値
			実績値	54.0	62.0						件	
			達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

IV 教育の基盤となる環境の整備と充実

(1) 学びを支える指導体制の充実

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
「しまね教育の日」推進事務	「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値	△△△△△	△△△△△	425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	人	単年度値
		実績値	384,575.0	396,533.0						人	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
中学校クラスサポート事業	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	目標値	△△△△△	△△△△△	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6	人	単年度値
		実績値	5.3	6.1						人	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
2 非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ認知件数【当該年度4月～3月】	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ認知件数【当該年度4月～3月】	目標値	△△△△△	△△△△△	6.0	5.9	5.8	5.7	5.6	件	単年度値
		実績値	6.3	6.9						件	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
進路希望実現のための講師配置事業	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	目標値	△△△△△	△△△△△	79.0	80.0	81.0	82.0	83.0	社	単年度値
		実績値	95.2	83.2						社	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
2 「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒の割合【当該年度4月～7月】	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒の割合【当該年度4月～7月】	目標値	△△△△△	△△△△△	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	89.8	91.2						%	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

(2) 教職員の人材育成

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
専門的知識習得事業	1 資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】	目標値	△△△△△	△△△△△	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						人	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
2 免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	目標値	△△△△△	△△△△△	80.0	82.5	85.0	87.5	90.0	%	単年度値
		実績値	50.0	76.7						人	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
教職員研修事業	1 研修後アンケート「ねらいをもって主体的に研修に取り組むことができた。」に対する肯定的回答の割合【当該年度4月～3月】	目標値	△△△△△	△△△△△	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	—	—						人	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
2 教職員の資質能力及び指導力向上を目的とした校内研修に教育センターが出前講座を実施した件数【当該年度4月～3月】	教職員の資質能力及び指導力向上を目的とした校内研修に教育センターが出前講座を実施した件数【当該年度4月～3月】	目標値	△△△△△	△△△△△	135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	件	単年度値
		実績値	131.0	115.0						件	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
3 公立学校において授業でICTを活用した指導ができるいると回答した教員の割合【当該年度3月時点】	公立学校において授業でICTを活用した指導ができるいると回答した教員の割合【当該年度3月時点】	目標値	△△△△△	△△△△△	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	%	単年度値
		実績値	74.0	—						人	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
教育センター調査研究事業	1 研究成果を発表する教育研究発表会の視聴回数【当該年度4月～3月】	目標値	△△△△△	△△△△△	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	回	単年度値
		実績値	387.0	386.0						回	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

(3) 働き方改革の推進

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
地域人材を活用した指導力等向上事業	1 月45時間を超える時間外労働を行った教職員数(全校種の延べ人数)(対R5年度実績比)【当該年度4月～3月】	目標値	△△△△△	△△△△△	91.0	83.0	75.0	66.0	58.0	%	単年度値
		実績値	—	94.3						人	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

(4) 学校危機管理体制の充実

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
学校安全確保推進事業	1 学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値	△△△△△	△△△△△	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.8	95.3						人	
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

(5) 学校施設の環境改善の推進

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
高等学校校舎等整備事業	1 教室不足や狭い化の解消に向けた普通教室の整備数(高等学校)【当該年度3月時点】	目標値	/\	/\	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	室	累計値
		実績値	—	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
特別支援学校校舎等整備事業	1 教室不足や狭い化の解消に向けた普通教室の整備数(特別支援学校)【当該年度3月時点】	目標値	/\	/\	8.0	8.0	8.0	12.0	12.0	室	累計値
		実績値	—	8.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
教育財産維持管理費	1 校舎トイレの洋式化率75%を達成した学校の割合【当該年度3月時点】	目標値	/\	/\	67.6	83.8	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	21.3	36.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
	2 エアコン新設対象箇所の整備率(R2年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値	/\	/\	83.3	85.5	91.1	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	79.4	80.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

(6) 部活動の地域連携・地域移行

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
部活動改革支援事業	1 公立中・高校における部活動の指導に携わった外部指導者の数【当該年度3月時点】	目標値	/\	/\	650.0	700.0	750.0	800.0	850.0	人	単年度値
		実績値	560.0	589.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

(7) 図書館サービスの充実

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
図書館事業	1 県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	目標値	/\	/\	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	件数	単年度値
		実績値	7,560.0	6,307.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
	2 県立図書館から幼児教育施設への児童書の貸出冊数【当該年度4月～3月】	目標値	/\	/\	5,600.0	5,700.0	5,800.0	5,900.0	5,900.0	冊	単年度値
		実績値	5,470.0	5,281.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
	3 県立図書館と市町村立図書館等との間での相互貸借冊数【当該年度4月～3月】	目標値	/\	/\	11,000.0	11,000.0	11,000.0	11,000.0	11,000.0	冊	単年度値
		実績値	9,588.0	9,530.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

(8) 文化財の保存・継承と活用

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
指定文化財等保護事務	1 国・県指定等文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	目標値			6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	件	単年度値
		実績値	7.0	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
歴史遺産保存整備事業	1 国・県指定文化財(建造物)の保存修理工事が完了した件数【当該年度4月～3月】	目標値			12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	件	累計値
		実績値	9.0	10.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
八雲立つ風土記の丘事業	1 八雲立つ風土記の丘展示学習館、ガイダンス山代の郷及び山代ニ子塚土層見学校施設の入館者数【当該年度4月～3月】	目標値			22,600.0	22,900.0	23,200.0	23,500.0	23,800.0	人	単年度値
		実績値	22,233.0	22,910.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
古墳の丘古曾志公園事業	1 古墳の丘古曾志公園事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
古代出雲歴史博物館管理運営事業	1 古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】※R7年4月～R8年9月は施設整備を実施	目標値			0.0	130,000.0	260,000.0	260,000.0	260,000.0	人	単年度値
		実績値	179,036.0	200,130.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
埋蔵文化財保護事務	1 県内における遺跡の位置情報の更新割合【当該年度3月時点】	目標値			53.0	61.0	69.0	77.0	85.0	%	累計値
		実績値	40.0	45.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
文化財活用事業	1 子ども塾(小中学校の出前講座)でのアンケートにおいて、文化財への興味・関心が高まつたと感じた児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値			88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	%	単年度値
		実績値	—	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
埋蔵文化財調査センター事業	1 発掘調査件数に対する現地公開の割合【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
古代文化の郷「出雲」整備事業	1 文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	目標値			623,000.0	627,000.0	631,000.0	635,000.0	639,000.0	人	単年度値
		実績値	618,185.0	702,329.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
未来に引き継ぐ石見銀山保全事業	1 石見銀山資料館、龍源寺間歩及び石見銀山世界遺産センターの入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値			180,000.0	190,000.0	200,000.0	200,000.0	200,000.0	人	単年度値
		実績値	161,360.0	178,157.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
	2 講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まつたと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	目標値			96.0	96.5	97.0	97.5	98.0	%	単年度値
		実績値	96.0	88.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
古代文化研究事業	1 古代文化研究事業の成果としてHPで公表した論文の閲覧回数【当該年度4月～3月】	目標値			9,500.0	9,550.0	9,600.0	9,650.0	9,700.0	回	単年度値
		実績値	9,493.0	9,443.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
島根の歴史文化活用推進事業	1 講座等での参加者アンケートにおいて島根の歴史・文化への興味・関心が高まつたと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	目標値			88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	%	単年度値
		実績値	85.0	90.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

(9) 私立学校への支援

名称	KPIの名称	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
私立学校経営健全性確保事業	1 私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値			77.0	78.0	79.0	80.0	81.0	%	単年度値
		実績値	77.9	71.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
	2 私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値			68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度値
		実績値	68.3	65.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
私立学校就学支援事業	1 私立高等学校等就学支援金の支給対象者に対する交付率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
	2 授業料等減免制度の対象要件を満たす県内私立専修学校に対する授業料等減免費用の交付率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

IV 島根県総合教育審議会の主な意見（令和7年8月7日開催）

1 令和6年度県教育委員会の特徴的な動き

(1) 江津地域における新設校についての検討（P 7）

- いろいろな方の意見や思いを踏まえて方向性をまとめてきたということに定期的に立ち返りながら、具体的な検討を進めていただきたい。

(2) 教員不足への対応（教員の確保対策）（P 8）

- 教員募集の広告について、これによってどれくらいの教員志望者が採用試験を受けるのか、費用対効果を疑問に思っている。教員養成学部には、もともと教員になりたい人が、大学が何もしなくても、一定数入学する。教員志望の裾野を広げるための広告を見て入学する人は、それほど多くない。教員採用の際には、個別のターゲットを絞ってアプローチした方が効果的ではないかと思う。国外のケースとして、一定の地域ではこのくらいが平均の収入、教員になるとこれくらいの収入が得られると、社会構造の動きを見てターゲットを絞つて働きかけている。このように、不特定多数ではなくてターゲットを絞ったプロジェクトをしてはどうかと思う。
- 島根創生特別枠について、島根大学や島根県立大学を卒業した人が優遇されている。島根県立大学の場合、推薦入試から教職課程に入る人もおり、そういった方が創生枠で教員になると、基礎学力が十分に身に付いていない方が教員になる場合もあるのではないかと気になっている。
- 学力だけではない試験をする場合、県教育委員会と大学も双方で一定の工夫が必要であり、県教育委員会と大学、大学と高校、両者の一定の理解と協力をしながら進めていかないとどちらかの考えだけではうまくいかない。
- 中堅層向けの特別選考試験について、第1回5月の試験は受験者がたくさん集まっている。大型連休の帰省の際に受験でき、今の職場に迷惑が掛からないようなスケジュールは、良い取組である。

(3) 教職員の働き方改革（地域人材を活用した指導力等向上事業）（P 9）

- 他県において、教員から児童への行動についてあってはならない事案がたくさん起こっている。新任教員というよりも、中堅の教員個々への倫理観の教育や根本的なところ、また、教員の困り感へのサポートが大事になる。

(4) 発達の段階に応じた学力の育成（P 11）

- S T E A M教育特化型事業の取組によって、理系人材が増えたと話があった。具体的にどういった理由で理系人材が増えたかをDXハイスクール（高等学校DX加速化推進事業。P 15）に転用し、うまく連携できると良いと思う。理科系の指向性を持った人材の育成について一定の成果がでているように見えるので、もう少し分析を進めて、今後の方向づけをしてもらいたい。

(5) 悩みの相談事業（P 13）

- スクールカウンセラーは、先生方のニーズに応えられているのか、保護者が万が一にも不快な思いをしていないか、子どもたちの役に立てているだろうか、という思いを持っている。県教育委員会として、こういった面の評価をすくい上げるということが十分に出来ていないと思う。こういった事項をフィードバックすれば、カウンセラーも次に活かせると思う。
- 外部の専門家がたくさん関わる事業なので、その方々と課題を共有することが大事である。

(6) 教育魅力化人づくり推進事業（P 14）

- 地域と課題を解決する事業について、近所の高校などで様々な発表を聞くと、子どもたちは楽しそうで生き生きとしている。良い事業だと思う。魅力化コンソーシアム事業を進めて

いる中で、これから高校に入ろうとしている子どもたちに早めの段階で知つてもらえたなら、その学校を目指してがんばろうという気持ちになるのではないか。ふるさとの地域と一緒に課題を解決するなどの学びも特色のひとつ。おもしろい学びはないかと全国にアンテナを張っている子どもたちに向けての発信をがんばってもらいたい。

- ・ しまね留学推進事業について、全国で県外からの留学が流行っている中で、200人確保し続いているのは立派だと思う。他方で、10年近くやっているが、留学後の成果について進路の状況などを分析していく必要があるのではないか。海士町主体でやっているときは、島の今後の存続もあり、島の振興とも結びつき特徴がでていた。県教育委員会が主体となると教育的な枠組みで収まっている。島根創生計画の中に位置づけて、島根の人口対策や関係人口を増やす、ふるさと納税が増えるとか、教育委員会の枠を超えて、取り組んでもらいたい。
- ・ 海士町は高校の魅力化でたくさん島外から定住して活性化しているが、どこでもできるわけではない。例えば、隠岐水産高校では寮も建てたが、卒業後に隠岐で働く人は少ない。かつては、船乗りになる生徒が多く入学していたが、今は3年間楽しく過ごして帰ってしまう生徒も多い。定住に結びついていないが、県教育委員会だけでは難しいので、市町村と協力しながら進めてほしい。
- ・ コンソーシアムの取組は、島根の誇るべき取組で、アピールすべきもの。うまく運営されており、様々な取組が前進していると思う。一方で、魅力化推進事業で何ができるのか考えるのを全面的に各学校に任せるとではなく、県教育委員会が主導する面があつても良いと考える。
- ・ どの高校を選ぶかというときに、県全体として、何を学べるか、立地や学力を基準に子どもたちは選ぶ。例えば、ここの高校にいけばすごくモノ作りができるなど、学力だけではない魅力化ができないかと思う。
- ・ 通信制・定時制高校は、従来一定の事情のある方が選んでいたが、今は第一選択肢として選ばれる場合もあり、特色のある高校が出てきた。
- ・ 中山間地域の子が、例えば松江の高校を選ぶには、経済的な問題もあって難しいこともあります。特色を出したからといって、その高校を選択できるかは難しい。自分の進学したい特色ある高校を選択できると良い。

2 教育ビジョンの点検・評価

学力育成推進事業（P18）

- ・ 全国学力テストの結果について、気になるのが無回答の子どもの比率が高いこと。島根県において、小学生は若干改善しているが、中学生は相変わらず無回答の生徒が多い。設問に対して自分の考え方を言語化する能力に課題があると思う。学習意欲の問題にも関わっている。改善の方法を模索しないといけない。中学生は高校入試を意識するので、知識中心の教育となっているのではないか。なかなか自分の考え方を言語化することが難しい生徒が多いのではないか。中学生の無回答率が改善されていない原因について、評価し、また、県内独自の調査も含めて、今の子どもたちの記述力が弱かったり、思考を表現する力が弱かったりをしっかりと把握してもらいたい。

3 各事業に係るKPI（重要業績評価指標）の状況（P65）

- ・ 今年度から新しい教育ビジョンでの取組が始まっている。多くのKPIは、することになっているものを何%実施した、いわゆるアウトプット評価になっている。そうではなくて、アウトプットの積み上げになると思うが、そもそも狙うべきアウトカムがどのくらい達成できたかという観点から指標を立てるべきである。事業をたてて予算付けて100%実施するのは当たり前なので、アウトカムがどのくらい達成できたかうまくアプローチしていくことが求められる。
- ・ 全国学力・学習状況調査は、数値で公表されるところだけが新聞に掲載される。結局のところ、学力がどれくらい改善されて、どの部分が課題で残っているかというところが上手に取り出せる、そういう評価の仕組みを工夫してもらいたい。

令和8年度県立学校校長職及び教頭職に係る 採用・昇任候補者選考試験の実施について

1 試験期日等

(1) 願書等出願期間

令和7年9月24日（水）～10月7日（火）必着

(2) 試験日

筆記試験：令和7年11月5日（水）

面接試験：令和7年12月中旬～下旬

2 試験会場（予定）

筆記試験：島根県民会館、浜田合同庁舎

面接試験：島根県教育センター、浜田教育センター

3 試験内容

	筆 記 試 験	面 接 試 験
校長職	学校経営、学校管理、学校教育等に関する論文試験	学校経営、学校管理、学校教育等に関する内容
教頭職		

4 受験資格

(1) 校長職

次のア①～③のいずれかに該当する者であって、イ①、②の資格要件すべてに該当する者
ア 資格者

- ① 県立学校の教頭
- ② 島根県教育委員会事務局又は教育機関（学校を除く。）の職員で教頭級にある者（高等学校等教育職給料表3級の者）
- ③ ②のほか、県若しくは市町村の行政機関又は国等に派遣されている職員で教頭級にある者

イ 資格要件

- ① 令和8年3月31日現在で59歳未満の者
- ② 令和8年3月31日現在で教頭2年以上の経験者
なお、ア②又は③の職員としての勤務年数も含む。

また、主幹教諭としての勤務は、主幹教諭勤務1年を教頭勤務0.5年と換算する。

(2) 教頭職

県立学校教諭（助教諭として採用され教諭に昇任した者も含む。以下同じ。）採用区分又は養護教諭採用区分に籍を有し、次のア①～③のいずれかに該当する者であって、教諭についてはイ①～③、養護教諭についてはイ①～④の資格要件すべてに該当する者

ア 資格者

- ① 県立学校及び島根県内の市町村立学校又は島根大学教育学部に附属する学校の教諭及び養護教諭
- ② 島根県教育委員会事務局又は教育機関（学校を除く。）の職員
- ③ ②に定める者のほか、県若しくは市町村の行政機関又は国等に派遣されている職員

イ 資格要件

- ① 令和8年3月31日現在で、満47歳以上59歳未満の者
- ② 平成28年度以前の採用者で、県立学校教育職員人事異動ルールにおける、べき地校勤務等の区分解消終了者、又は今年度末を含め人事異動ルール区分未解消が残り1つとなる者
※ 未解消者については、主幹教諭又は教頭としての配置の際に、区分解消となる勤務地に配置し、2年以上の勤務をもって解消したものと見なす。
- ③ 原則として、島根県立高等学校規程、島根県立高等学校通信教育規程及び島根県立特別支援学校規程に定める主任等のうち、次の主任の経験者
総務主任、教務主任、生徒指導主任、進路指導主任、学科主任、学年主任、農場長、研究主任、保健主任、特別支援学校の各学部主任及びこれらに相当する主任又は教育委員会事務局等職員の経験者
- ④ 5年以上の県立学校養護教諭経験を有する者

5 選考結果の通知

令和8年1月下旬

【参考】県立学校管理職の年度末役職定年状況

	校長級	教頭級
令和5年度末	11	5
令和6年度末	17	6
令和7年度末（見込）	9	4
令和8年度末（見込）	11	3

令和8年度(令和7年度実施)島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」第2次試験の結果について

1 採用候補者名簿登載者数等

校種・教科等	採用予定者	受験者(A)	第2次試験受験者	名簿登載者(B)	倍率 (A)/(B)
小学校	150 名程度	313	271	207	1.5
中学校	国語	47	31	20	2.4
	社会	69	48	23	3.0
	数学	32	21	18	1.8
	理科	26	21	12	2.2
	英語	39	35	19	2.1
	音楽	14	10	7	2.0
	美術	2	2	2	1.0
	保健体育	54	47	11	4.9
	技術	2	2	1	2.0
	家庭	6	4	4	1.5
計		130 名程度	291	117	2.5
高等学校	国語	23	14	3	7.7
	地理歴史及び公民	42	29	6	7.0
	数学	48	24	6	8.0
	理科(物理)	8	6	1	8.0
	理科(化学)	10	9	1	10.0
	理科(生物)	7	6	2	3.5
	英語	19	12	2	9.5
	芸術(音楽)	7	5	1	7.0
	芸術(美術)	4	4	1	4.0
	保健体育	53	20	1	53.0
	家庭	5	4	1	5.0
	情報	7	5	1	7.0
	農業(園芸)	5	3	1	5.0
	農業(土木)	3	2	1	3.0
	農業(食品)	2	2	1	2.0
	工業(電気)	1	1	1	1.0
	工業(機械)	2	2	2	1.0
	商業	12	8	2	6.0
	水産(漁業)	1	1	1	1.0
	水産(機関)	0	0	0	—
	水産(製造)	1	1	1	1.0
計		40 名程度	158	36	7.2
特別体育専任		1 名	1	1	1.0
特別支援学校	小学部	25	22	16	1.6
	中学部	0	0	0	—
	中学・高等部	17	16	10	1.7
	高等部	0	0	0	—
	計	25 名程度	42	26	1.6
養護教諭		10 名程度	131	9	14.6
栄養教諭		1 名程度	28	1	28.0
障がいのある方を対象とした選考*		3 名程度	(2)	(0)	(—)
合 計		360 名程度	1,066	397	2.7

※ 出願する校種・職種に含む。

島根かみあり国スポーツ競技力向上枠	若干名	4	4	3	1.3
オリンピアン等対象のトップアスリート特別枠	若干名	0	0	0	—

○ 繰り上げ登載候補者 63名

2 特別枠の採用

採用区分	校種等	採用予定者	受験者	第2次試験受験者	名簿登載者
島根創生特別枠 ※一般枠の募集人数に含む	小学校	20名程度	10	10	10
	中学校	15名程度	7	7	6
	特別支援学校 小学部	3名程度	2	2	2
島根かみあり国スポーツ競技力向上枠 ※一般枠の募集人数に含まない	中・高・特 (保健体育)	若干名	4	4	3
オリンピアン等対象のトップアスリート特別枠 ※一般枠の募集人数に含まない	小・特小 中・高・特 (保健体育)	若干名	0	0	0

3 併願制度

	第1志望	第2志望	受験者数	第2志望での名簿登載者
ア	中学校教諭（全募集区分・教科）	小学校教諭（全募集区分）	15	3
イ	中学校教諭（技術、家庭受験者以外）	中学校教諭（技術、家庭）	0	0
ウ	高等学校教諭（全募集区分・教科）	小学校教諭（全募集区分）	3	2
エ	高等学校教諭（情報受験者以外）	高等学校教諭（情報）	2	0
オ	高等学校教諭（全募集区分・教科）	特別支援学校教諭（中学部、中学・高等部、高等部）	1	0
カ	特別支援学校（中学部、中学・高等部、高等部）	特別支援学校教諭（小学部）	2	1

4 島根独自の特色ある採用

（1）採用区分

	採用区分	校種	採用予定者	受験者	第2次試験受験者	名簿登載者
①	小学校の算数・理科分野で高い専門性を持つ者	小学校	10名程度	4	4	2
②	小学校英語教育のリーダー的役割を担う教員	小学校	10名程度	8	7	6
③	小学校の特別支援教育担当	小学校	若干名	4	4	1
④	中学校の特別支援教育担当	中学校	若干名	7	7	3
⑤	石見・隠岐地域限定採用	小学校	20名程度	10	10	7
		中学校	23名程度	26	18	6
		高等学校	若干名	3	3	1

（2）第1次試験の免除及び加点の特例

	免除及び加点の特例	校種・職種	受験者	第2次試験受験者	名簿登載者
①	県外公私立学校現職教員への特例 (第1次試験全免除)	小・中・特	8	8	3
②	前年度第2次試験A評価者等への特例 (第1次試験全免除)	全校種・職種	6	6	3
③	前年度第2次試験「繰り上げ登載候補者」のうち名簿登載にならなかつた者への特例 (第1次試験全免除)	全校種・職種	16	16	9
④	常勤講師等経験者のうち前年度第2次試験受験対象者への特例 (第1次試験一部免除と加点)	全校種・職種	121	119	15
⑤	石見地域・隠岐地域の限定受験者のうち、市町村教育委員会教育長から推薦された者への特例 (第1次試験一部免除と加点)	小・中 地域限定	1	1	0
⑥	国公私立学校正規教員経験者への特例 (第1次試験一部免除と加点)	小・中・特	5	3	2
⑦	県外公私立学校現職教員への特例 (第1次試験加点)	高・養・栄	4	3	0
⑧	国公私立学校正規教員経験者への特例 (第1次試験加点)	高・養・栄	1	1	1
⑨	常勤講師等への特例 (第1次試験加点)	全校種・職種	87	51	26
⑩	非常勤講師等への特例 (第1次試験加点)	全校種・職種	4	4	1
⑪	島根県内の高等学校等の卒業者への特例 (第1次試験加点)	全校種・職種	217	159	110
⑫	第84回国民スポーツ大会に向けた指導者等への特例 (第1次試験加点)	全校種・職種	7	5	3

教職員の働き方改革の進捗状況について

1 概要

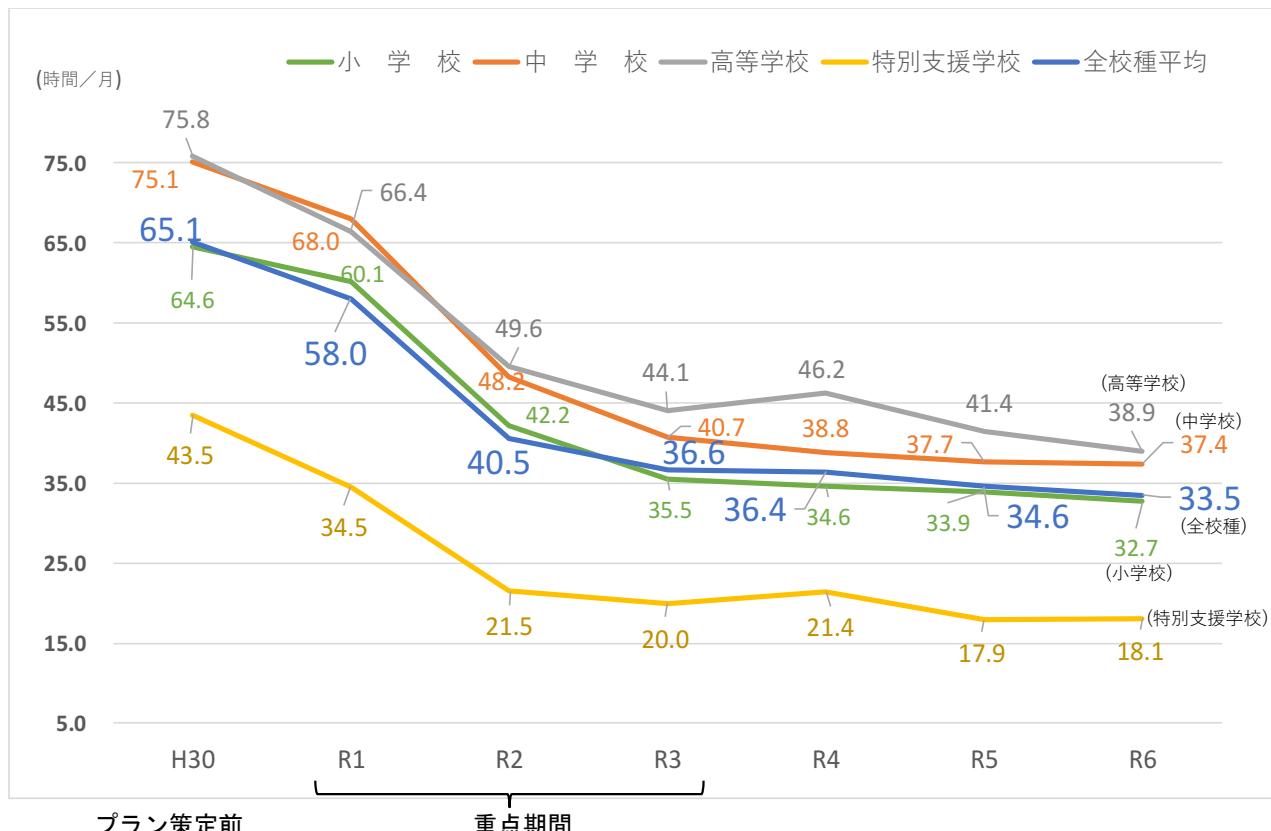
- 教職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化による教育の質の向上等を図るため、「教職員の働き方改革プラン」(平成 31 年 3 月) を策定し、具体的取組を推進
- 同プランでは、教職員※の時間外勤務（平日・休日）に係る数値目標を、全校種で月 45 時間以内、年 360 時間以内としており、以下これまでの進捗と令和 6 年度の状況を報告

(※ 県立学校は教育職員のみ、市町村立学校は教育職員、学校事務職員、学校栄養士)

2 時間外勤務の状況

(1) 総論

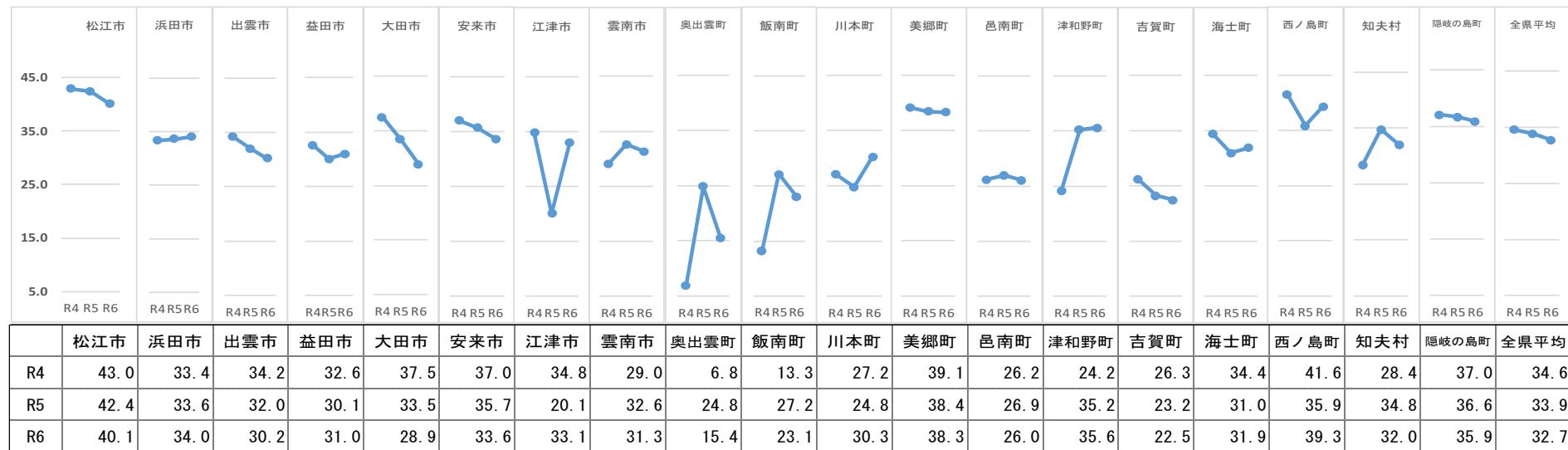
- 重点期間（令和元～3 年度）の取組成果として、全校種平均でプラン策定前の平成 30 年度の月 65.1 時間から、令和 3 年度には月 36.6 時間まで減少 (H30 比 43.8% 減) し、全校種で月 45 時間以内を達成
- 令和 4 年度には新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、高等学校及び特別支援学校で一時的に増加したものの、令和 6 年度には全校種平均で月 33.5 時間まで減少 (H30 比 48.5% 減)
- ただし、近年減少幅は鈍化傾向にあり、年 360 時間以内とする目標は特別支援学校を除き未達成



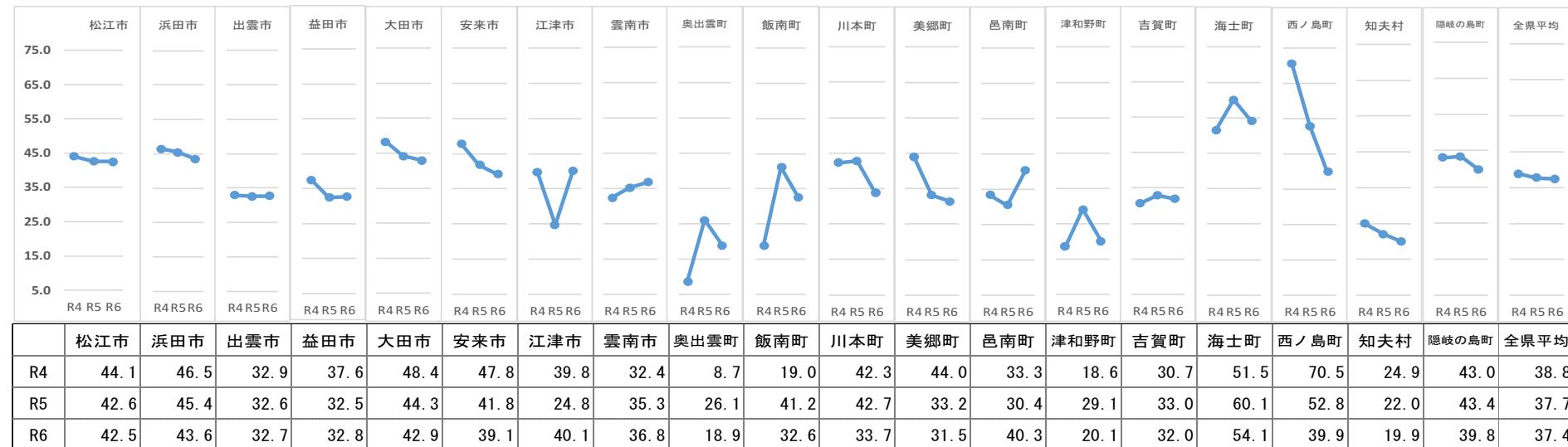
(注) H30～R2 年度は抽出調査。各年度の数値は、小数点第 2 位を四捨五入（以下同様）

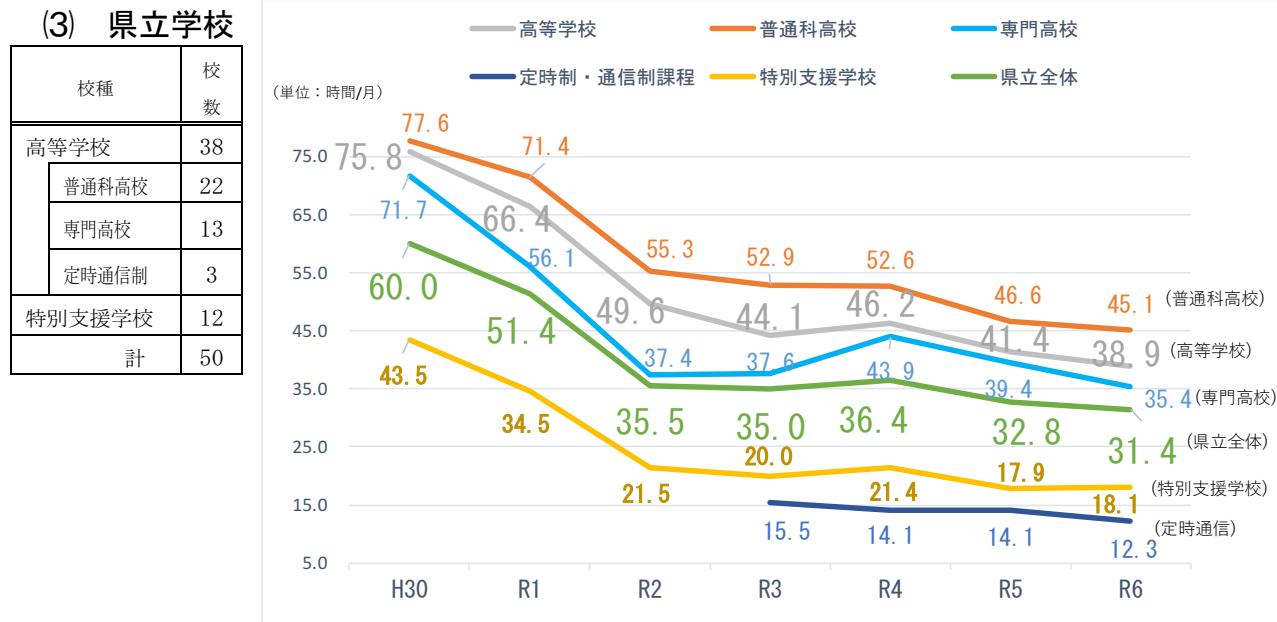
(2) 小学校、中学校・義務教育学校 (単位: 時間/月)

小学校



中学校・義務教育学校





3 働き方改革に向けた今後の取組（主なもの）

（1）業務量管理・健康確保措置実施計画の策定等

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が令和8年4月1日（一部の規定は交付日又は令和8年1月1日）から施行されることにより、次のことが義務付けられた。

① 教育委員会における実施の確保のための措置

- 教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置（業務量管理・健康確保措置）を実施するための計画（業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定・公表、計画の実施状況の公表
- 計画の内容及び実施状況について、総合教育会議への報告
- 計画の策定・実施に関して、市町村教育委員会への指導助言等が努力義務

② 学校における実施の確保のための措置

- 学校評価の結果に基づき講ずる学校運営の改善を図るための措置が、計画に適合するものとなること
- 校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めること

【今後のスケジュール】

月	6月	9月	10月～	R8.2月	4月
文部科学省	公布	指針公表			
県教委		計画策定		総合教育会議報告	
市町村教委			県より 計画通知	計画策定	実施
県立学校				基本的な方針策定	

(2) 学校が担う業務等の削減・効率化

- ・ 学校内での働き方改革の更なる推進
年間指定から、伴走支援型・コーディネーター養成型へ
- ・ 教育委員会による調査・照会等の削減・簡素化、儀礼的礼状等の廃止 など
負担軽減プロジェクト府内ワーキングチーム
- ・ 教育委員会からの配付文書の削減・手段の検討

(3) 教員が担わなくてよい業務・教員以外が担うべき業務のアウトソーシング

- ・ 各種外部サポート人材、専門人材を適切に配置
スクール・サポート・スタッフ、学校アシスタント、学習指導員、教頭マネジメント支援員、部活動指導員等、スクールロイヤー、教員サポートー
- ・ 業務委託の推進
高校寄宿舎外部舎監等

(4) 業務の平準化及び多様な働き方の推進

- ・ 業務の平準化に関する好事例の収集・展開
- ・ 管理職に対する研修の更なる充実
- ・ 多様な働き方に向けたモデル校での研究
令和6年度 時差出勤勤務（令和7年度から導入）
令和7年度 江津市教育委員会（デジタル化とオープンオフィス化）、
松江商業高校（校務タスク管理共同化）、
江津清和養護学校（在宅勤務と働きがい向上、ICT活用）

※ 市町村立学校については、学校設置者であり教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会とも協調して取組を推進

4 今後のスケジュール

8月27日 県市町村教育長会議・学力育成会議 報告

令和 7 年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について

I 調査の概要

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の対象

(1) 国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。

ア 小学校調査

小学校第 6 学年、義務教育学校前期課程第 6 学年、特別支援学校小学部第 6 学年

イ 中学校調査

中学校第 3 学年、義務教育学校後期課程第 3 学年、特別支援学校中学部第 3 学年

(2) 障がいのある児童生徒については、各学校の判断により、当該児童生徒の障がいの種類や程度に応じて、調査時間の延長、点字・拡大文字・ルビ振り問題の使用、代理解答、別室の設定などの配慮を可能とする。ただし、特別支援学校及び小・中学校等の特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、以下の事由がある児童生徒については、原則として、当該事由に係る教科に関する調査の対象としない。

ア 下学年の内容などに代替して指導を受けている場合

イ 知的障がい者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている場合

(3) 日本語指導が必要な児童生徒については、各学校の判断により、調査時間の延長、ルビ振り問題の使用などの配慮を可能とする。ただし、例えば、国語、算数・数学及び理科の時間に日本語指導のための取り出し指導を受けているなどの事情がある場合は、当該教科を調査の対象としないことを可能とする。

3 調査実施日・方式・教科等

校種	実施日	方式	教科等
小学校	令和 7 年 4 月 17 日（木）	冊子を用いた筆記方式	国語・算数・理科
	令和 7 年 4 月 18 日（金）～4 月 30 日（水）のうち、指定された実施日	オンライン方式	児童質問調査
中学校	令和 7 年 4 月 17 日（木）	冊子を用いた筆記方式	国語・数学
	令和 7 年 4 月 14 日（月）～4 月 17 日（木）のうち、指定された実施日	MEXCBT を用いたオンライン方式	生徒質問調査・理科

4 調査事項

(1) 児童生徒に対する調査

ア 教科に関する調査

(ア) 小学校調査は、国語、算数及び理科とし、中学校調査は、国語、数学及び理科とする。国語、算数・数学及び小学校理科は、冊子を用いた筆記方式（「PBT」 = Paper Based Testing）で実施する。中学校理科は、生徒が活用する ICT 端末等を用いた、文部科学省 CBT システム（「MEXCBT」）によるオンライン方式（「CBT」 = Computer Based Testing）で実施する。

(イ) 出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とし、出題内容は、それぞれの学年・教科に関し、以下のとおりとする。

- ① 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等
- ② 知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等

(ウ) 調査問題では、上記①と②を一体的に問うこととする。出題形式については、記述式の問題を一定割合で導入する。

イ 質問調査

調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問調査（以下、児童を対象とする場合は「児童質問調査」、生徒を対象とする場合は「生徒質問調査」、児童及び生徒を対象とする場合は「児童生徒質問調査」という。）を、児童生徒の活用する ICT 端末等を用いた CBT（生徒質問調査にあっては、MEXCBT による CBT）で実施する。

(2) 学校質問調査

学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問調査（以下「学校質問調査」という。）をオンラインによる回答方式で実施する。

5 県内公立学校で調査を実施した学校数・児童生徒数

【小学校等】市町村立小学校 182 校、義務教育学校前期課程 2 校及び県立特別支援学校小学部 2 校

小学校調査	実施予定学校数	実施学校数（実施率）	実施児童数
公立学校合計	188	186 (99%)	5,234 人

【中学校等】市町村立中学校 88 校、義務教育学校後期課程 2 校及び県立特別支援学校中学部 4 校

中学校調査	実施予定学校数	実施学校数（実施率）	実施生徒数
公立学校合計	94	94 (100%)	4,942 人

II 公表について

1 公表の内容

(1) 島根県及び全国の教科に関する調査の結果

(2) 島根県及び全国の質問調査の結果

児童生徒質問調査及び学校質問調査の回答状況

2 公表結果に関する留意事項

本調査の結果については、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部分であり、学校における教育活動の一側面であること。

中学校理科については、IRT（項目反応理論）方式で実施。学校（自治体）ごとの結果は、IRT スコア（IRT に基づいて各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500 を基準にした得点）で表示し、個人の結果は 5 段階の IRT バンドで表示する。

3 その他

島根県教育委員会のホームページ及びしまねの教育情報 Web 「EIOS」に公表資料を掲載

III 教科に関する調査の結果

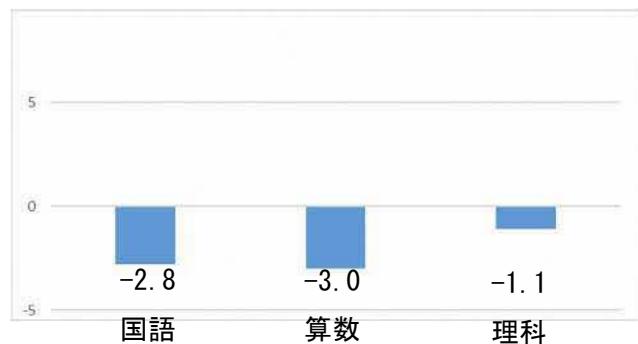
1 結果の概要（島根県と全国の平均正答率との比較）

- ① 小学校理科、中学校国語の平均正答率は全国平均並みであった。
- ② 小学校国語、算数、中学校数学の平均正答率は全国平均を下回った。
- ③ 小学校国語では、「言葉の特徴や使い方に関する事項」、「我が国の言語文化に関する事項」は全国平均並みであったが、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」、「情報の扱い方に関する事項」は全国平均を下回った。
- ④ 小学校算数では、すべての領域において全国平均を下回った。
- ⑤ 中学校国語ではすべての事項、領域において全国平均並みであった。
- ⑥ 中学校数学では、「数と式」、「図形」、「関数」領域において全国平均を下回ったが、「データの活用」領域では全国平均並みであった。
- ⑦ 小学校理科では、「エネルギー」領域は全国平均を下回ったが、「粒子」、「生命」、「地球」の領域は、全国平均並みであった。
- ⑧ 中学校理科の IRT バンド分布グラフは、全国と比較すると「4」の割合が低く、「2」と「3」の割合が高かった。

2 各教科の平均正答率・IRT スコア

【小学校（国語・算数・理科）】

	平均正答率（%）		
	島根県	全国（公立）	差
国 語	64	66.8	-2.8
算 数	55	58.0	-3.0
理 科	56	57.1	-1.1



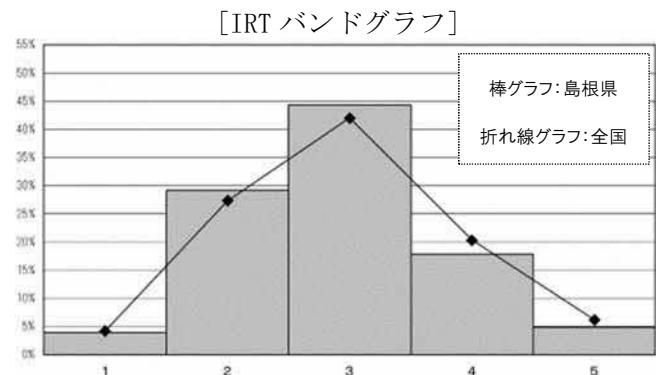
【中学校（国語・数学）】

	平均正答率（%）		
	島根県	全国（公立）	差
国 語	53	54.3	-1.3
数 学	46	48.3	-2.3

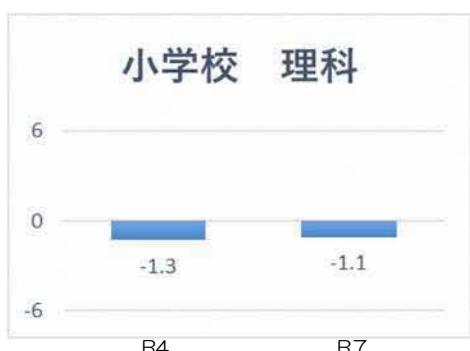
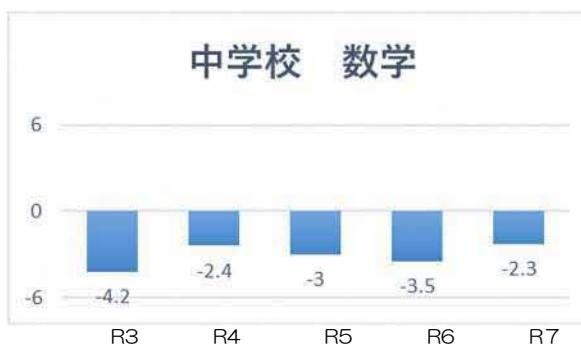
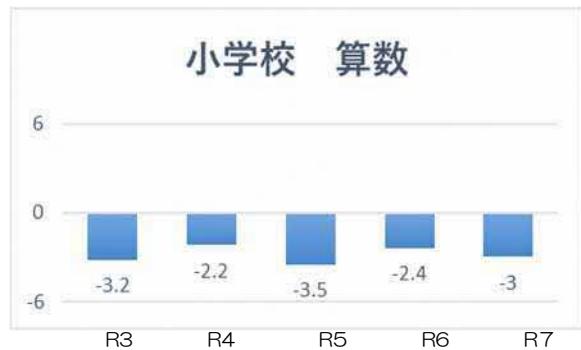
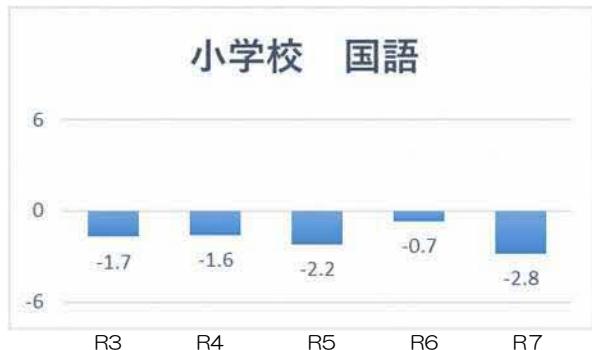


【中学校（理科）】

	IRT スコア		
	島根県	全国(公立)	差
理 科	494	503	-9



【参考】各教科の正答率の全国との差（経年変化）



理科は R 3、R 5、R 6 は実施なし

3 各教科の正答数分布グラフ及び分類・区別集計結果

【小学校 国語】

・：概要 ○：成果 ●：課題

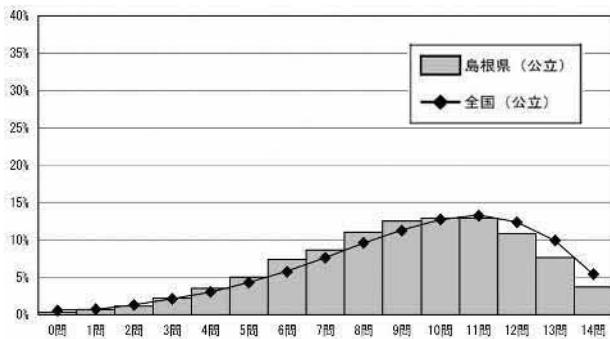
【これまでの課題】

- A 目的や意図に応じて、集めた情報を分類したり、関係付けたりして、伝え合う内容を検討することに課題が見られる。
 B 登場人物の相互関係や心情などについて、暗示的な描写を基に捉えることに課題が見られる。

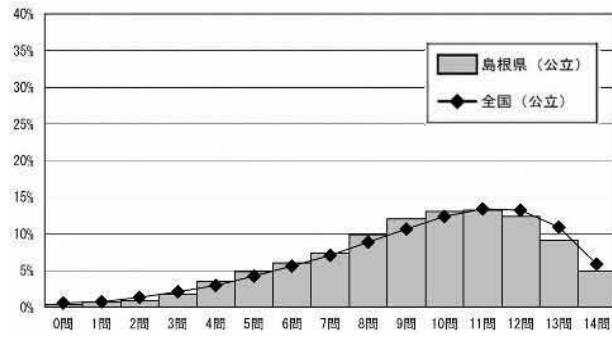
【本調査の状況】

- ・県平均正答率は64%であり、全国平均を下回っている。
- ・「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」は全国平均を下回っている。
- ・「情報の扱い方に関する事項」は昨年度、全国平均並みだったが、今年度は下回っている。
- ①学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができている。
- ②時間的な順序や事柄の順序などを考えながら、内容の大体を捉えることができている。
- ①情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し、使うことに課題が見られる。…A
- ②「書くこと」において、内容のまとめや段落相互の関係に注意して文章構成を考えることに課題が見られる。…A

1 正答数分布グラフ [R7]



【参考】[R6]



2 分類・区別集計結果 [R7]

学習指導要領 の内容	対象 設問数	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
言葉の特徴や使い方に 関する事項	2	76.7	76.9	-0.2	-
情報の扱い方に関する 事項	1	59.0	63.1	-4.1	△
我が国の言語文化に関 する事項	1	79.6	81.2	-1.6	-
話すこと・聞くこと	3	63.4	66.3	-2.9	△
書くこと	3	66.2	69.5	-3.3	△
読むこと	4	55.5	57.5	-2.0	△

○：県が全国を2ポイント以上、上回るもの　－：県と全国の差が2ポイント未満のもの　△：県が全国を2ポイント以上、下回るもの（以下同じ）

3 成果の見られる問題2問

〔問題番号〕 2四ア「言葉の特徴や使い方に関する事項」☞①
 〔島根県値 82.1%〕〔全国値 81.6%〕

〔問題内容〕【ちらし】の下線部アの漢字を使って書き表す（このみ）

〔問題番号〕 3一「我が国の言語文化に関する事項」☞②
 〔島根県値 79.6%〕〔全国値 81.2%〕

〔問題内容〕【資料1】を読んで思い出した【木村さんの経験】を通して、木村さんが気付いたこととして適切なものを選択する

課題のある問題2問

〔問題番号〕 1二「情報の扱い方に関する事項」☞①
 〔島根県値 59.0%〕〔全国値 63.1%〕

〔問題内容〕【話し合いの記録】の書き表し方を説明したものとして適切なものを選択する

〔問題番号〕 2一「書くこと」☞②

〔島根県値 61.1%〕〔全国値 65.5%〕

〔問題内容〕【ちらし】の文章の構成の工夫を説明したものとして適切なものを選択する

【小学校 算数】

・：概要 ○：成果 ●：課題

【これまでの課題】

- A 図形の特徴や構成要素を他の図形の計量に生かすことに課題がある。
 B 道のりと時間の二つの量の関係で表される速さなど、二つの量の割合としてとらえられる数量について理解し、説明することに課題がある。

【本調査の状況】

- 高正答率者が全国と比較して少ない。
- 県平均正答率は55%であり、全国平均を3ポイント下回っている。
- 領域別では、全ての領域において全国平均を下回っている。

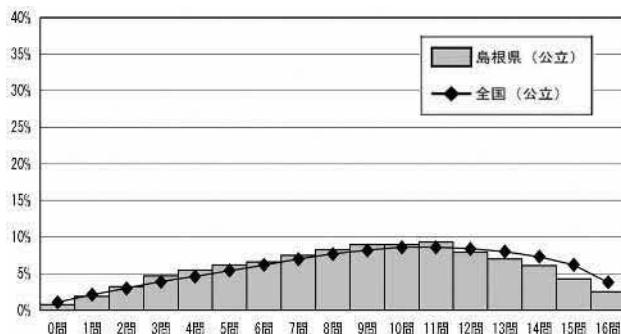
①異分母の分数の加法の計算ができている。

②伴って変わる二つの数量の関係に着目し、必要な数量を見いだすことができている。…B

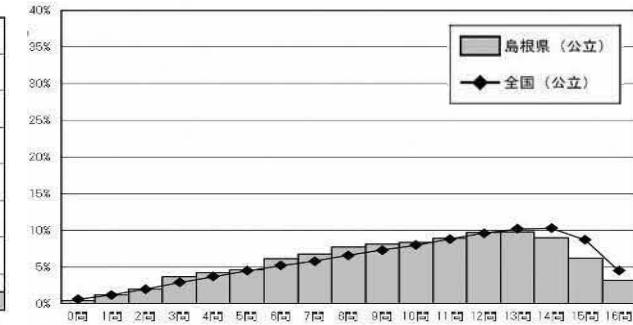
①基本図形に分割することができる図形の面積の求め方を、式や言葉を用いて記述することに課題が見られる。…A

②分数の加法について、共通する単位分数を見出し、加数と被加数が共通する単位分数の幾つ分かを数や言葉を用いて記述することに課題が見られる。

1 正答数分布グラフ [R7]



【参考】[R6]



2 分類・区分別集計結果 [R7]

学習指導要領 の領域	対象 設問数 ※	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
数と計算	8	59.9	62.3	-2.4	△
図 形	4	53.4	56.2	-2.8	△
測 定	2	52.5	54.8	-2.3	△
変化と関係	3	54.4	57.5	-3.1	△
データの活用	5	59.6	62.6	-3.0	△

【参考】[R6]

学習指導要領 の領域	対象 設問数 ※	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
数と計算	6	63.5	66.0	-2.5	△
図 形	4	64.5	66.3	-1.8	—
測 定					
変化と関係	3	46.0	51.7	-5.7	△
データの活用	4	60.2	61.8	-1.6	—

3 成果が見られる問題 2 問

[問題番号] 3(4) 「数と計算」 ①

[島根県値 83.4%] [全国値 81.3%]

[問題内容] $1/2 + 1/3$ を計算する

[問題番号] 4(1) 「変化と関係」 ②

[島根県値 80.9%] [全国値 82.8%]

[問題内容] 新品のハンドソープが空になるまで
に何プッシュすることができるのか
を調べるために、必要な事柄を選ぶ

課題のある問題 2 問

[問題番号] 2(4) 「図形」 ①

[島根県値 32.8%] [全国値 37.0%]

[問題内容] 五角形の面積を求めるために、五角形を二つの図形に分割し、それぞれの図形の面積の求め方を書く

[問題番号] 3(2) 「数と計算」 ②

[島根県値 18.4%] [全国値 23.0%]

[問題内容] $3/4 + 2/3$ について、共通する単位分数と $3/4$ と $2/3$ が共通する単位分数の幾つ分になるかを書く

※グラフの設問数（16問）と分類・区分別集計結果の対象設問数（22問/R7）が一致しないのは、1つの設問に複数の学習指導要領の領域が含まれるため。

【小学校 理科】

・：概要 ○：成果 ●：課題

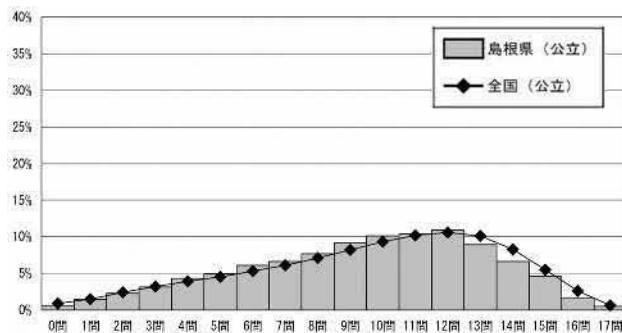
【これまでの課題】

- A 自然の事物・現象について出された気付きから、問題を見いだすことに課題がある。
- B 仮説と結果を照らし合わせたり、根拠となる結果を取り出したりして、考察することに課題がある。
- C 学習内容を身近な現象に当てはめて考え、知識を活用することに課題がある。

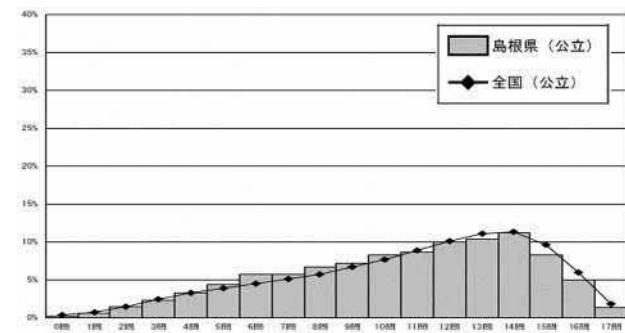
【本調査の状況】

- ・県平均正答率は 56% であり、全国平均並みである。
- ・「エネルギー」の領域は全国平均を下回っている。
- ①花のつくりが分かり、「受粉」を正しく捉えている。
- ②顕微鏡を用いた観察の技能が定着している。
- ①自然の事物・現象についての気付きや疑問をもとに調べたい問題を自分の言葉で表現することに課題がある。…A
- ②観察、実験したことを言葉で説明したり図に表現したりするなど、知識を関連付けて概念化することに課題がある。
- ③学習したことを他の学習や自然の事物・現象、日常の暮らしなどに関連付けて振り返ることに課題がある。…C

1 正答数分布グラフ [R7]



【参考】 [R4]



2 分類・区別集計結果 [R7]

学習指導要領 の領域	対象 設問数 ※	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
エネルギー	4	44.4	46.7	-2.3	△
粒子	6	49.7	51.4	-1.7	—
生命	4	51.3	52.0	-0.7	—
地球	6	65.4	66.7	-1.3	—

【参考】 [R4]

学習指導要領 の領域	対象 設問数 ※	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
エネルギー	4	50.2	51.6	-1.4	—
粒子	5	58.7	60.4	-1.7	—
生命	5	73.6	75.0	-1.4	—
地球	5	62.2	64.6	-2.4	△

3 成果が見られる問題2問

[問題番号] 3 (1) 「生命」	①
〔島根県値 72.4%〕	〔全国値 70.7%〕
[問題内容] ヘチマの花のおしべとめしべについて選び、受粉について書く	
[問題番号] 3 (2) 「生命」	②
〔島根県値 47.6%〕	〔全国値 45.6%〕
[問題内容] ヘチマの花粉を顕微鏡で観察するとき適切な像にするための顕微鏡の操作を選ぶ	

課題のある問題2問

[問題番号] 2 (4) 「エネルギー」	②
〔島根県値 50.5%〕	〔全国値 55.1%〕
[問題内容] 乾電池 2 個のつなぎ方について、直列につなぎ、電磁石を強くできるものを選ぶ	
[問題番号] 4 (3) 「粒子」	③
〔島根県値 55.4%〕	〔全国値 59.8%〕
[問題内容] 海にある氷がとけることについて水が氷に変わる温度を根拠に予想しているものを選ぶ	

* グラフの設問数（17 問）と分類・区別集計結果の対象設問数（20 問/R7）が一致しないのは、1 つの設問に複数の学習指導要領の領域が含まれるため。

【中学校 国語】

・：概要 ○：成果 ●：課題

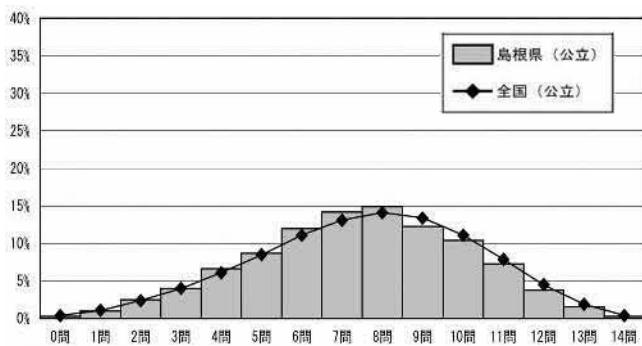
【これまでの課題】

- A 資料を用いて自分の考えを分かりやすく伝えることに課題がある。
 B 表現の効果を踏まえた描写により自分の考えが効果的に伝わる文章になるよう工夫することに課題がある。

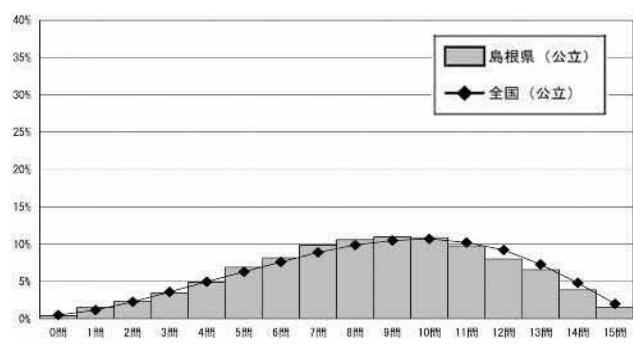
【本調査の状況】

- ・県平均正答率は 53% であり、全国平均並みである。
 - ・事項、領域別は、全て全国平均並みである。
- ①事象や行為を表す語句は理解できている。
 ②表記を確かめて、文章を整えることが概ねできている。
 ①文脈に即して漢字を正しく使うことに課題がある。
 ②書く内容の中心が明確になるように、内容のまとまりを意識して文章の構成や展開を考えることに課題がある。

1 正答数分布グラフ [R7]



【参考】[R6]



2 分類・区別別集計結果 [R7]

学習指導要領 の内容	対象 設問数	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
言葉の特徴や使い方に関する事項	2	47.7	48.1	-0.4	-
情報の扱い方に関する事項	0				
我が国の言語文化に関する事項	0				
話すこと・聞くこと	4	51.8	53.2	-1.4	-
書くこと	5	52.1	52.8	-0.7	-
読むこと	3	60.8	62.3	-1.5	-

【参考】[R6]

学習指導要領 の内容	対象 設問数	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
言葉の特徴や使い方に関する事項	3	57.2	59.2	-2.0	△
情報の扱い方に関する事項	2	58.5	59.6	-1.1	-
我が国の言語文化に関する事項	1	79.4	75.6	3.8	○
話すこと・聞くこと	3	56.2	58.8	-2.6	△
書くこと	2	63.4	65.3	-1.9	-
読むこと	4	46.2	47.9	-1.7	-

3 成果が見られる問題2問

[問題番号] 3「言葉の特徴や使い方に関する事項」☞①

〔島根県値 65.0%〕〔全国値 61.0%〕

[問題内容] 「しきりと」の意味として適切なものを選択する

[問題番号] 4「書くこと」☞②

〔島根県値 59.0%〕〔全国値 57.3%〕

[問題内容] 手紙の下書きを見直し、誤って書かれている漢字を見付けて修正する

課題のある問題2問

[問題番号] 1「言葉の特徴や使い方に関する事項」☞①

〔島根県値 30.5%〕〔全国値 35.2%〕

[問題内容] 変換した漢字として適切なものを選択する「かいしん」

[問題番号] 1「書くこと」☞②

〔島根県値 59.5%〕〔全国値 63.3%〕

[問題内容] ちらしの中の情報について、示す位置を変えた意図を説明したものとして適切なものを選択する

【中学校 数学】

・：概要 ○：成果 ●：課題

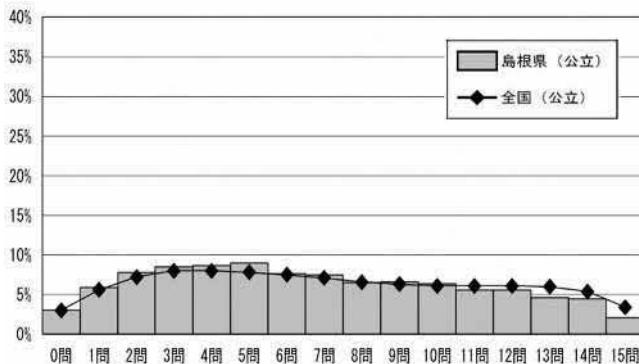
【これまでの課題】

- A 「数と式」の文字式を用いた説明に課題が見られた。
 B 「図形」の筋道を立てて考え、証明することに課題が見られた。

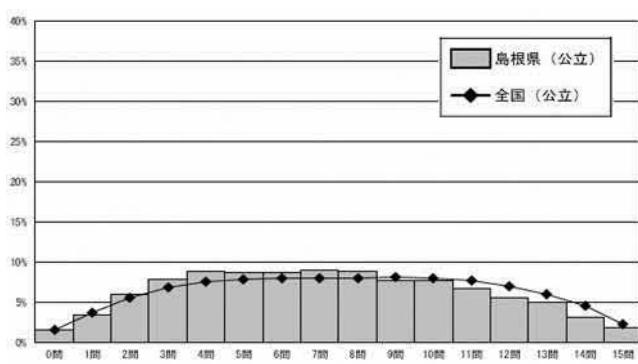
【本調査の状況】

- ・県平均正答率は46%であり、全国平均を2.3ポイント下回っている。高正答率者が少なく、低正答率者が多い。
 - ・「データの活用」は全国平均並みであり、昨年度から改善が見られる。
 - ・「数と式」、「図形」、「関数」は全国平均を下回っており、引き続き課題が見られる。
- ①「数と式」において、予想が成り立たない理由を反例をあげて説明している。
 - ②「データの活用」において、樹形図を用いて確率を求めることができている。
- ①「数と式」において、文字を用いて数量を表すことに課題が見られる。
- ②「数と式」において、目的に応じて式を変形したり、理由を説明したりすることに課題が見られる。…A

1 正答数分布グラフ [R7]



【参考】[R6]



2 分類・区別集計結果 [R7]

学習指導要領の領域	対象設問数	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
数と式	5	39.5	43.5	-4.0	△
図形	4	44.3	46.5	-2.2	△
関数	3	44.8	48.2	-3.4	△
データの活用	3	58.3	58.6	-0.3	—

【参考】[R6]

学習指導要領の領域	対象設問数	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
数と式	5	45.1	51.1	-6.0	△
図形	3	37.7	40.3	-2.6	△
関数	4	58.3	60.7	-2.4	△
データの活用	4	52.6	55.5	-2.9	△

3 成果が見られる問題2問

[問題番号] 6(1) 「数と式」 ↪①

[島根県値 64.4%] [全国値 62.8%]

[問題内容] 連続する二つの3の倍数の和が9の倍数になるとは限らないことの説明を完成するために、予想が成り立たない例をあげ、その和を求める

[問題番号] 7(2) 「データの活用」 ↪②

[島根県値 57.0%] [全国値 55.9%]

[問題内容] A の手元のカードが「グー」、「チョキ」、「パー」、「パー」の4枚、B の手元のカードが「グー」、「チョキ」の2枚のとき、A と B の勝ちやすさについての正しい記述を選び、その理由を確率を用いて説明する

課題のある問題2問

[問題番号] 2 「数と式」 ↪①

[島根県値 46.4%] [全国値 51.9%]

[問題内容] 果汁40%の飲み物a mLに含まれる果汁の量を、aを用いた式で表す

[問題番号] 6(3) 「数と式」 ↪②

[島根県値 37.4%] [全国値 45.2%]

[問題内容] 連続する三つの3の倍数の和が、9の倍数になることの説明を完成する

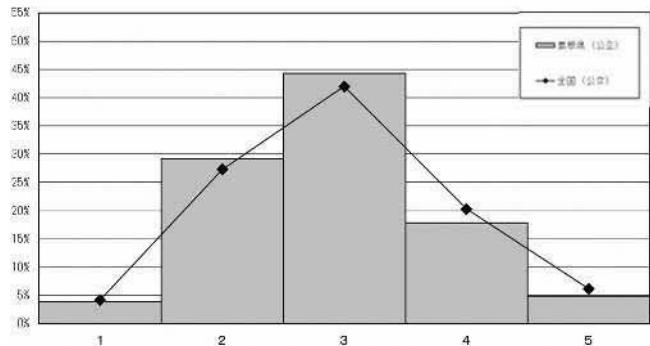
【中学校 理科】

・：概要 ○：成果 ●：課題

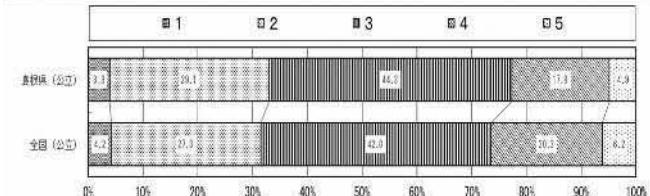
【これまでの課題】

- A 実験を改善して行う方法を記述することに課題がある。
 - B 知識が他の場面で活用できるように概念等を理解することに課題がある。
- 【本調査の状況】**
- ・平均 IRT スコアは 494 である。
 - ・IRT バンド分布グラフは、全国と比較すると「1」の割合は低い。また、「2」、「3」の割合が高く、「4」、「5」の割合が低い。
 - ・「理科の勉強は得意だ」(54.9%)、「理科の勉強が好きだ」(65.5%) と回答している生徒の割合が全国よりも高い。
 - ①探究の過程における振り返りを記述することができている。
 - ②疑問を解決するための課題を記述することができている。
 - ①実験を計画し、予想される実験の結果を適切に説明することに課題がある。
 - ②既習の知識を、他の場面で活用できるよう概念等を理解することに課題がある。

1 IRT バンド分布グラフ [R7]



IRT バンド分布比較



2 成果と課題（公開問題から）

課題の把握

〔傾向〕 ⇝ 成果②

- ・正答率が 48.4% である。課題を設定するという難易度が高い「5」の問題であるが、約半数の生徒が疑問を解決するための課題を記述できている。
- ・正答率が全国と比較して 2.2 ポイント高い。

〔特徴の見える問題〕

- 「理科の実験では、なぜ水道水ではなく精製水を使うのかな?」という疑問を解決するための課題を記述する。
 (設問番号) 1(2) [島根県値 48.4%] [全国値 46.2%]

課題の探究

〔傾向〕 ⇝ 課題①

- ・【解答類型 19】の生徒が 16.7% おり、実験は選択できているが、その実験を行ったときにオシロスコープの波形から何が分かればよいかを記述できていない（無解答）生徒が多い。このことから、予想される実験の結果を記述することに課題があると考えられる。

〔特徴の見える問題〕

- 考察をより確かなものにするために必要な実験を選択し、予想される実験の結果を記述する。
 (設問番号) 2(1) [島根県値 10.1%] [全国値 14.0%]

課題の解決

〔傾向〕 ⇝ 成果①

- ・正答率が 80.8% であり、多くの生徒が探究の過程における振り返りを記述できている。
- ・正答率が全国と比較して 1.4 ポイント高い。

〔特徴の見える問題〕

- 水道水と精製水に関する 2 人の発表を見て、探究の過程におけるあなたの振り返りを記述する。
 (設問番号) 1(6) [島根県値 80.8%] [全国値 79.4%]

知識・技能

〔傾向〕 ⇝ 課題②

- ・【解答類型 1】の選択肢を選んでいる生徒が 61.9% おり、動いている生物が呼吸を行うと考えている。このため、生命を維持する働きに関する知識が概念として身に付いていないと考えられる。

〔特徴の見える問題〕

- 生物 1 から生物 4 までの動画を見て、呼吸を行う生物をすべて選択する。
 (設問番号) 1(4) [島根県値 26.6%] [全国値 29.7%]

IV 児童生徒質問・学校質問調査の結果

[児〇]：令和7年度 児童質問調査項目〇番	[学小〇]：令和7年度 学校質問（小学校）調査項目〇番
[生〇]：令和7年度 生徒質問調査項目〇番	[学中〇]：令和7年度 学校質問（中学校）調査項目〇番
※紙面の都合上、一部質問調査項目は簡略化して記載しています。	

1 第2期しまねの学力育成推進プランに関する質問調査項目

(1) 基礎学力を育成する授業づくりの推進

- ①国語の勉強は好きだ [児 45] [生 45]
- ②算数・数学の勉強は好きだ [児 53] [生 53]
- ③学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていている [児 36] [生 36]
- ④授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思う [児 37] [生 37]

①について

- ・昨年度に比べ、児童生徒の肯定的な回答の割合は減少している
- ・児童の肯定的な回答の割合は全国値並みである

②について

- ・昨年度に比べ、児童生徒の肯定的な回答の割合は減少している
- ・生徒の肯定的な回答の割合は全国値並みである

③④について

- ・昨年度に比べ、児童生徒の肯定的な回答の割合が減少している

(2) 学習習慣の基盤を育む授業づくりの推進

- ⑤児童〔生徒〕は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていている [学小 25] [学中 25]

- ⑥授業では、児童〔生徒〕が自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ活動を行っている

[学小 29] [学中 29]

- ⑦授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた [児 32] [生 32]

⑤について

- ・全国値と開きはあるが、経年で見ると児童生徒の肯定的な回答の割合は8割程度で例年度並みである

⑥について

- ・全国値と開きはあるが、昨年度に比べ小中学校の肯定的な回答の割合は増加している

⑦について

- ・経年で見ると児童生徒の肯定的な回答の割合は例年度並みであるが、生徒については、小6調査時から4.7ポイント増加している

(3) 幼小中高の学びをつなぐ保育・授業づくりの推進

- ⑧総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしている [学小 36] [学中 36]

- ⑨総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる [児 40] [生 40]

⑧⑨について

- ・肯定的な回答の割合が、学校質問調査で9割程度、児童生徒質問調査で8割程度と高い水準である

(4) ICTを効果的に活用した授業づくりの推進

⑩5年生まで（1、2年生のとき）に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか〔児28〕〔生28〕

⑪あなたの学校では、児童〔生徒〕一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか〔学小58〕〔学中58〕

⑩⑪について

- ・「ほぼ毎日」と回答した児童生徒、学校の割合は、全国値と大きな開きがある
- ・島根県を経年で比較すると「ほぼ毎日」と回答した児童生徒の割合は増加している
- ・児童生徒と学校の回答結果に大きな開きがある

(5) 多様な子供の主体的な学びを支える授業づくりの推進

⑫授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた〔児34〕〔生34〕

⑬学習指導において、児童〔生徒〕一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫する

〔学小30〕〔学中30〕

⑫⑬について

- ・8割以上の児童生徒、学校が肯定的に回答している

2 今年度肯定的回答の割合が高かった質問項目

肯定的回答が9割を越えている又は全国値を上回っている項目から抽出

- (1)朝食を毎日食べている〔児1〕〔生1〕
- (2)毎日、同じくらいの時刻に寝ている〔児2〕〔生2〕
- (3)毎日、同じくらいに時刻に起きている〔児3〕〔生3〕
- (4)友達関係に満足している〔児14〕〔生14〕
- (5)人が困っているときは進んで助けている〔児8〕〔生8〕
- (6)いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う〔児9〕〔生9〕
- (7)人の役に立つ人間になりたいと思う〔児11〕〔生11〕
- (8)学校では、児童（生徒）が行った家庭学習の課題について、その後の教員の指導改善や生徒の学習改善に生かす〔学小82〕〔学中82〕

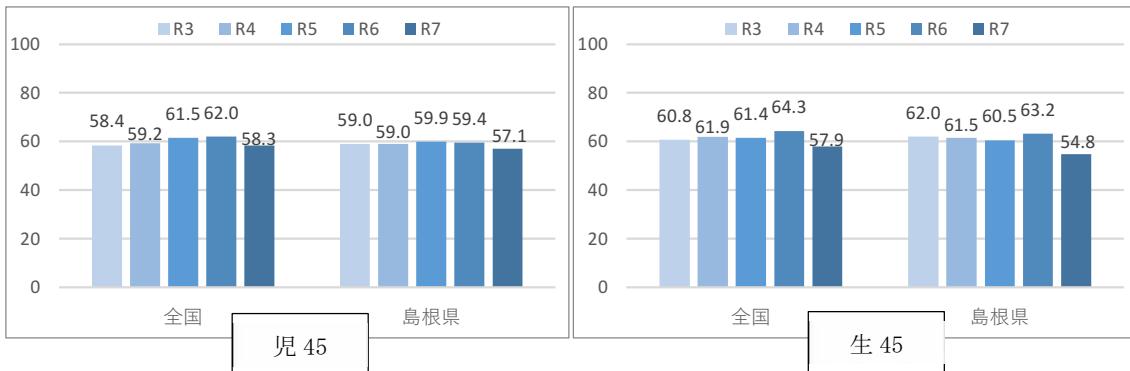
- ・基本的な生活習慣が身に付いていると考えられる (1)(2)(3)
- ・他者を大切にする心が育っていると考えられる (4)(5)(6)(7)
- ・学校は、授業と家庭学習を関連付けた指導を行うとともに、家庭での学習の方法について丁寧に指導している (8)

3 まとめ

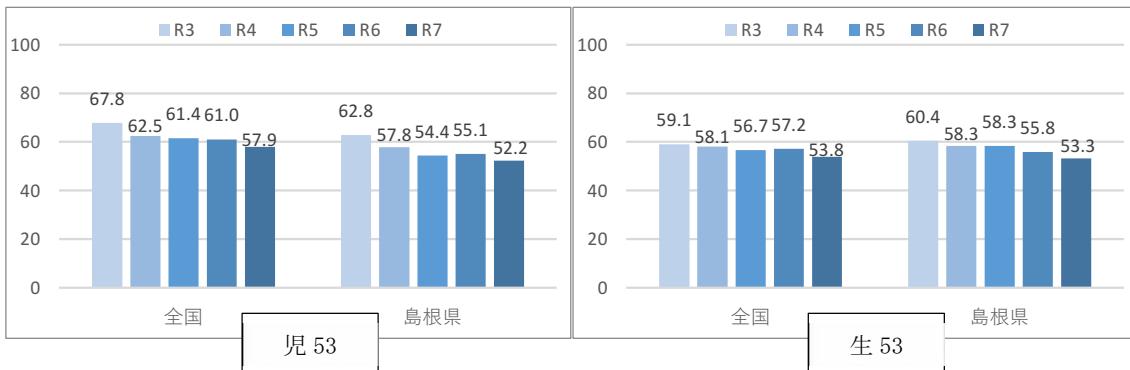
- ・児童生徒質問・学校質問調査の回答状況から、「探究の過程」を意識した学習について肯定的な回答の割合が高く、継続的な取組によって効果が現れていると考えられる。しかし、児童生徒が自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ活動については、改善が必要である。今後は、第2期しまねの学力育成推進プランの令和7年度重点アクション1で示す「大切にしたい学びの過程」を意識した授業づくりを行い、引き続き児童生徒の主体性を引き出す工夫を進める必要がある。
- ・学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した児童生徒の割合はともに減少している。めあてと振り返りを大切にした授業の推進を行うとともに、引き続き、授業の学びと家庭学習をつなぐ工夫をするなど家庭学習の充実を図る必要がある。
- ・授業でのICT機器の活用は改善傾向にあるが、依然として全国との差は大きく、児童生徒が主体的に端末を活用することに課題が見られる。第2期しまねの学力育成推進プラン令和7年度重点アクション3に記載の【授業におけるICT活用例】より、「考えを共有したり比べたりする場面を設定する」、「考えをまとめ、発表・表現する場面を設定する」を中心にはじめ、児童生徒が一人一台端末を活用する場面を増やすことが必要である。

【IVにあげた項目のグラフ】(青は児童生徒、緑は学校の回答)

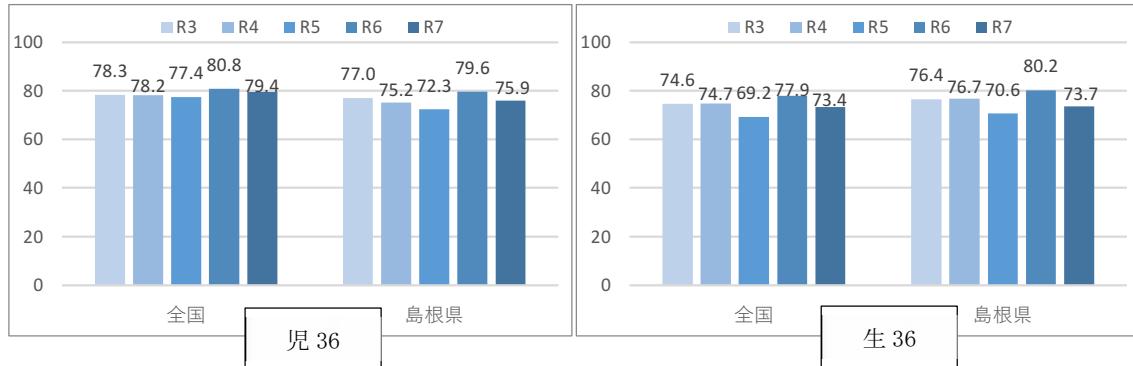
①国語の勉強は好きだ



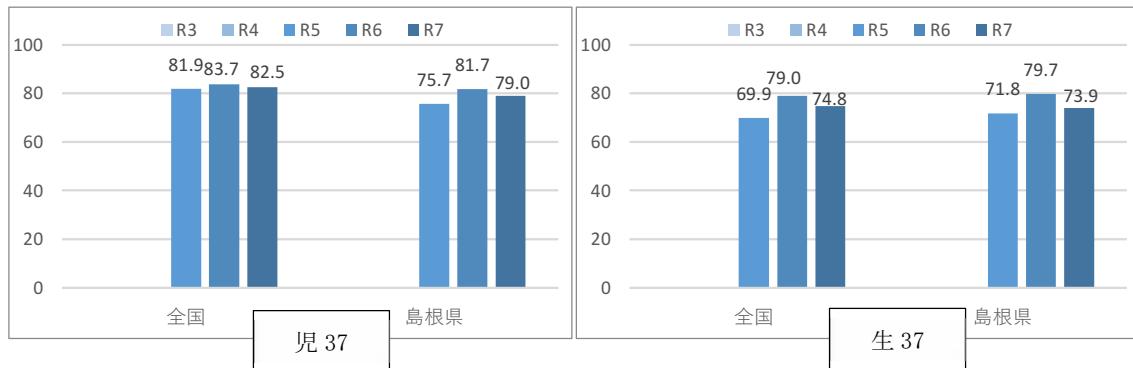
②算数の授業は好きだ



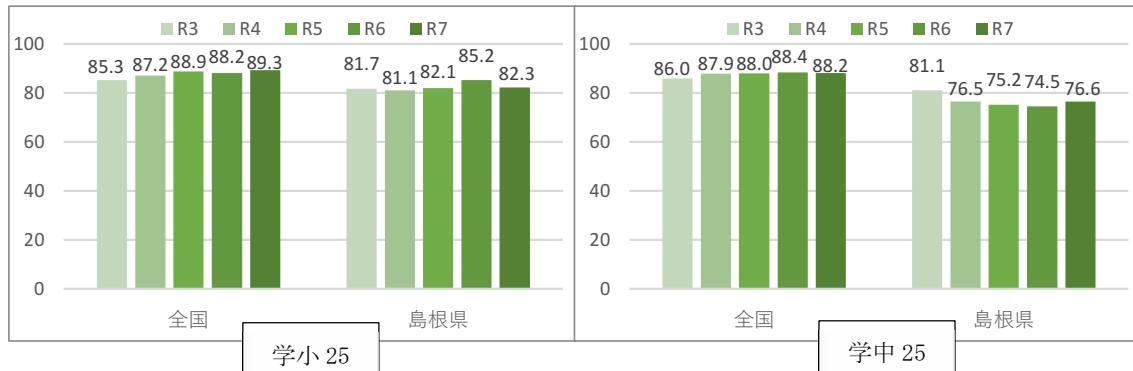
③学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている



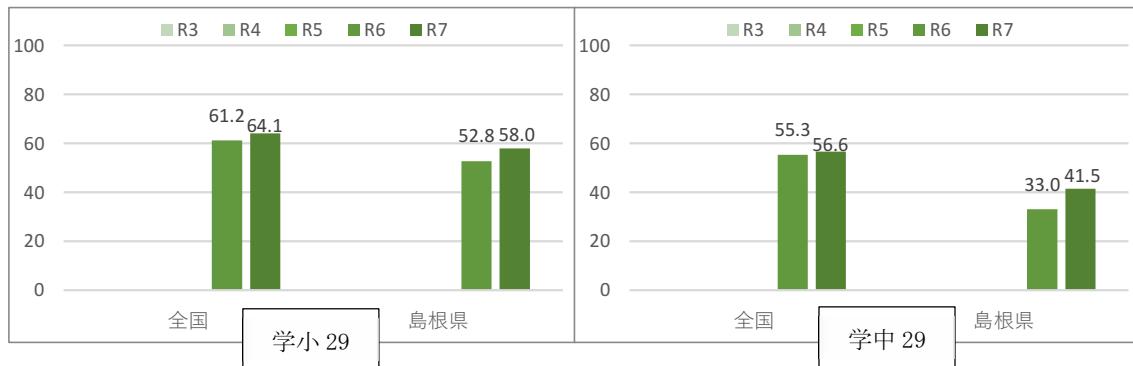
④授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思う



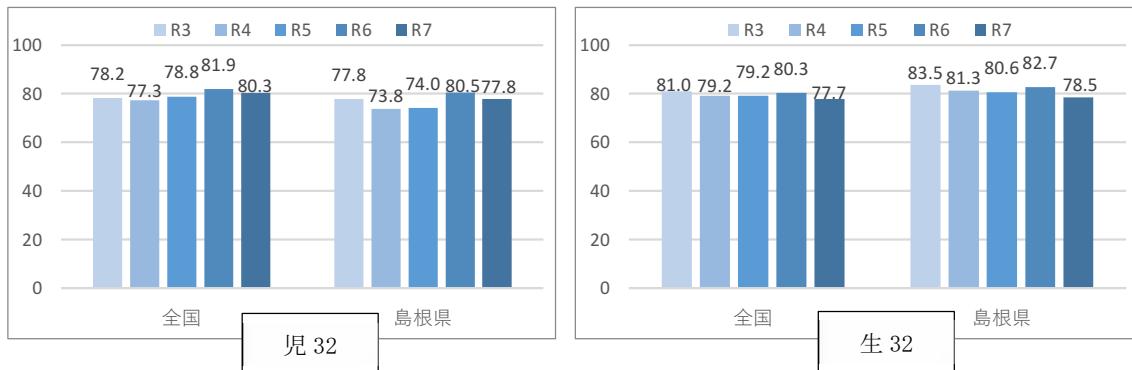
⑤児童〔生徒〕は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている



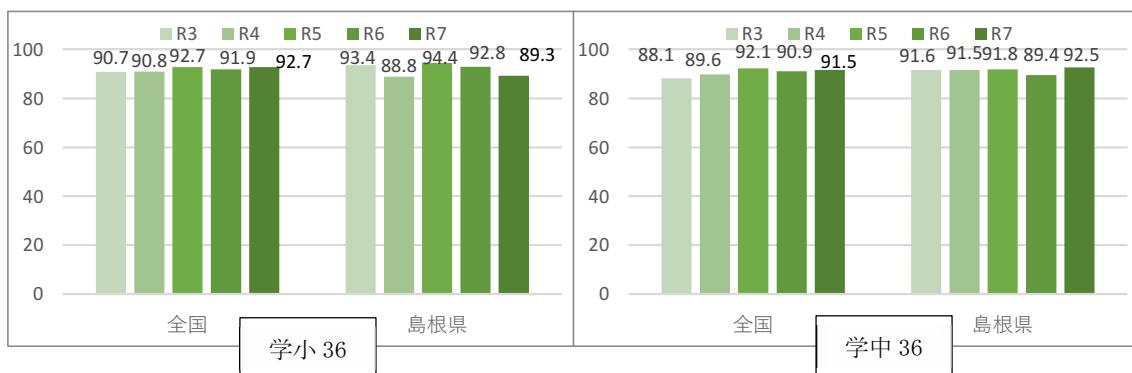
⑥授業では、児童〔生徒〕が自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ活動を行っている



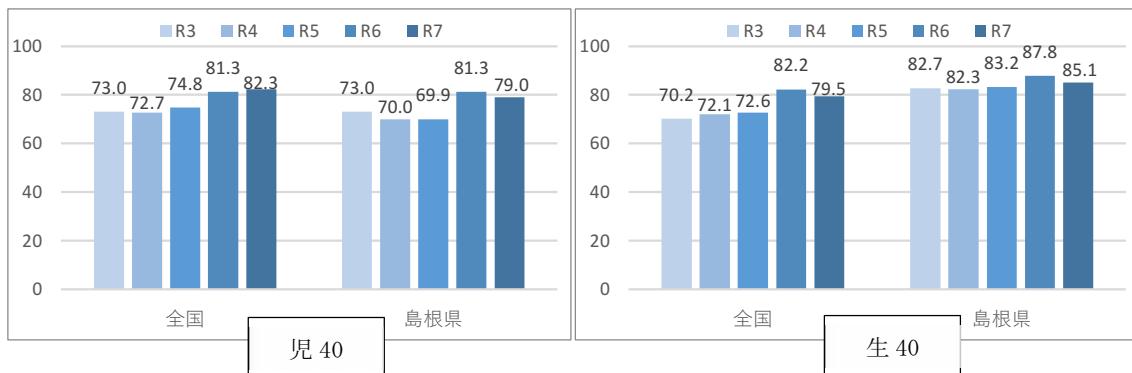
⑦授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた



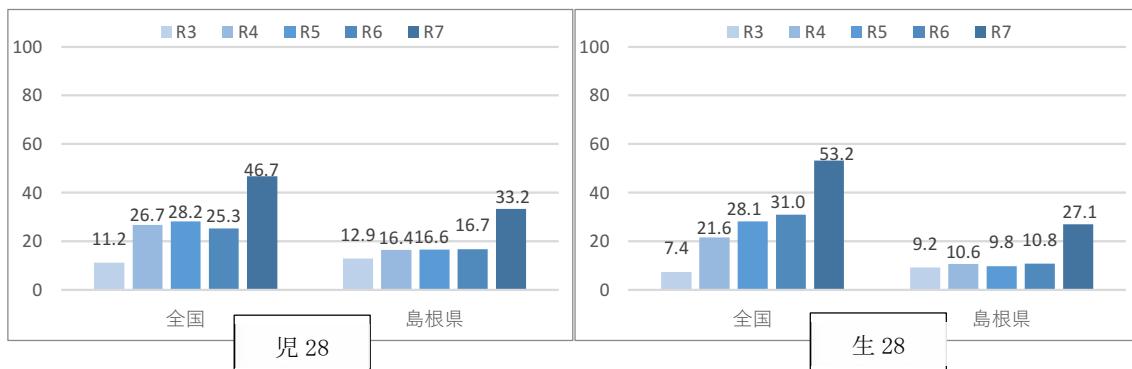
⑧総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしている



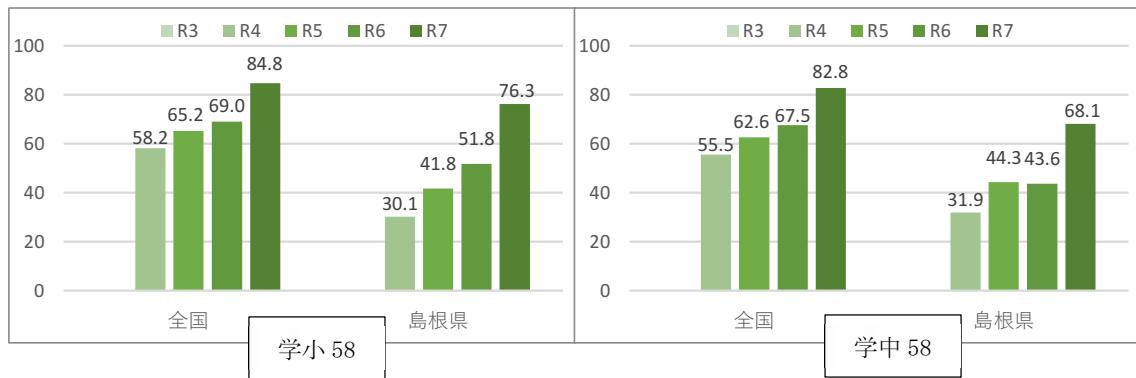
⑨総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる



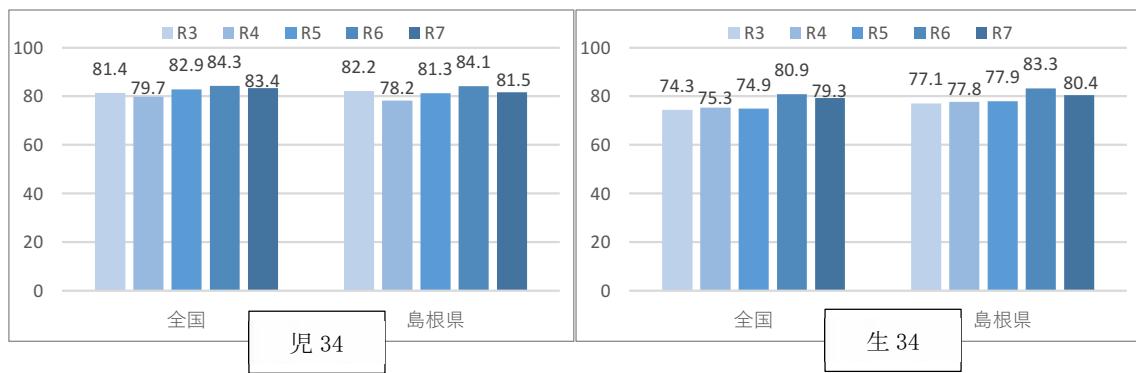
⑩5年生まで〔1, 2年生のとき〕に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか ※「ほぼ毎日」と回答した割合



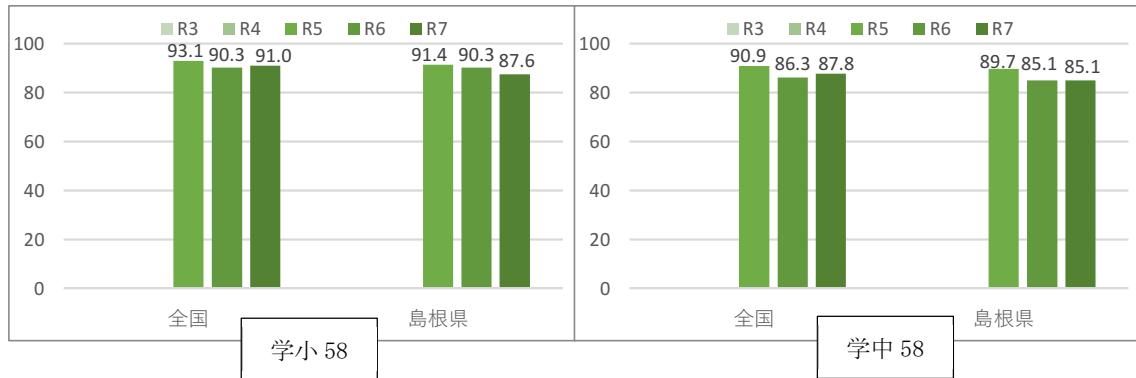
⑪あなたの学校では、児童〔生徒〕一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか ※「ほぼ毎日」と回答した割合



⑫授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた



⑬学習指導において、児童〔生徒〕一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫する



V 今後の取組

1 県教育委員会と市町村教育委員会が連携・協力し、全国学力・学習状況調査の結果分析に基づき、第2期しまねの学力育成推進プランの令和7年度重点アクションを実行する。

アクション1 問題発見・解決能力を育む授業

- ・「学びの過程」として、①「問い合わせ」をもつ ②課題の設定 ③課題の追究 ④まとめ・表現 ⑤取組の振り返り・価値づけ、という流れの中で、学んだことを意味づけし、既得の知識や経験と、新たに得た知識を活用することで、「思考力、判断力、表現力等」を高める。また、児童生徒が自分で「学びの過程」を活用できるようにする。
- ・自分の考えを語尾までしっかりと話す（説明する）こと、書くことを繰り返し指導する。

アクション2 全国学力・学習状況調査を活用した授業改善

- ・全教員が全国学力・学習状況調査の問題を解き、ねらいや意図を丁寧に読み取ることで、学習指導要領が求める授業の具体像をイメージする。各設問が「学びの過程」のどの段階にあたるかを意識し、授業づくりの視点を得る。こうした分析に基づき、全教科・全学年で授業改善に向けた具体的な取組を進める。
- ・自校の調査結果の解答類型から児童生徒のつまずきの要因を把握し、授業改善策と評価方法を協議する。これらを踏まえて改善に向けた授業を実施し、具体的な評価問題等で改善状況を検証する。

アクション3 ICT活用指導力向上に係る研修での学びを生かした授業づくり

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、「考えを共有したり比べたりする」「考えをまとめ、発表・表現する」「学習記録を活用して、自分のペースや学び方に合わせて学習を進める」など、一人一台端末の日常的かつ効果的な活用を促進する。
- ・Webページ等の情報を活用する際は、内容の信頼性や妥当性を自ら判断できるよう指導を行うとともに、学校図書館の多様な資料を活用することで、必要な情報を主体的に収集・整理・比較して活用する力を育成する。

アクション4 子どもが自分に合った学び方を選択できる授業づくり

- ・学び方や理解の仕方、発達の状況には個人差があることを踏まえ、学習者の視点に立った授業づくりを行う。
- ・学習指導要領の各教科等解説「困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫」等を参考に授業づくりを行う。
- ・子どもが自ら教材・方法・学習進度等を選択できる学習環境をデザインする。

2 県教育委員会の取組

- ・学力育成会議等で市町村と学力育成の取組について協議するとともに、各市町村・学校の取組や成果等を共有する。
- ・「全国学力・学習状況調査」「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」「英語教育実施状況調査」等で学力育成に係る市町村の状況を把握し、支援を行う。
- ・学校全体で組織的に授業改善が進められるよう、調査結果の分析方法や今後の取組の設定等について、学校訪問を通じた支援を行う。また、小学校理数教科指導力向上プロジェクトにおいては、小学校算数に関し、全国学力・学習状況調査の課題を分析し、授業や家庭学習で活用可能な評価問題や授業プランを提供する。
- ・小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握し、授業改善や学習支援に生かすための「学びの基盤に関する調査」(たつじんテスト)を実施し、学年・教科・単元等での指導・支援の事例を普及する。
- ・課題に基づく今後の授業づくりのポイントについて、説明動画、各教科等の指導の重点及び授業チェックリストを作成し、各学校に配信・配付するとともにそれらの活用を促進する。